

幸せ無限大。
不幸ゼロのまち大洗

第6次大洗町総合計画
2021-2032



インターネットでも
ご覧いただけます

「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」を目指して



第6次大洗町総合計画では、今後12年間の大洗町の将来都市像として、「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」を掲げました。この将来都市像は、あらゆる住民一人ひとりの夢や思い、痛みや日々の生活などに寄り添いながら、「不幸」を無くすことによって、一人でも多くの方を幸せへと導きたいという思いが込められています。

本計画の策定にあたっては、本町における現状課題の認識のもと、本町の持つ歴史や文化、自然環境を活かしながら、掲げる将来都市像を実現するために何が必要か、住民の皆様の声を聴きながら、総合計画審議会委員の皆様と町の職員との間で議論を重ねてまいりました。将来への夢と希望を描きながらも、限られた経営資源の中で、持続可能なまちづくりを目指した、身の丈にあった計画になったと思います。

計画はつくることが目的ではなく、大洗新時代の起動に向けた第一歩であると考えています。主要な施策には具体的な数値指標を設定することで、政策の進捗状況の見える化を図りました。住民の皆様への説明責任を果たしながら、目標の達成に向けて果敢に取り組んでまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大や、少子高齢化にともなう人口減少、世界規模の気候変動など、私たちの生活をとりまく社会経済情勢は劇的な変化の真ただ中にあります。今後は、固定観念や既成概念、経験則に捉われない、時代の潮流やニーズの変化に柔軟に対応できる行政運営が必要です。常に住民の皆様の声に耳を傾け、小さな自治体ならではの優位性であるスピード感によって脆弱性を補いつつ、時には政策転換も図りながら、将来都市像である「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」の実現を目指してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、度重なるご審議をいただきました、総合計画審議会の佐々木会長をはじめとする委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました町議会議員並びに住民の皆様、そして自分ごととして真剣に計画の策定に向き合った職員の皆さん、関係各位に心から感謝御礼申し上げます。

大洗町長 園井 豊

目次

第1編 序論

第1章 総合計画策定にあたって	1
第1節 総合計画策定の趣旨	1
第2節 総合計画の構成と期間	2
総合計画の構成 / 総合計画の期間	
第2章 総合計画策定の背景	4
第1節 大洗町の歴史・沿革	4
大洗磯前神社の創建 / 保養・観光地としての発展 / 大洗町の発足 / 陸・海・空の交通結節点としての発展 / 大洗町的主要沿革 (平成以降)	
第2節 大洗町の概要	6
大洗町の位置・地勢・気候 / 大洗町の地理的条件及び交通	
第3節 大洗町を取り巻く状況	8
人口減少問題や超高齢化社会への対応 / 産業を取り巻く状況の変化 / 観光の動向 / 自然環境への配慮 / 情報通信技術の活用 / SDGs の推進 / 行財政の動向	
第4節 アンケート結果の概要	17
アンケート調査の実施概要 / 回答者の属性 / 今後の居住に対する意向について / 住み続けたい想い・改善して欲しい想いについて / まちの取り組みに対する評価と期待 / まちの将来像について	
第5節 大洗町における課題のまとめ	22
住民の命と生活を守るまちづくり / 一人ひとりを大切にするみんなが住みよいまちづくり / 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり / 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり / 持続可能な行財政運営によるまちづくり	
◇ 町民の皆さんの声に國井町長がお答えします	24

第2編 人口ビジョン

第1章 大洗町の将来人口の見通し	29
第1節 人口ビジョンの見直しにあたって	29
平成27年人口ビジョンの計画値と実績値	
第2節 現状分析	30
年齢別にみる就業者の割合 / 合計特殊出生率の推移 / 男性における移動率 / 女性における移動率	
第3節 人口ビジョン	32
人口ビジョンの考え方 / 人口ビジョンの期間 / 目標値 / 目標に向けた取り組み	

第3編 基本構想

第1章 将来都市像	37
第2章 施策の大綱	38

第4編 前期基本計画

◇ 第6次大洗町総合計画の施策体系図	44
◇ 基本計画の見方	46

政策1 住民の命と生活を守るまちづくり

総合的な防災減災対策の推進 / 安全に暮らせる都市基盤の推進 /
安心して暮らせるまちづくりの推進 / 健康・医療の充実 / 地域福祉の推進 /
障害者福祉の充実 / 高齢者支援の充実

政策2 一人ひとりを大切にみんなが住みよいまちづくり

自然と共生する循環型社会の形成 / 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進 /
雇用の安定確保と地域特性を活かした新産業の創出 /
みんなでつくるまちづくりの推進 / 情報共有化の推進

政策3 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり

観光の振興 / 観光を中心としたまちづくりの推進 /
水産業の振興 / 農業の振興 / 商工業の振興

政策4 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり

幼児期の教育・保育の推進 / 知・徳・体が調和した特色ある教育の推進 /
学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備 /
生涯学習活動の推進 / 歴史資源の保存と活用

政策5 持続可能な行財政運営によるまちづくり

行財政運営の適正化

第5編 総合戦略・計画の推進

第1章 第2期大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略	109
第1節 総合戦略の視点	109
第2節 総合戦略の基本目標とパッケージ	110
第2章 計画の推進	114
第1節 計画の推進体制	114
第2節 KGI・KPIによる評価検証	115
第3節 SDGsの推進	123

第6編 資料編

第1章 人口ビジョン 資料編	129
第2章 策定経過・策定体制	131

第1編 序論

第1章 総合計画策定にあたって

- 第1節 総合計画策定の趣旨
- 第2節 総合計画の構成と期間

第2章 総合計画策定の背景

- 第1節 大洗町の歴史・沿革
- 第2節 大洗町の概要
- 第3節 大洗町を取り巻く状況
- 第4節 アンケート結果の概要
- 第5節 大洗町における課題のまとめ

第1章 総合計画策定にあたって

第1節 総合計画策定の趣旨

本町においては、町政運営の総合的指針として、2010年度(平成22年度)から2020年度(令和2年度)を計画期間とする「第5次大洗町総合計画」を策定し、その将来都市像である「人が輝き 海が育む ふれあいのまち大洗」の実現を目標に、地域資源や地域の特色を活かしたまちづくりに取り組んできました。

この間、本町を取り巻く環境は大きく変化しました。特に、2011年(平成23年)に発生した東日本大震災では、これまでにない甚大な被害を受けました。震災からの復興にあたっては、2012年(平成24年)3月に「大洗町震災復興計画(復興ビジョン)」を策定し、住民の皆様のご協力のもと、安全・安心に過ごせるまちづくりの実現に向けて取り組んできました。その結果、都市計画道路駅前海岸線(きらめき通り)や、船渡大洗線などの幹線道路が完成し、交通インフラの充実により新たな人の流れが生まれ、より多くの方が本町を訪れる好循環を創り出すことができました。

しかし、産業に目を向けると、長引く経済・雇用環境の低迷を背景に、本町の就業者数は年々減少し、特に第1次産業においては従事者の高齢化により担い手確保などの問題も発生しています。また、人口についても減少傾向にあり、特に2017年(平成29年)以降は出生数が100人を切る状態が続いています。

こうしたなか、国においては、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応しながら、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現することを目指す「地方創生」の取り組みがスタートしました。本町でも、2015年(平成27年)10月に「大洗町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定し、更なる人口減少への対策を進めてきました。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は2040年までの今後20年間で3分の1以上の減少が見込まれており、人口減少問題を克服する新たな施策に対して取り組む必要があります。

一方、国際連合において2015年(平成27年)に採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」の実現に向けた取り組みが、わが国においても浸透してきています。本町においても、SDGsの理念である「誰ひとり取り残すことのない」「持続可能なまちづくり」の実現に向けた取り組みを進めることが求められています。

第6次大洗町総合計画は、町政運営の最上位計画として、こうした情勢や動向を踏まえながら、地域資源や特徴、培われてきた歴史や文化に更に磨きをかけ、持続可能で誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた施策の指針として策定するものです。

第2節 総合計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

総合計画とは、本町のまちづくり計画として、町政を総合的かつ計画的に運営するための基本的な方向を示す最上位計画です。

一方、国の地方創生政策のもと、本町においても2015年(平成27年)10月30日付で「大洗町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定したところですが、総合計画と重なる部分も散見されたことから、「総合計画」と「総合戦略」を統合し、次の考え方のもとに一体的に策定します。

○ 人口ビジョン

立案の基礎となる人口ビジョンについて、本町における人口動態の現状から将来人口を改めて推計し、基本構想、基本計画に反映させ、人口減少問題の克服と地域経済の持続的発展を目指します。

○ 基本構想

長期的な展望に立って、まちづくりの基本理念や将来都市像を示すとともに、その実現に向け必要な施策の大綱などを示すものです。

○ 基本計画

基本構想で定めたまちづくりの理念や将来都市像を実現するための施策の大綱及び人口ビジョンに基づき、具体的な施策を定めるものです。

○ 総合戦略

本町の人口ビジョンに掲げた人口目標の達成や地域活性化に向けて特に重点的に取り組むべき施策については、「総合戦略」として位置づけ、予算の優先配分などにより、速やかに実施します。

○ 計画の推進体制

第6次大洗町総合計画では、効果的に各施策を推進するため、施策ごとの「目指す姿」と連動したKGI(Key Goal Indicator=重要目標達成指標)及び、KGIの達成に向けて重点的に取り組むべき指標であるKPI(Key Performance Indicators=重要業績評価指標)を設定しています。

これに連動して、総合計画の進捗管理にあたっては、KGI 及び KPI の達成状況及びその要因、設定の有意性について PDCA サイクルによる検証を実施し、これをもって進捗を管理していくものとします。

(2) 総合計画の期間

第5次大洗町総合計画では、2010年(平成22年)から2020年(令和2年)の11年間を計画期間とする基本構想を策定し、前期5年間・後期6年間の基本計画を定め取り組んできました。

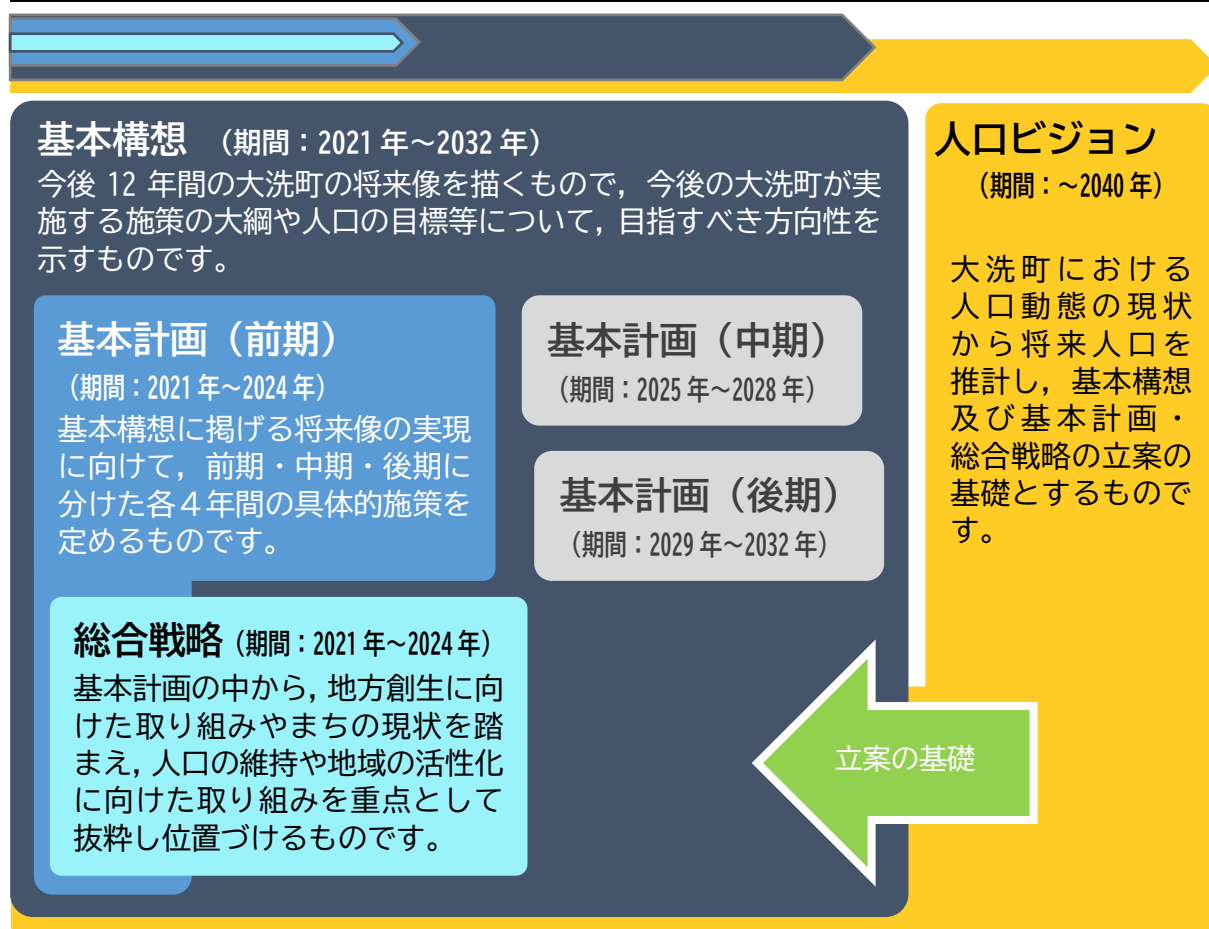
しかし、これまでの5～6年を1期として策定する周期は、町長の任期と連動しておらず、マニフェストを即時に反映しづらい問題がありました。

そこで、今期計画から、町長のマニフェストを反映することを基本に、中長期的な将来展望を示す基本構想の計画期間は12年間とするとともに、基本計画については、4年を1期として、前期・中期・後期とすることとしました。

また、人口ビジョンの目標年次については、第2編にて後述のとおり、2040年としますが、社会情勢・人口の状況を踏まえ、基本計画改定時に適宜見直しの必要性を検討するものとします。

図表1 総合計画の構成と期間

令和3年	令和6年	…	令和14年	…	令和22年
2021年	2024年		2032年		2040年



第2章 総合計画策定の背景

第1節 大洗町の歴史・沿革

(1) 大洗磯前神社の創建

大洗町の歴史は古く、平安時代の歴史書「日本文徳天皇実録」においてその名が記録されています。この中で、斉衡3年(西暦 856 年)に「常陸国上言。鹿嶋郡大洗磯前有神新降。」との記述があり、当時、製塩等が行われていた大洗の集落沖に2神が現れ、大洗磯前神社と、ひたちなか市にある酒列磯前神社に祀られたと考えられています。

(2) 保養・観光地としての発展

江戸時代に入ると、徳川御三家のお膝元・水戸に程近い港町として、現在の大洗町には多くの家々が建てられ、鰯をはじめとした海産物の供給地として賑わったと伝わっています。

明治時代には、江戸時代に漁師たちによって歌われた舟歌である「磯節」が、関根安中によって全国に広まり、その一節である「磯で名所は大洗さまよ」で知られる保養・観光地として、ますます発展を遂げました。

(3) 大洗町の発足

第二次世界大戦後の自治制度整備の中で、新たに市町村が社会福祉や消防・警察等の役割を担うこととなり、全国的に町村合併が進むこととなりました。この社会潮流のなか、1954年(昭和29年)11月3日、磯浜町と大貫町が合併し、大洗町が発足しました。翌年の1955年(昭和30年)7月23日には、旭村(現在の銚田市)の一部(旧夏海村)を編入し、現在の姿となりました。

(4) 陸・海・空の交通結節点としての発展

1985年(昭和60年)3月14日に第三セクター鉄道鹿島臨海鉄道の大洗鹿島線が開通し、また同年3月16日より北海道とのカーフェリーが就航したことにより、陸・海を結ぶ交通結節点となりました。2010年(平成22年)には近隣に茨城空港が旅客運用を開始し、県下一の観光入込客数を誇る観光産業と海洋資源を中心とした地場産業が融合する町として発展しています。

(5) 大洗町の主な沿革(平成以降)

1996年(平成8年)

7月 大洗海岸「日本の渚・百選」に認定

1997年(平成9年)

7月 大洗サンビーチに
バリアフリービーチ開設

1998年(平成10年)

5月 大洗の海水浴場
「日本の水浴場55選」に認定

1999年(平成11年)

4月 大洗町健康福祉センター
「ゆっくら健康館」オープン

2000年(平成12年)

3月 南中学校教科教室型校舎完成

2002年(平成14年)

3月 アクアワールド茨城県大洗水族館
リニューアルオープン
3月 町内循環バス「海遊号」が運行開始

2006年(平成18年)

3月 大洗リゾートアウトレットオープン
5月 大洗サンビーチが「快水浴場百選」
に認定
12月 第一中学校改築工事竣工式

2007年(平成19年)

7月 都市計画道路若見屋平戸線開通

2008年(平成20年)

6月 じんぐりバス「なっちゃん号」が運行
開始
12月 「みなとオアシス大洗」認定

2009年(平成21年)

9月 めんたいパーク大洗オープン
11月 豪華クルーズ客船
「ばしふいっくびいなす」初入港

2010年(平成22年)

3月 11月3日を大洗町民の日とする条例
制定
4月 大洗町漁協かあちゃんの店オープン
6月 幕末と明治の博物館が町に移管

2011年(平成23年)

3月 東日本大震災
3月 震度5強の地震と4mの大津波が大洗
を襲う

2012年(平成24年)

4月 大洗小学校開校

2013年(平成25年)

11月 大洗町イメージキャラクター
「アライッペ」初披露

2014年(平成26年)

2月 大洗ガルパンプロジェクトが
「いばらきイメージアップ大賞」受賞

2015年(平成27年)

5月 潤沼がラムサール条約湿地に登録

2016年(平成28年)

4月 南小学校開校
11月 都市計画道路駅前海岸線開通

2018年(平成30年)

7月 大洗遺産第1号に「磯節」を認定

2019年(平成31年・令和元年)

4月 船渡大洗線開通
9月 いきいき茨城ゆめ国体開催

2020年(令和2年)

8月 大洗駅前広場リニューアル完成



2016年(平成28年)

都市計画道路
駅前海岸線開通

第2節 大洗町の概要

(1) 大洗町の位置・地勢・気候

大洗町は、北緯 36°18′ 東経 140°34′ に位置し、東西 2.5km 南北 9.0km で、面積は 23.89 km²となっています。

東は太平洋に面し、北は那珂川を境にひたちなか市と、北西は涸沼川を境に水戸市と、南西は涸沼をはさみ茨城町と、南は鉾田市とそれぞれ接しています。

美しい海岸線はおおらかな湾形をなし、市街地は概ねこれに沿う低地部に形成され、後方に標高 25m～35m の丘陵を背負っています。涸沼川に近い低地部には水稻が栽培され、丘陵部は畑や山林となっています。丘陵は関東ローム層の洪積台地である鹿島台地の北部に位置しています。

気候は海洋性の太平洋側気候であり、四季を通して過ごしやすい気候となっています。

(2) 大洗町の地理的条件及び交通

大洗町から主な都市までの距離は、県都水戸市まで約 11km、首都東京までは約 100 kmの距離にあります。

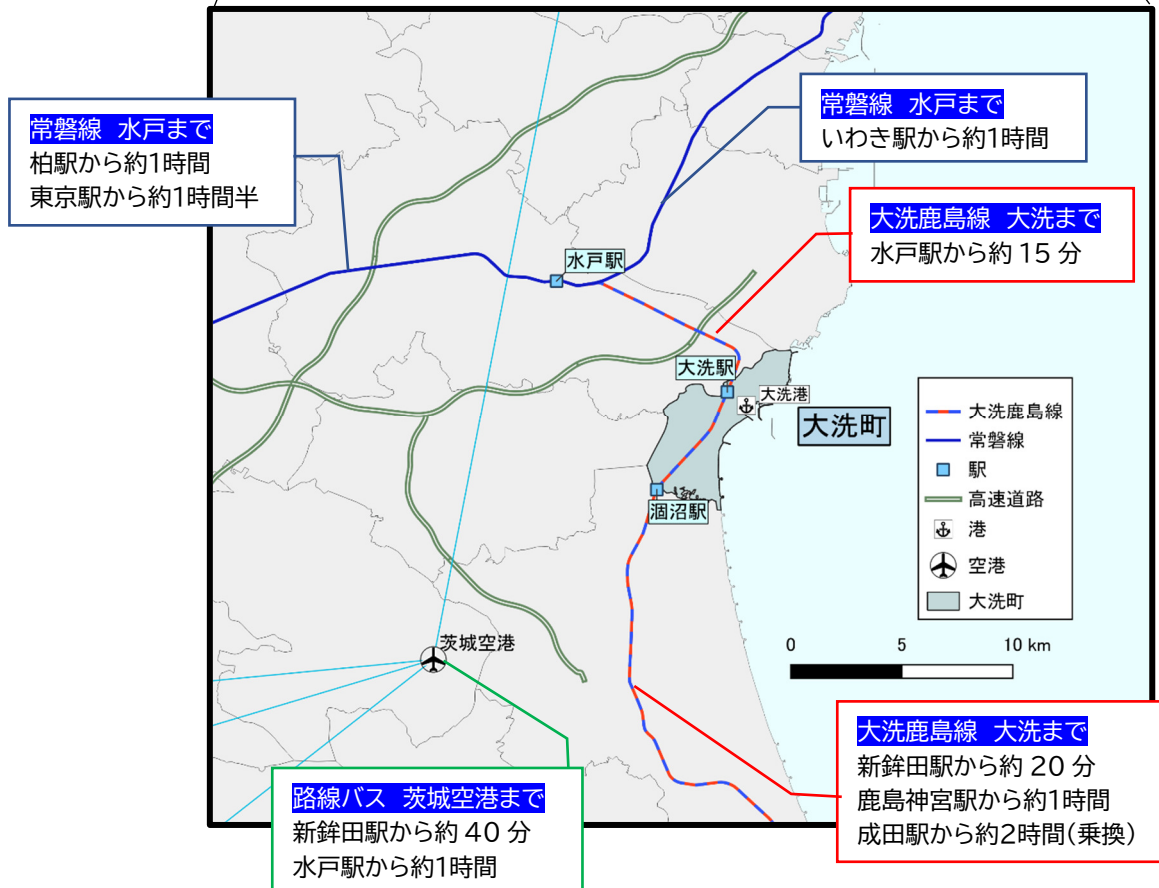
鉄道は、水戸市と鹿嶋市を結ぶ鹿島臨海鉄道大洗鹿島線の大洗駅があり通勤・通学等日常の足として利用されています。

道路は、北関東自動車道・東水戸道路水戸大洗インターチェンジから国道 51 号経由で中心部を結ぶほか、隣接するひたちなか市、水戸市を結ぶ県道が走っています。

バス路線は、路線バスが運行されているほか、町内の主要箇所を循環するコミュニティバスを2路線運行しています。

また、重要港湾茨城港大洗港区を有しており、北海道苫小牧港まで週 12 便でカーフェリーが就航しています。

図表2 大洗町の位置



第3節 大洗町を取り巻く状況

(1) 人口減少問題や超高齢化社会への対応

I. 国勢調査人口の推移と高齢化率

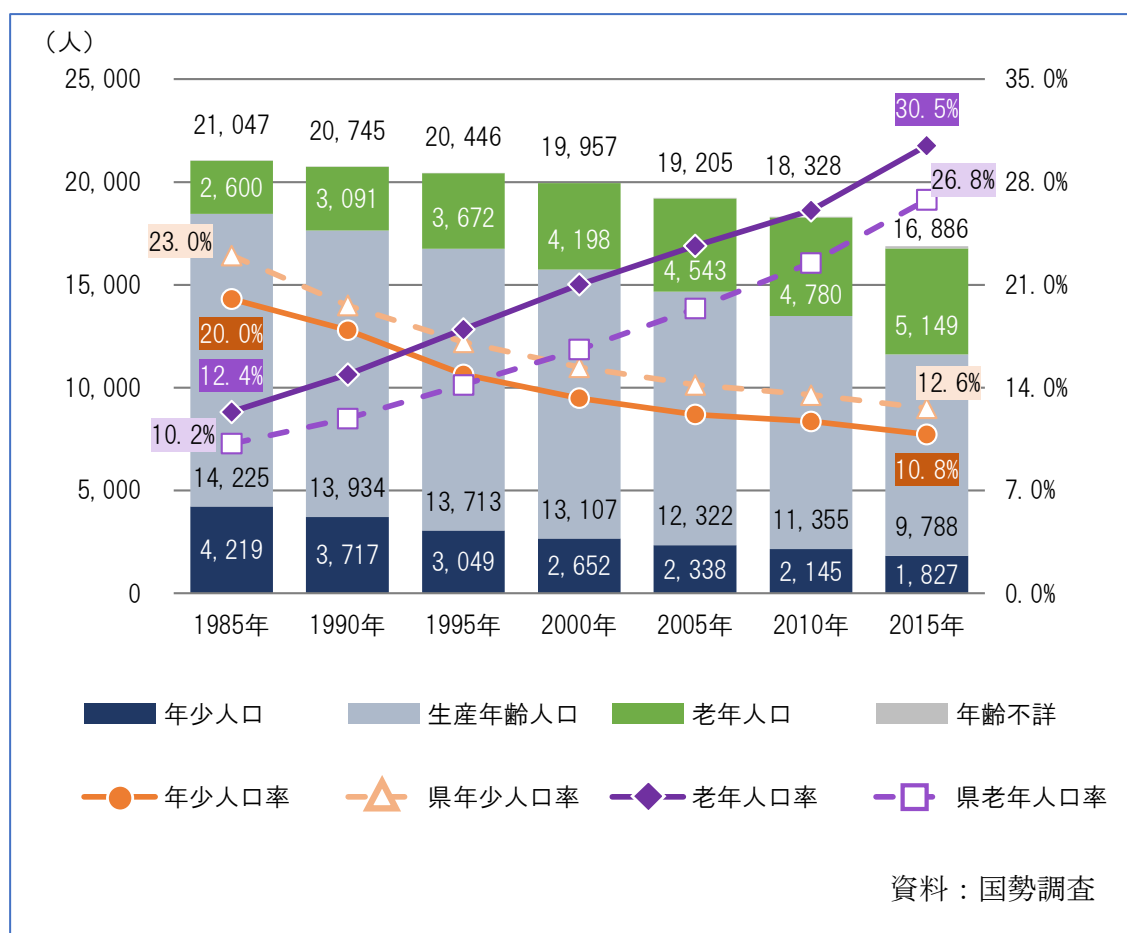
国勢調査による人口の推移をみると、1947年(昭和22年)に24,785人(合併前町村の計)まで増加しましたが、その後は一貫して減少傾向を示し、1970年(昭和45年)から1975年(昭和50年)までは一時的に維持しつつも、1980年(昭和55年)調査からは再び減少傾向に入り現在に至っています。

また、直近の2015年(平成27年)時点と、1985年(昭和60年)とを比較すると、4,161人もの減少となり、30年間で約2割の減となっています。

内訳をみると、年少人口(0～14歳)については30年で約6割の減となっている一方、老年人口(65歳以上)は2倍近くに増加しています。

また、茨城県と比較した場合、直近の2015年(平成27年)時点で、年少人口率は1.8ポイント低く老年人口率は3.7ポイント高い状態にあることから、県平均と比べても少子高齢化が進展していることがわかります。

図表3 過去30年における国勢調査人口の推移

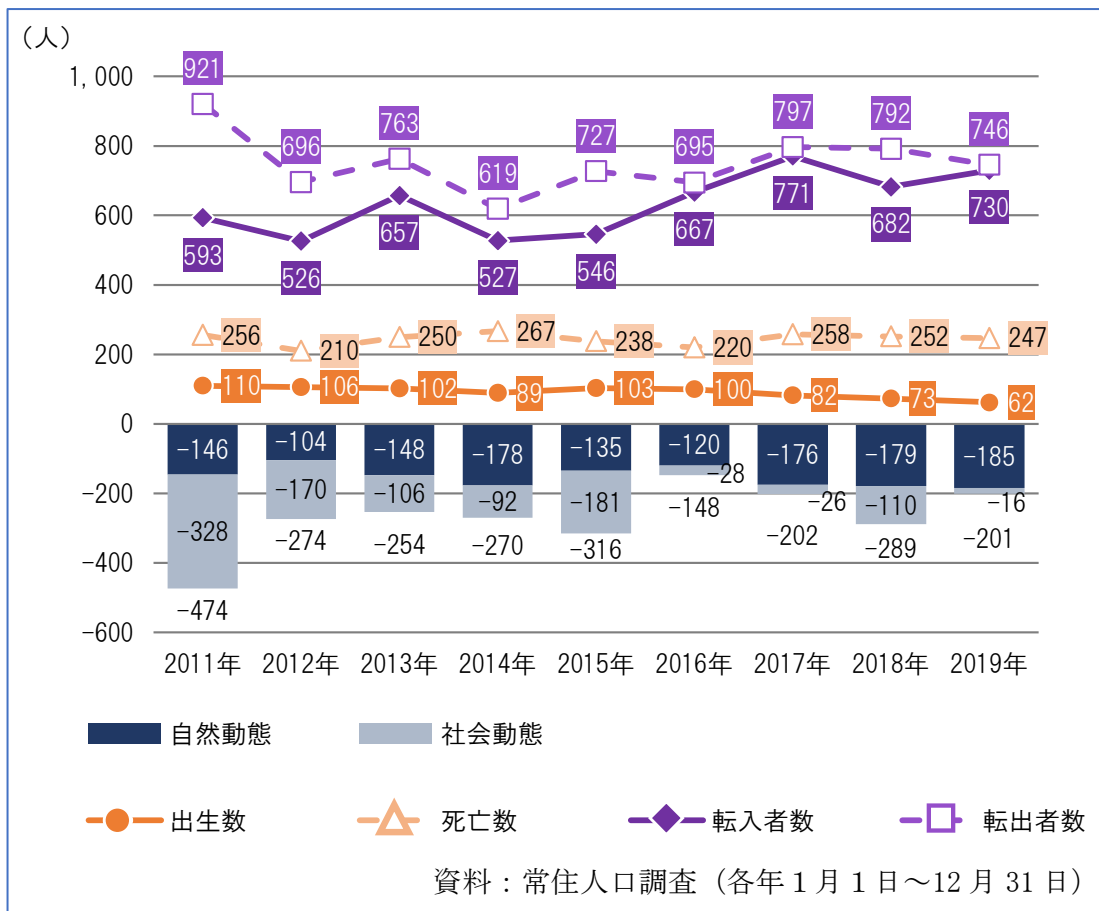


Ⅱ. 人口動態(自然増減・社会増減)の状況

東日本大震災以降の人口動態についてみると、一貫して減少傾向にあります。特に、出生数は2017年(平成29年)以降100人を下回っており、この3年間は180人前後の自然減となっています。

一方、社会増減についてみると、一貫して社会減が続いているものの、その数は近年減少傾向にあります。転入数は2014年(平成26年)以降概ね増加傾向にあり、2016年(平成28年)以降は700人程度で推移しています。

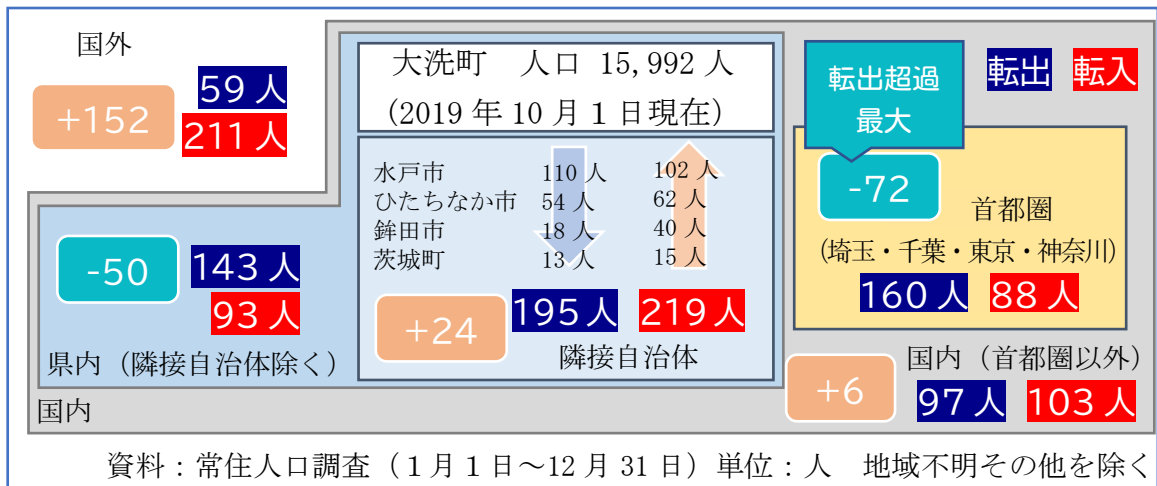
図表4 人口総動態の状況



Ⅲ. 転入元・転出先地域別の社会増減の状況

転入元・転出先を地域別にみると、首都圏への転出超過が72人と最も多くなっており、東京一極集中に伴う人口流出抑制が課題だと考えられます。

図表5 転入元・転出先地域別の社会増減の状況 2019年(令和元年)

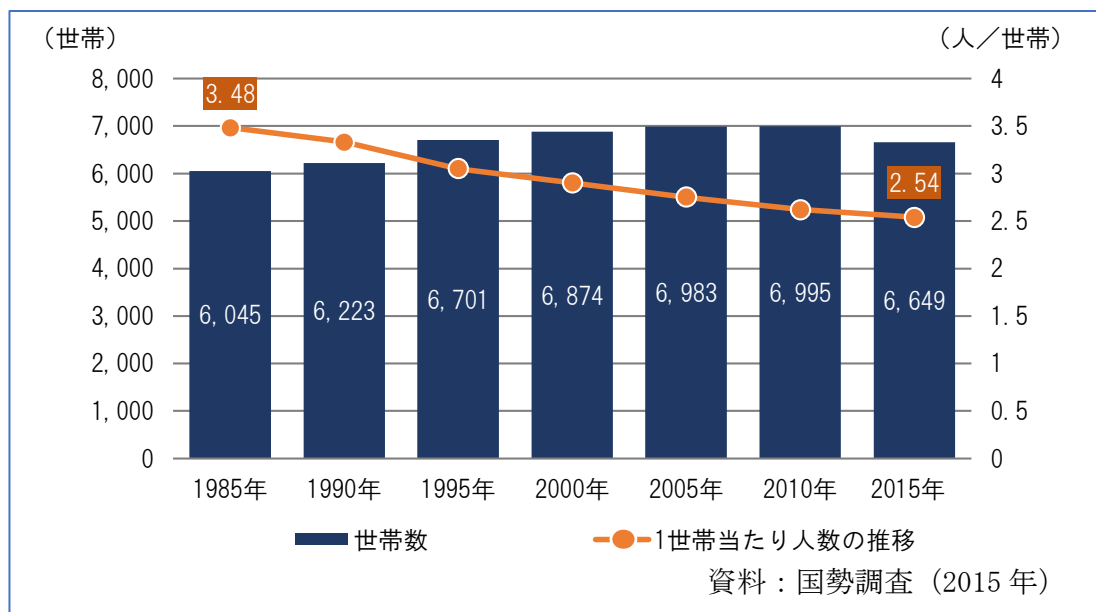


Ⅳ. 世帯数・1世帯当たり人数の推移

本町の世帯数は、1985年(昭和60年)から2010年(平成22年)まで一貫して増加傾向にありましたが、2015年(平成27年)には減少に転じ6,649世帯と、世帯数についても減少局面になっているといえます。

また、1世帯当たり人数については一貫して減少傾向にあり、2015年(平成27年)で2.54人/世帯と30年前の1985年(昭和60年)と比較し、世帯単位で約1人減少していることがわかります。

図表6 世帯数・1世帯当たり人数の推移

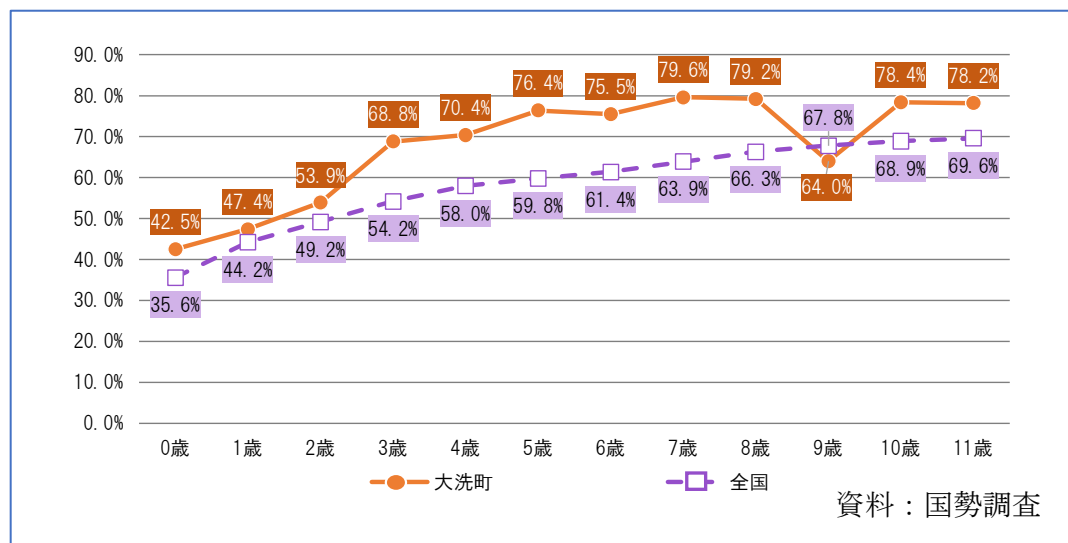


V. 子育て世帯の就労状況

子育て世帯における共働き家庭の割合について、最年少の子の年齢別にみると、最年少の子が2歳以下では共働き世帯が半数程度、3歳以上では7～8割程度となっています。

全国と比較しても高い値となっており、本町においては共働き世帯の保育や子育て支援ニーズが高いことが考えられます。

図表7 共働き世帯割合(最年少の子の年齢別)

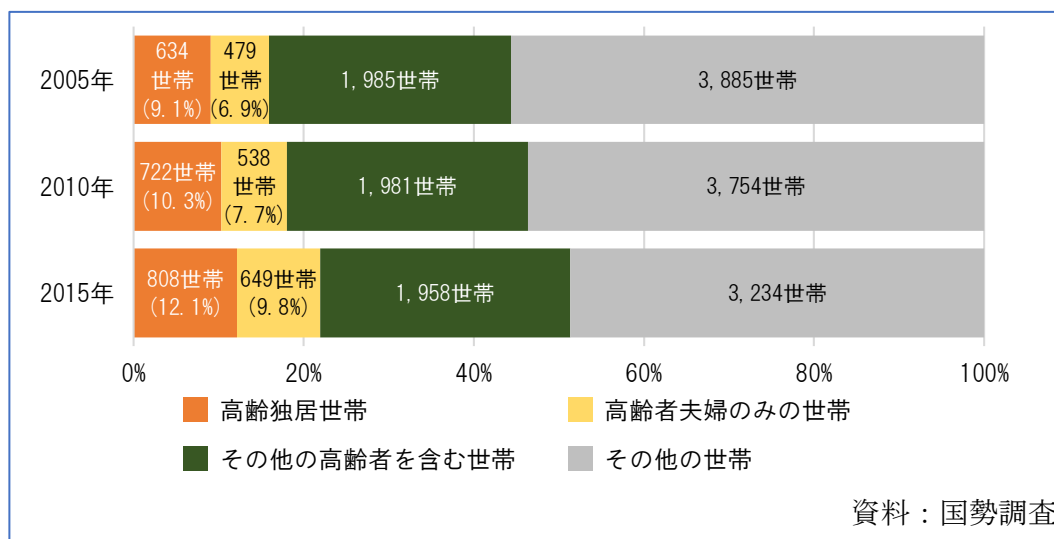


VI. 高齢者のいる世帯の状況

高齢者のいる世帯の状況についてみると、高齢独居世帯・高齢者夫婦のみの世帯の数及び割合について、増加傾向にあります。

今後も高齢化が進行するなか、高齢独居世帯・高齢者夫婦のみの世帯は増加すると考えられ、地域全体で支援が必要な世帯を支える仕組みづくりが求められています。

図表8 高齢者のいる世帯の状況



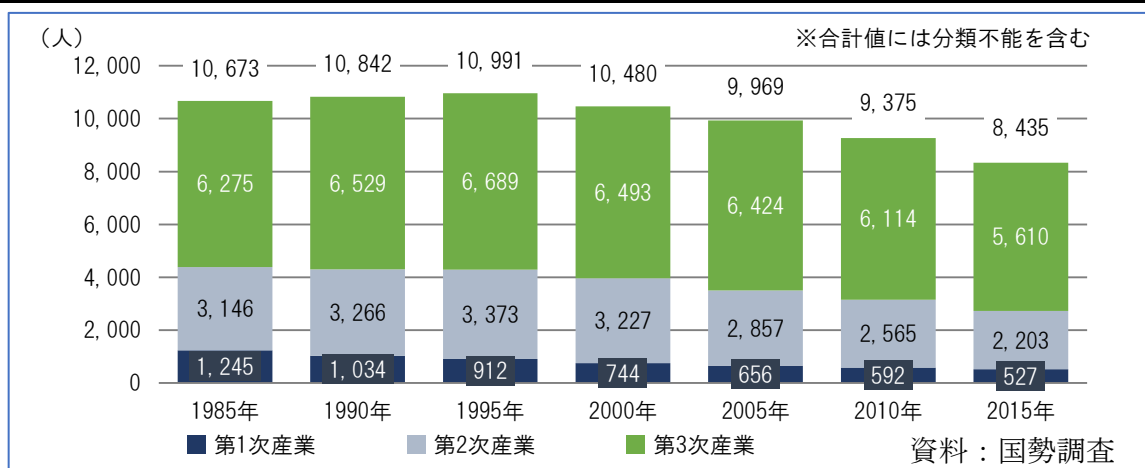
(2) 産業を取り巻く状況の変化

I. 産業分類別人口

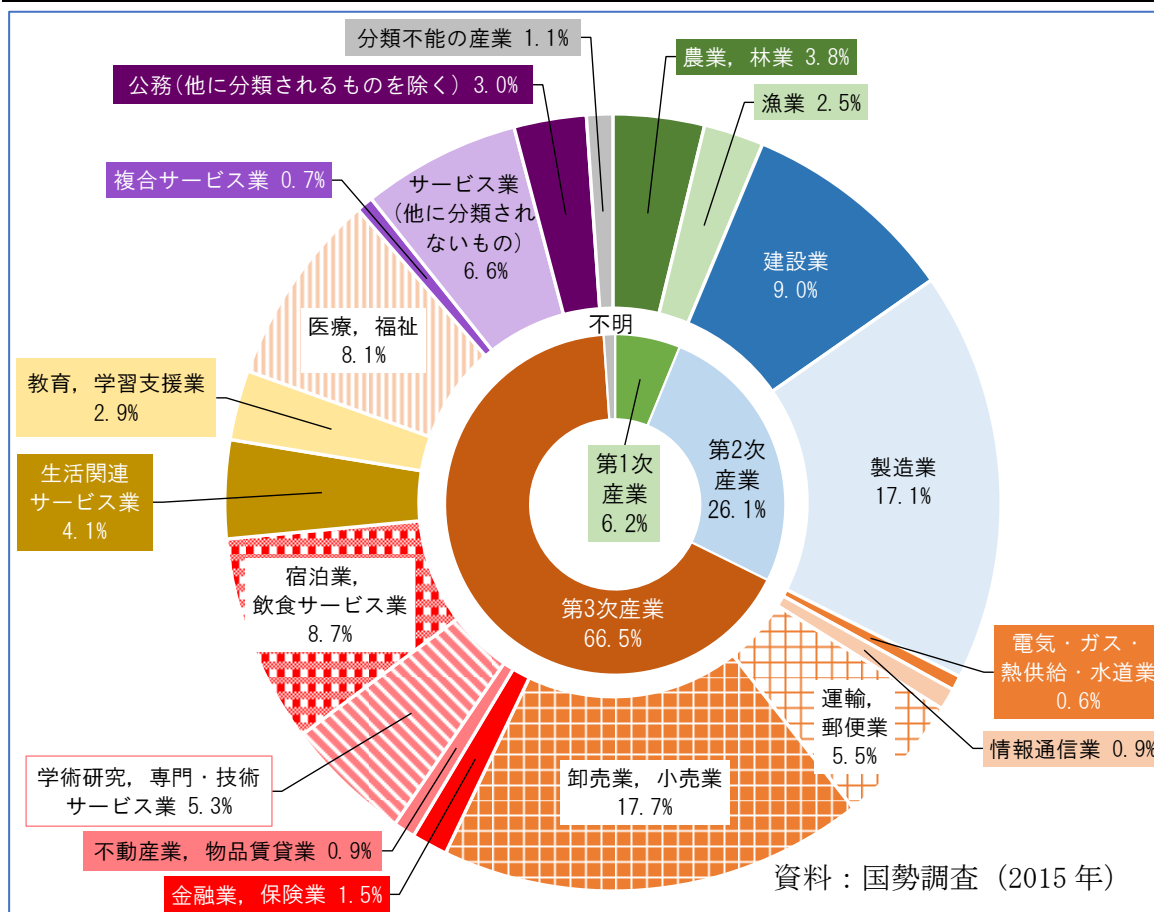
常住地による15歳以上の産業別人口の推移をみると、本町の就業者数は1995年(平成7年)以降減少が続き、2015年(平成27年)には、8,435人と30年間で2,238人の減となっています。

また、産業別にみると、直近の2015年(平成27年)と1985年(昭和60年)を比較すると、第1次産業の就業者数について半数以下にまで減少しています。

図表9 大洗町の産業別就業人口(15歳以上)



図表10 大洗町の産業構成について

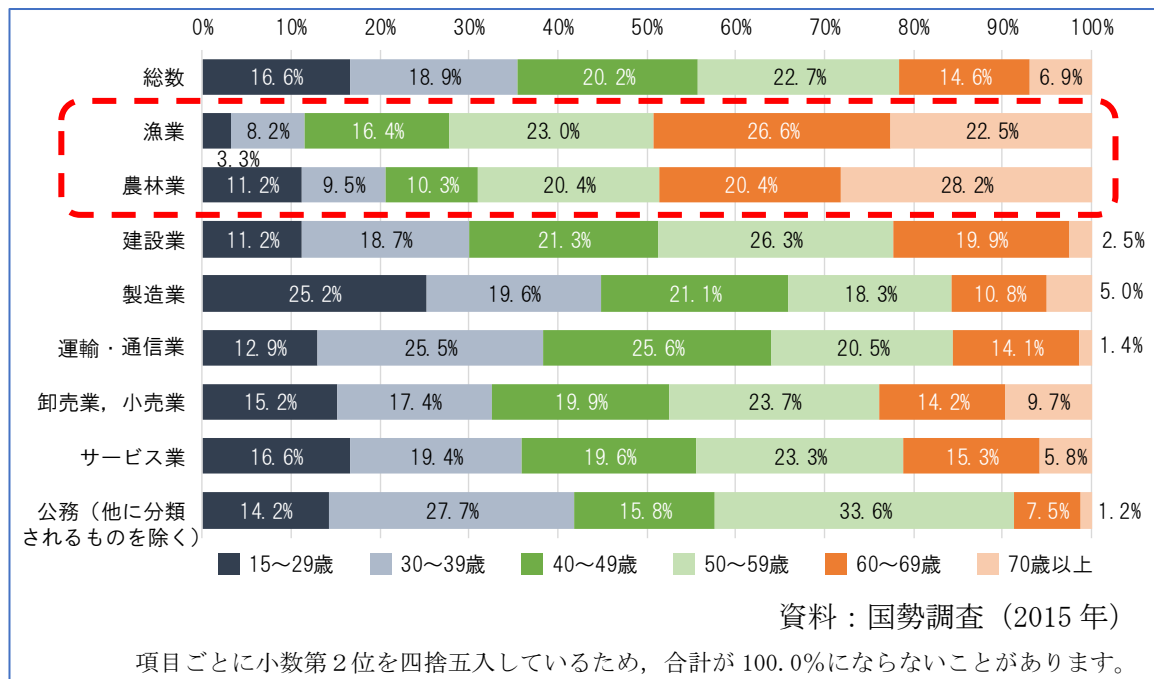


Ⅱ. 年齢階級別就業者数(産業分類別)

「年齢階級別就業者数」をみると、特に漁業・農林業で60歳以上の割合が約5割と高くなっています。

一方で、製造業については15～29歳の割合が25.2%と、他の産業分類に比べ高くなっています。

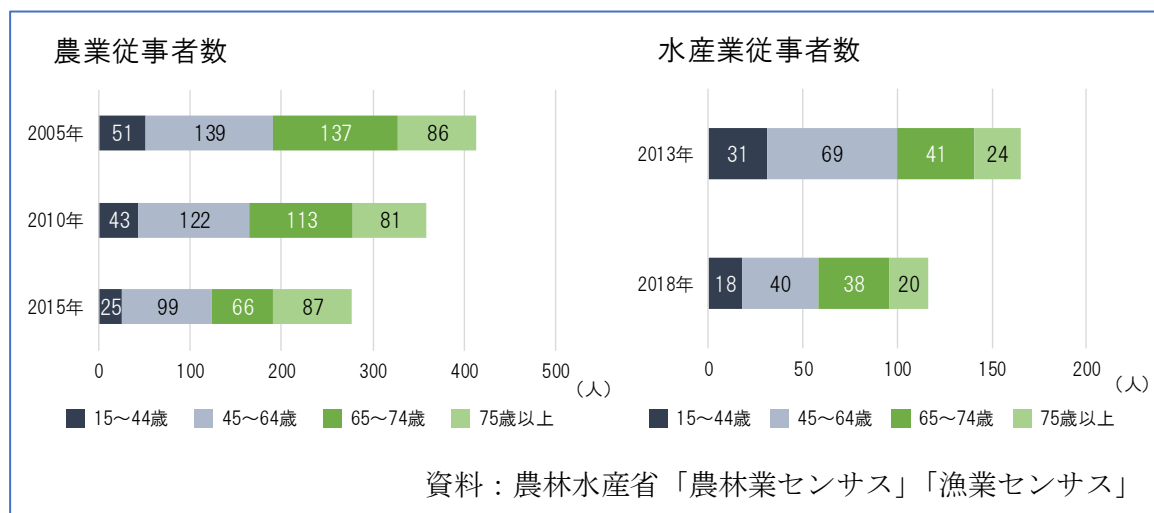
図表 11 年齢階級別就業者数



Ⅲ. 農業・水産業の担い手の状況

農業従事者数・水産業従事者数ともに減少傾向にあります。特に64歳以下についてみると、5年間で農業従事者数においては約25%、水産業事業者数においては約40%の減少となっています。

図表 12 農業従事者数, 水産業従事者数の推移



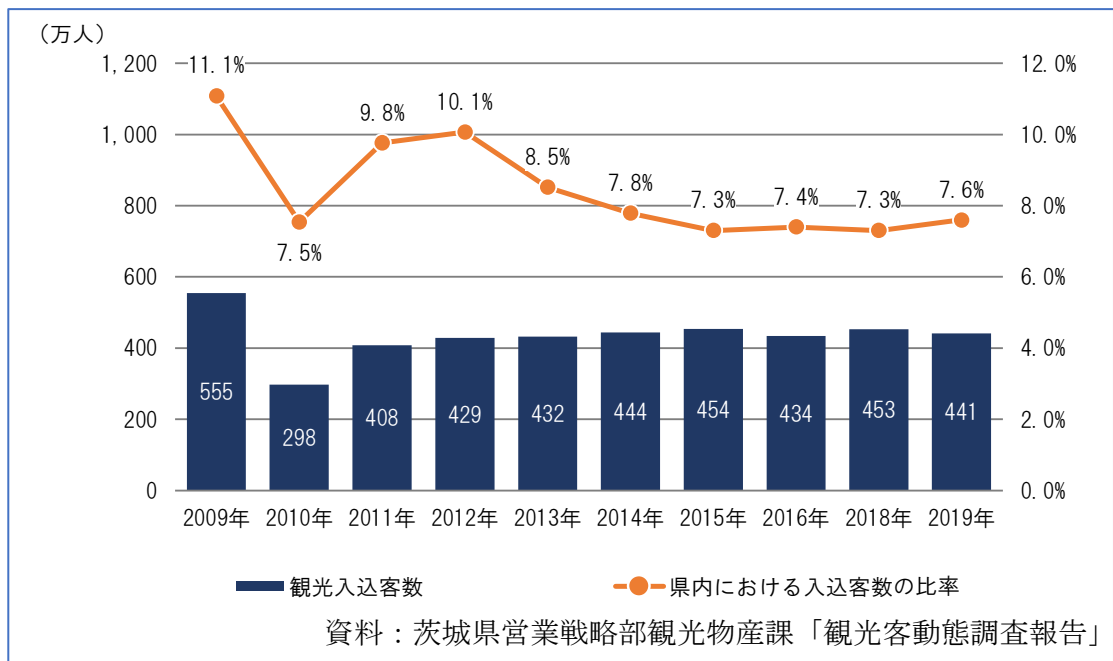
(3) 観光の動向

本町は、東日本大震災の影響により一時的に観光入込客数は減少したものの、現在は回復傾向にあり、年間 441 万人(2019 年観光客動態調査報告:茨城県営業戦略部観光物産課)が訪れています。本調査によれば、本町は、夏期(6～8月)が最も多く、1年の観光入込客数の約3割を占めています。

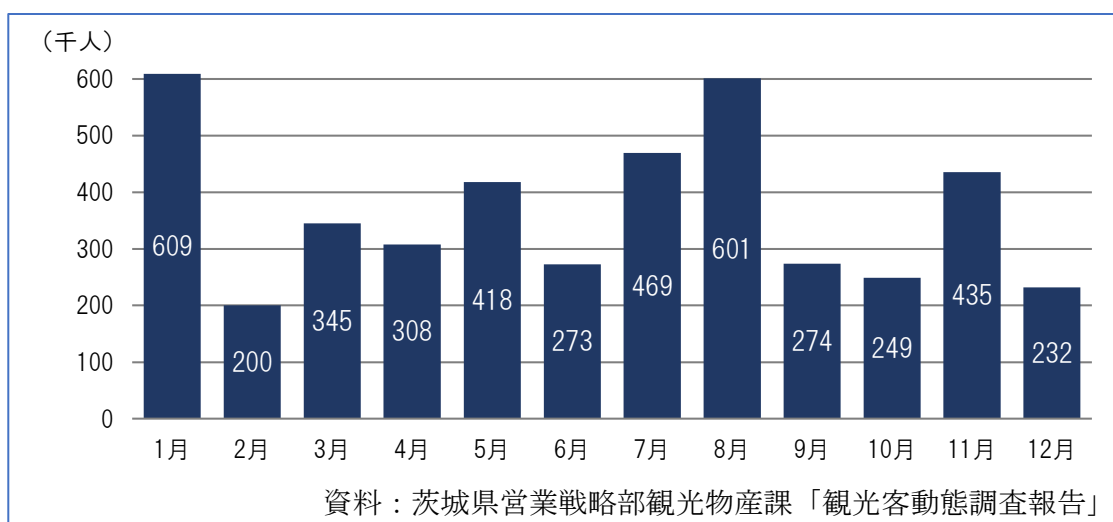
一方、月別にみると、1月が最も多く 60 万 9 千人(14.4%)となっています。これは、神磯鳥居から昇る日の出や、冬の味覚である「あんこう鍋」など、ストーリーやテーマを持って訪れる層が増えているためと考えられます。

なお、2019 年度(令和元年度)にひたちなか大洗リゾート構想が打ち出され、ひたちなか市を含めた、観光の更なる振興が今後期待されています。

図表 13 年間入込客数の推移



図表 14 月別入込客数 2019 年(令和元年)



(4) 自然環境への配慮

本町の豊かな自然環境が町の発展に大きく寄与している重要な資源であることを認識している一方で、経済活動を支えるためのインフラ整備や多くの観光客を受け入れるための施設運営、更には私たちの快適で豊かな生活の追求により、大量の廃棄物などを発生させ、自然環境に負荷をかけています。

こうした背景を踏まえ、町全体で環境問題の認識を深め、できる限り廃棄物の排出抑制と再利用を推進するとともに、脱炭素社会の実現を見据えた再生可能エネルギーの普及促進など、本町の豊かな自然環境を後世に継承する循環型社会の形成に取り組む必要があります。

(5) 情報通信技術の活用

2020年(令和2年)12月、政府は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。

本町においても、情報通信技術を活用した住民生活への行政サービス利便性向上とあわせ、訪日外国人を含めたすべての観光客への切れ目ない情報提供などに取り組む必要があります。

(6) SDGsの推進

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年(平成27年)の国連サミットで採択された2030年(令和12年)までの国際目標です。

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17のゴールと169のターゲットで構成され、経済、社会及び環境をめぐる広範囲な課題に対して総合的に取り組むこととしています。

国においても毎年アクションプランが策定されるなど、積極的な推進が図られていることから、本町でも、持続可能な開発目標(SDGs)との関連性を図りながら、政策や施策に取り組んでいく必要があります。



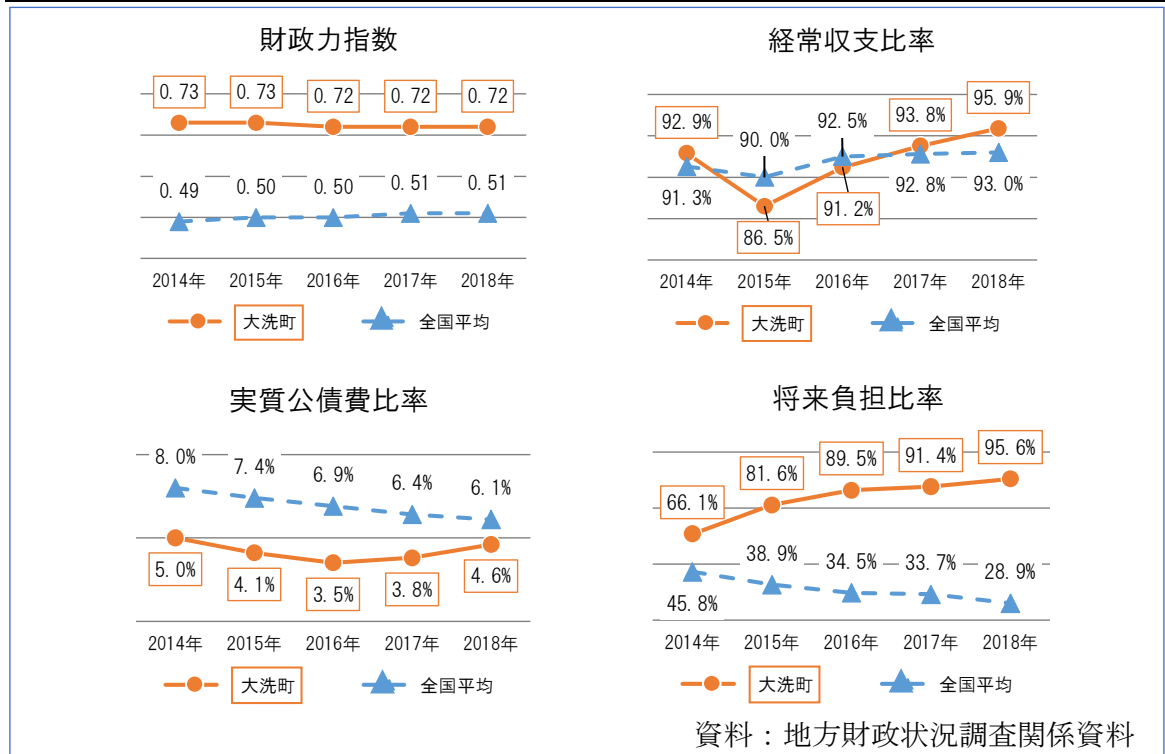
(7) 行財政の動向

I. 行財政に関わる各指標の状況

本町の財政に関する諸指標についてみると、財政力指数及び実質公債費比率は全国平均より良好な値で推移しています。

将来負担比率については95.6%と全国平均より悪い状況にありますが、早期健全化基準である350%は大きく下回っています。

図表 15 財政に関する諸指標の推移



財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。 財政規模に対する収入であり、高いほど財源に余裕があるといえる。
経常収支比率	普通交付税等のように用途が特定されていない経常一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。低いほど財政の自由度が高いといえる。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値。 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさである。 当比率が大きいほど、借入金の返済額等が占める割合が高いことになり、苦しい財政状況であるといえる。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のこと。 地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、当比率が大きいほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなるといえる。

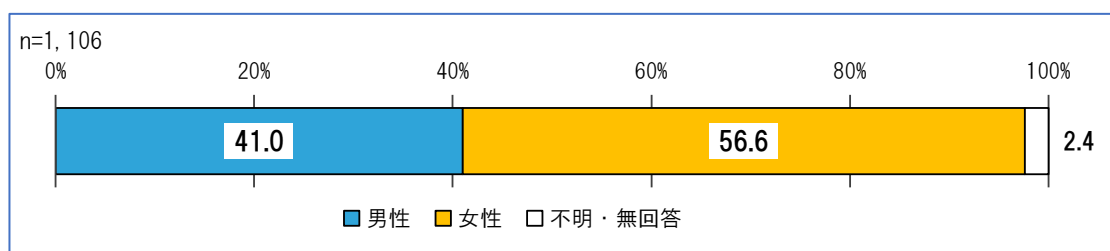
第4節 アンケート結果の概要

(1) アンケート調査の実施概要

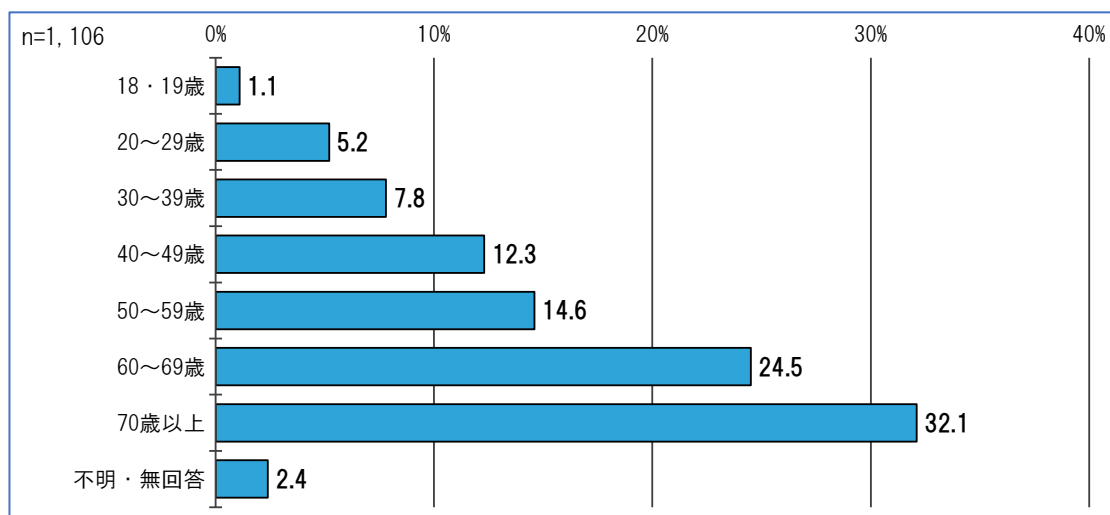
調査地域	大洗町全域
調査対象者	18歳以上の住民 3,000人 令和2年1月1日時点の住民基本台帳より無作為抽出
調査期間	令和2年3月10日～令和2年3月27日
調査方法	郵送配布・郵送回収
回収件数	1,106件(3,000件配布) 回収率:36.9%

(2) 回答者の属性

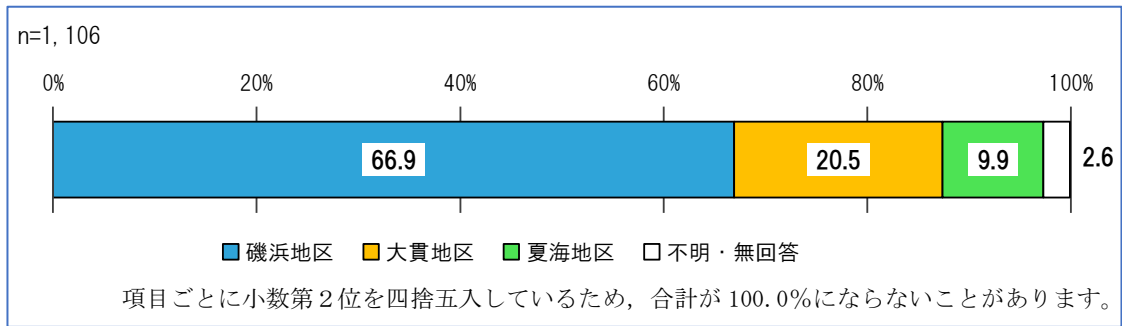
回答者の性別は、男性が41.0%、女性が56.6%となっています。



回答者の年代は、「60～69歳」と「70歳以上」で5割以上となっています。



回答者の居住地区は、「磯浜地区」66.9%、「大貫地区」20.5%、「夏海地区」9.9%となっています。

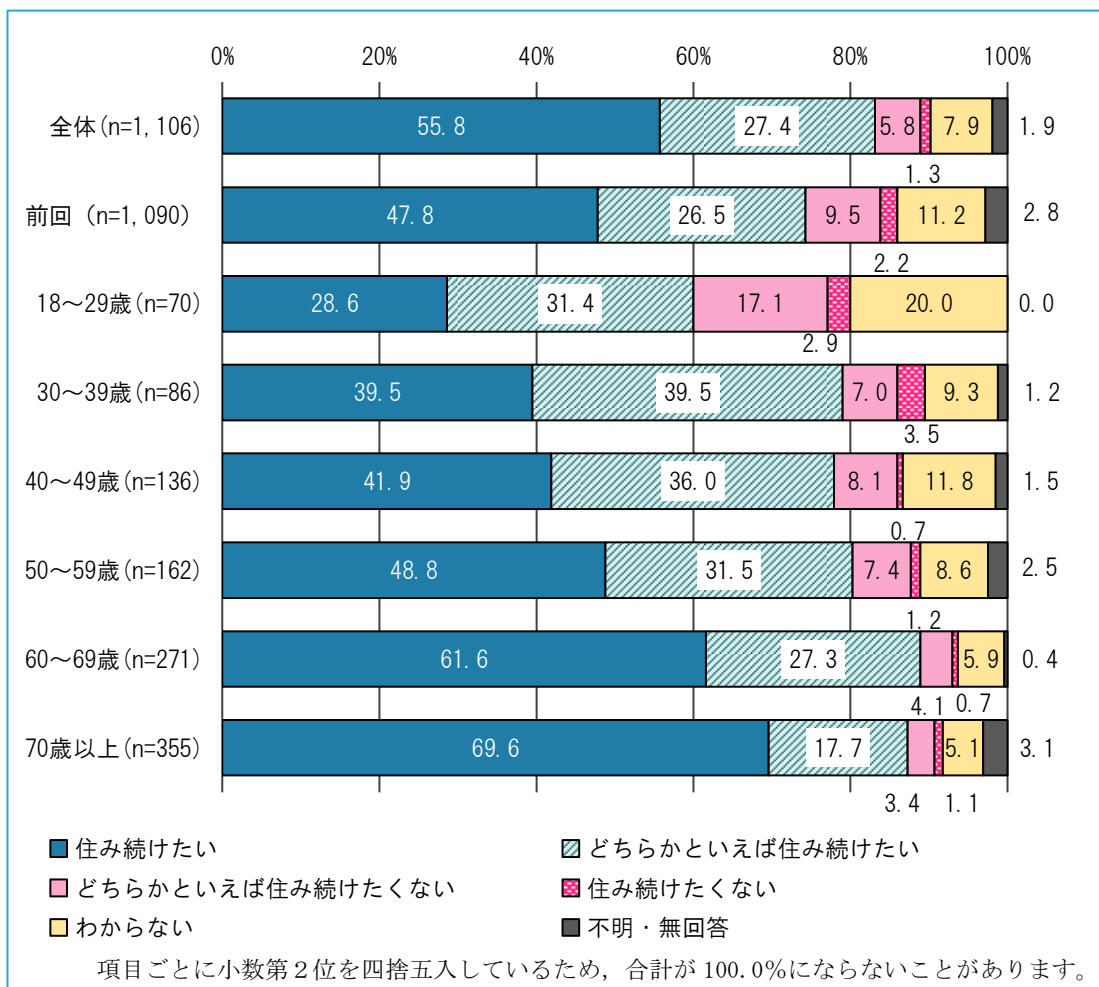


(3) 今後の居住に対する意向について

今後の居住に対する意向についてみると、「住み続けたい」が5割を超え、最も多くなっています。

また、前回調査(平成25年実施)と比較して、「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計については、74.3%から83.2%へと8.9ポイントの増加がみられます。

年代別にみると、年代が上がるほど「住み続けたい」の割合が高くなる傾向にあります。

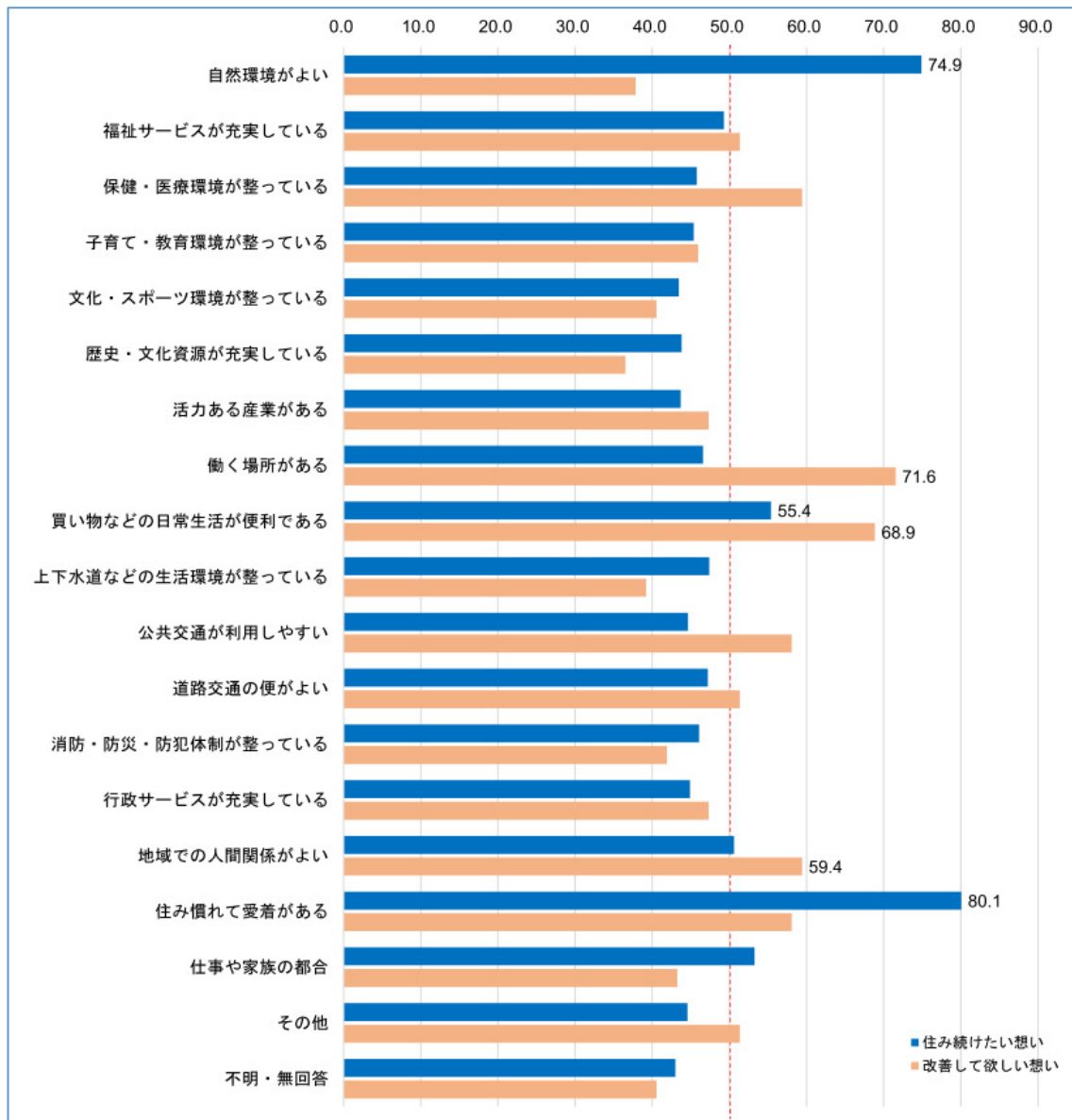


(4) 住み続けたい想い・改善して欲しい想いについて

本町への想いを、50点を平均値としてグラフに表すと、住み続けたい想いとしては、「住み慣れて愛着がある」が最上位となりました。

一方、改善して欲しい想いとしては、「働く場所」が最上位となっています。

住み続けたいまちづくりを目指すためには、町への愛着や誇り(シビックプライド)の育成とあわせ、就労人口の拡充を促進する取り組みを推進する必要があります。

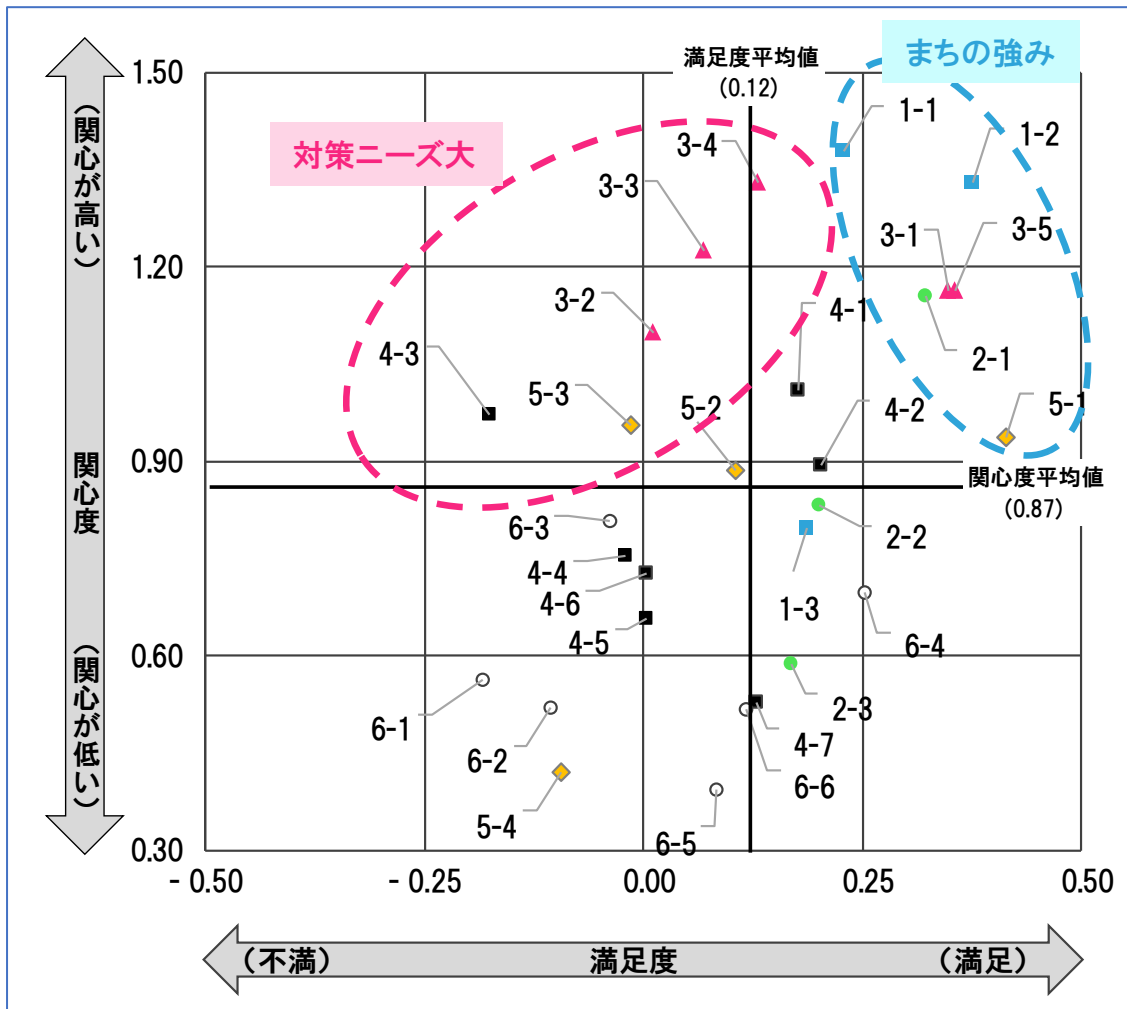


(5) まちの取り組みに対する評価と期待

本町がこれまでに取り組んできたそれぞれの施策についての満足度と関心度について調査しました。

その結果、「福祉サービスの充実」や「保健事業」、「幼児教育・学校教育環境の充実」などの施策については、満足度、関心度ともに高い評価を受けています。

一方、「防犯体制の強化」や「交通安全対策の推進」、「公共交通の利用促進」については、施策として関心度は高いものの、満足度が低いため、今後、一層の取り組みが必要であるといえます。あわせて、「原子力産業の振興」や「国際交流の推進」等については、住民の関心度が低いため、取り組みの必要性について広報していく努力が必要であるといえます。

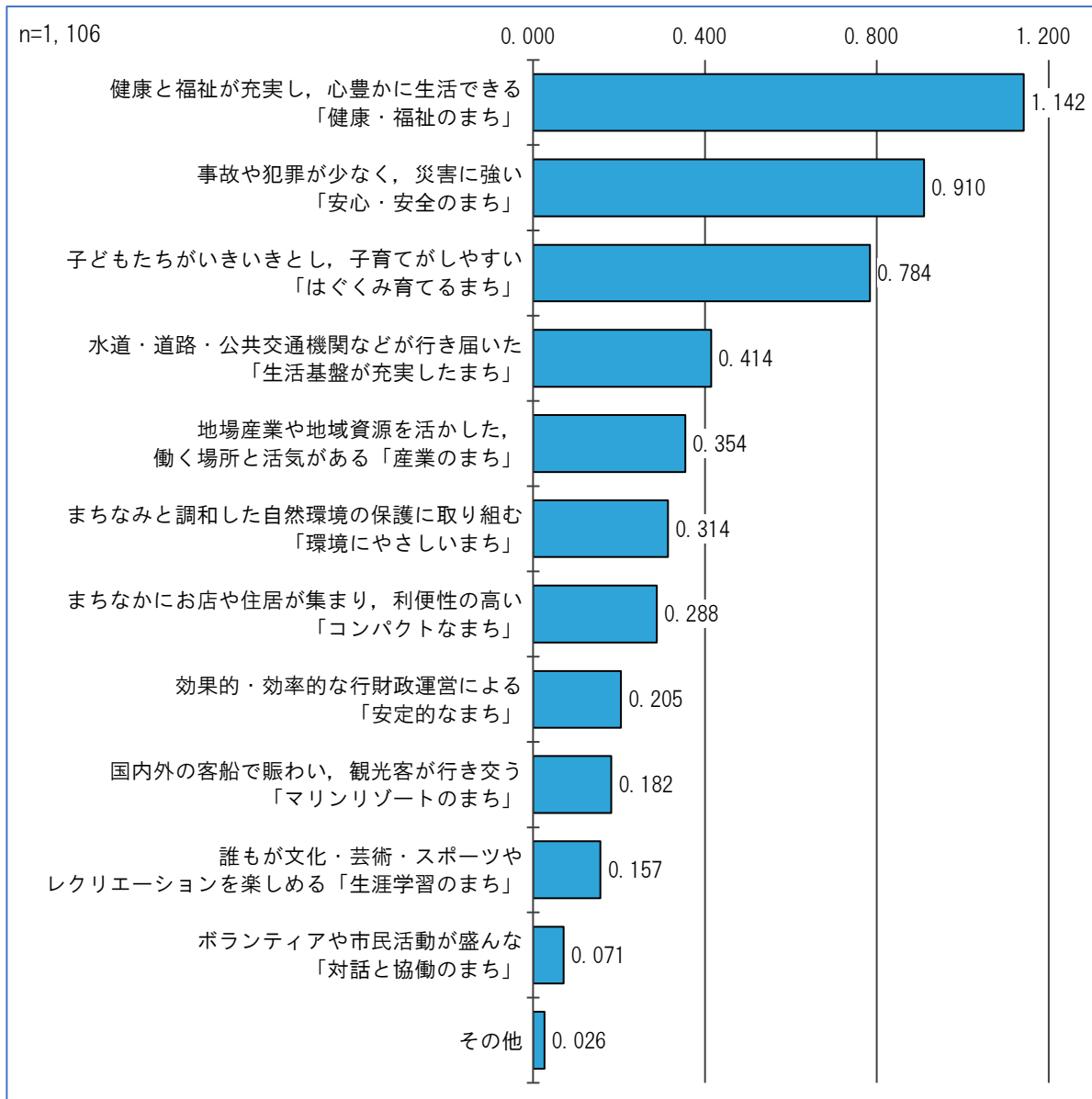


No	項目	No	項目	No	項目
1-1	福祉サービスの充実	3-5	消防体制の強化	5-3	商工業の振興
1-2	保健事業の推進	4-1	上下水道の整備	5-4	原子力産業の振興
1-3	健康事業の推進	4-2	道路の整備	6-1	協働のまちづくりの推進
2-1	幼児教育・学校教育環境の充実	4-3	公共交通の利用促進	6-2	広域行政の連携・促進
2-2	社会教育の推進	4-4	住環境の整備	6-3	効率的な行財政運営の推進
2-3	芸術・文化の振興	4-5	公園・緑地の整備	6-4	地域情報の基盤整備
3-1	居住環境・自然環境の整備	4-6	河川・海岸の整備	6-5	国際交流の推進
3-2	交通安全対策の推進	4-7	親しまれる港湾の整備	6-6	男女共同参画社会の形成
3-3	防犯体制の強化	5-1	特色のある観光まちづくり		
3-4	防災・災害対策の推進	5-2	水産業と農業の振興		

(6) まちの将来像について

大洗町は将来どのような姿になるのがふさわしいと思うかについて、下のグラフ中の選択肢から第3位までを挙げていただき、第1位を3点、第2位を2点、第3位を1点として集計を行い、ポイント化を行いました。

その結果をみると、『健康・福祉のまち』が 1.142 ポイントと最も高く、次いで『安心・安全のまち』が 0.910 ポイント、『はぐくみ育てるまち』が 0.784 ポイントとなっています。



詳細な町民アンケート結果については、表紙の QR コードより町ホームページにてご確認下さい。

第5節 大洗町における課題のまとめ

(1) 住民の命と生活を守るまちづくり

統計からみた現状	アンケート調査からみた現状
<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化社会が進行しており、高齢化率が3割を上回っています。(P8) ○ 高齢独居世帯や、高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にあります。(P11) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「交通安全対策」や「防犯」について、満足度が低く関心度が高いことから、より一層の取り組みが必要です。(P20) ○ まちの将来像について、「健康・福祉のまち」のポイントが最も高く、「安心・安全のまち」が続いています。(P21) ○ 自由回答では、行政と住民が連携した健康・福祉の推進についてご意見をいただきました。(P24)
今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化が進行してきたなかで、今後は更に健康・福祉分野の取り組みに対するニーズが増加していくことが考えられます。 ○ 世帯構成やライフスタイルの変化を踏まえ、子育て・介護・障害福祉等の福祉サービスの充実に加え、地域の間づくり等の取り組みを検討することで、共働き世帯や高齢独居世帯が地域の中で孤立することを防ぐ必要があります。 ○ まちの将来像に係るアンケートにおいても住民の期待が高いことから、適切に住民のニーズを捉えて施策の展開をしていくことが求められています。 	

(2) 一人ひとりを大切にするみんなが住みよいまちづくり

統計からみた現状	アンケート調査からみた現状
<ul style="list-style-type: none"> ○ 転入数が増加傾向にあるものの、一貫して社会減が続いています。(P9) ○ 特に首都圏への転出超過が顕著となっています。(P10) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の居住に対する意向について、全体のうち 18～29 歳の層において、住み続けたい、どちらかといえば住み続けたいと思う割合が最も低くなっています。(P18) ○ 「公共交通の利用促進」について、満足度が低く関心度が高いことから、住民の対策ニーズが大きいことが考えられます。(P20)
今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少・首都圏への転出超過がみられることから、転出の抑制に向け必要な環境整備について検討する必要があります。 ○ 転入数は増加傾向にありますが依然として社会減が続いていることから、移住・定住促進に向けた取り組みの推進が求められています。 ○ 快適な生活空間のまちの実現に向け、公共交通の利用促進等についてニーズが大きくなっています。 	

(3) 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり

統計からみた現状	アンケート調査からみた現状
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本町の就業人口は 1995 年ごろをピークに一貫して減少しており、特に第1次産業従事者の減少と高齢化が著しく進行している状態です。(P12, P13) ○ 観光入込客数は県の 7.6%を占めるなど中心的な役割を担っています。(P14) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「観光」については、関心度・満足度がともに高く、まちの強みとなっています。一方で、「商工業」については関心度が高いものの満足度が低いことから、住民のニーズが大きいと考えられます。(P20) ○ 「公共交通の利用促進」について、満足度が低く関心度が高いうえ、自由回答で観光シーズンにおける町内の渋滞を問題視するご意見を頂いていることから、住民の足をめぐる問題は、対策ニーズが大きいと考えられます。(P25)
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観光については、まちの強みとなっていることから、今後も地域資源を活かした一層の振興に取り組むとともに、住民生活との両立を図るため、公共交通の確保や必要な道路の整備等、観光に根差した特色のあるまちづくりに取り組むことが求められています。 ○ 農業・水産業においては、高齢化が進むなかで、担い手の減少が課題となっています。 ○ 商工業においては、住民の対策ニーズが大きいことから商工振興に繋がる取り組みを引き続き関係機関と連携して行うことが求められています。 	

(4) 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり

統計からみた現状	アンケート調査からみた現状
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本町の総人口及び年少人口は減少傾向にあり、特に年少人口はこの30年間で約6割の減となっています。(P8) ○ 全国と比較して子育て世帯の中で共働き世帯が多くなっています。(P11) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てに関しては満足度・関心度がともに高く、まちの強みになっていると考えられます。一方で、「芸術・文化」では関心度が低くなっています。(P20)
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年少人口が激減するなかで、次代で活躍できる人材の育成が求められています。 ○ 風土や歴史、地域資源を活かした生涯学習の取り組みが求められています。 	

(5) 持続可能な行財政運営によるまちづくり

統計からみた現状	アンケート調査からみた現状
<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政力指数は良好な一方、経常収支比率、将来負担比率が全国平均より悪い状況にあります。(P16) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 満足度が低く、関心度が平均程度となっており、住民のニーズがやや大きいと考えられます。(P20)
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後人口減少が予想されるとともに、社会インフラの老朽化が進むなかで、効率的な行財政運営が求められています。 	

町民の皆さんの声に国井

「健康・福祉のまち」について

大洗町も確実に高齢化が進んでいると思います。行政と町民がタイアップした健康、福祉が充実したまちづくりを目指せると良いです。



人の痛みや思いに寄り添いながら、日々の生活に不安のない健康・福祉が充実した町づくりを目指します。

「はぐくみ育てるまち」について

スポーツ環境を整備して、未来のオリンピック選手が出るといいですね。



人材育成は最重要課題の1つです。誰もが成長できる環境を整え、人材の宝庫、大洗を目指します。

「生涯学習のまち」について

町にある文化センター(トヨペット スマイルホール 大洗)やスポーツ施設をもっと活用して余暇を充実させたいです。



余暇の充実は、心の充実につながります。あらゆる世代が学びやスポーツを通じて輝くことができるよう、全力でサポートします。

「環境にやさしいまち」について

海をはじめとした美しい自然を大切にしたいです。



海や松林など美しい自然は大洗町民にとっての誇りです。SDGsの目標でもある、海や陸の豊かさをみんなで守り、将来に残していきたいでしょう。

「安心・安全のまち」について

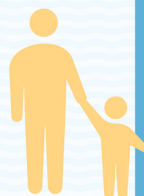
2011年の災害は今も町民の心に深く残っていると思います。まずは安心と安全が保障されるまちづくりに努めなければならないと思います。



万全の災害対策、防犯体制と消防や救急体制の整備を図るとともに、日常からの行政への信頼を構築していくことで、子供から大人まで、日々不安のない生活や将来に安心と希望の持てる町づくりを目指します。

「生活基盤が充実したまち」について

バスの本数を増やすなど公共交通機関の充実が必要だと思います。



地域住民の生活を支える公共交通は、持続可能な地域社会を形成していくためにも、既存公共交通の維持・確保を図るとともに、デマンド交通や自動運転技術の活用などについても検証してまいります。

町長がお答えします



「コンパクトなまち」について

高齢化や公共交通が減少する中で、買い物難民を出さないよう、元気ある商店街を作り、コンパクトシティ化に取り組むべきだと思います。



本町は、そもそもコンパクトでまとまった町とも言えますが、商店街の空き店舗や中心市街地の空き家などに課題があります。商工会と連携を図りながら、起業者やがんばる商店街を応援し、誰もが快適に買い物を楽しめる環境整備を目指します。

「マリンリゾートのまち」について



大洗といえば海なので、ひたちなか市と連携を強化し、リゾート化を推進してほしい。

茨城県やひたちなか市と連携して、ひたちなか大洗リゾート構想を進めております。両市町の特徴である海の恵みを活かした取り組みや、港湾周辺地区の賑わい創出を目指します。

「産業のまち」について



地元で安定した雇用があれば、人口減少対策に役立つと思います。

地域産業や地域資源に磨きをかけ、更なる雇用の創出を目指します。一例として、道の駅の整備に向けた検討をスタートしました。多くの町民や観光客に愛され、地元の方々がいきいきと働く場所になるよう検討を進めます。

「対話と協働のまち」について

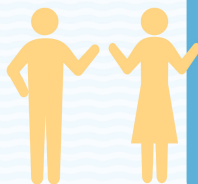
住んでいるコミュニティでの付き合いや、協力関係が希薄になってきています。心にゆとりを持てる地域づくりが必要だと思います。



社会環境の変化やコロナ禍の影響により、年々、コミュニティの希薄化が心配されています。しかし、本町は小さな町ですが、その分、人と地域が強い絆で結ばれており団結力があります。こうした強みを活かし、すべての町民が希望を持ってチャレンジできる地域づくりを目指します。

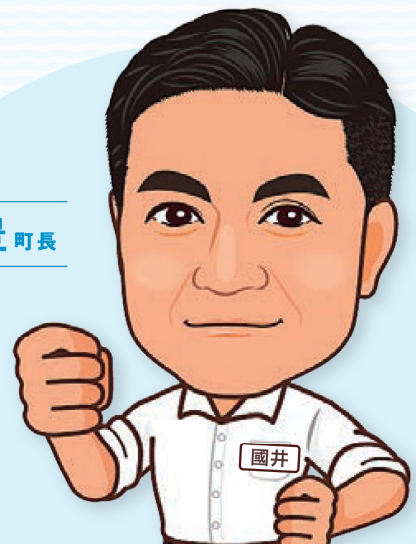
「安定的なまち」について

少ない財源で最大の効果が発揮できるよう、行政運営効率化への努力が必要だと思います。



町の財政は健全性を保ってはいますが決して潤沢ではありません。ふるさと納税制度の活用など、あらゆる可能性へ積極的にチャレンジし財源の確保に努めるとともに、行財政改革により行政運営の効率化を進めます。

國井 豊 町長



第2編 人口ビジョン

第1章 大洗町の将来人口の見通し

第1節 人口ビジョンの見直しにあたって

第2節 現状分析

第3節 人口ビジョン

第1章 大洗町の将来人口の見通し

第1節 人口ビジョンの見直しにあたって

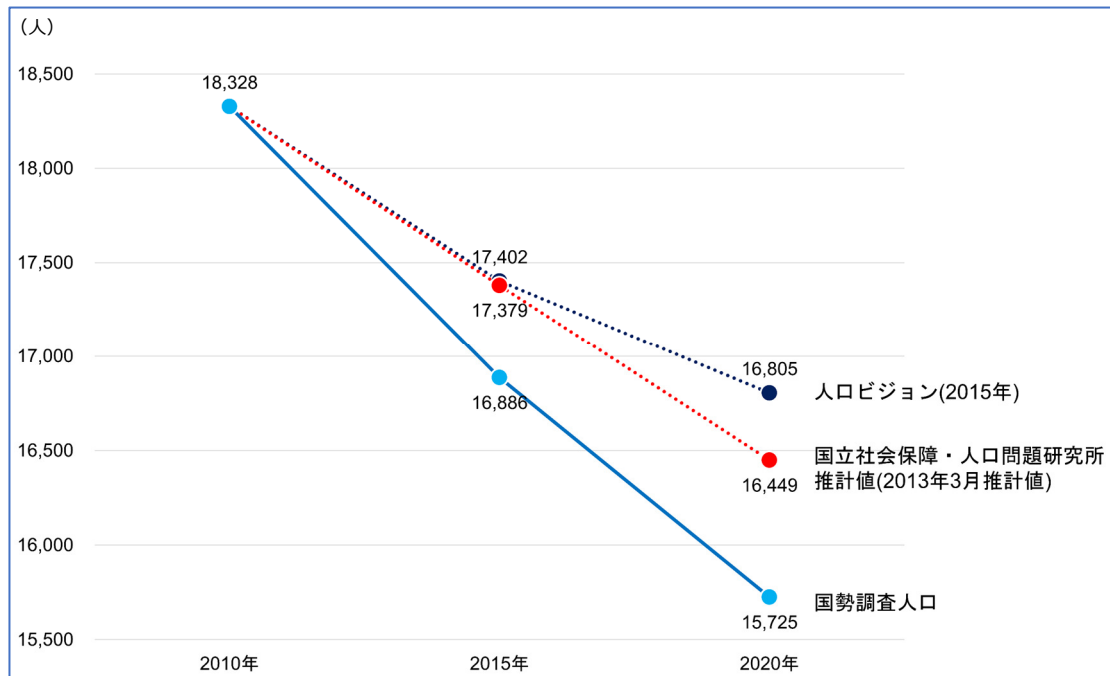
(1) 平成27年人口ビジョンの計画値と実績値

2015年(平成27年)に策定した人口ビジョンにおいては、当時の国立社会保障・人口問題研究所の推計が2040年で12,485人であったところ、各種施策の実施により、出生率の増や若年層の転入を見込み、2040年の目標人口を15,000人に設定しました。

しかし、2020年(令和2年)の実績値をみると、当時の国立社会保障・人口問題研究所の推計値である16,449人を700人以上下回る15,725人となっており、想定より早く人口の減少が進んでいることが分かります。

これを踏まえ、第6次総合計画立案の基礎とするにあたって、更なる人口減少に歯止めをかけることを目標として、直近の人口動態を踏まえながら人口ビジョンの見直しを行います。

図表16 2015年人口ビジョンの目標値と実績値



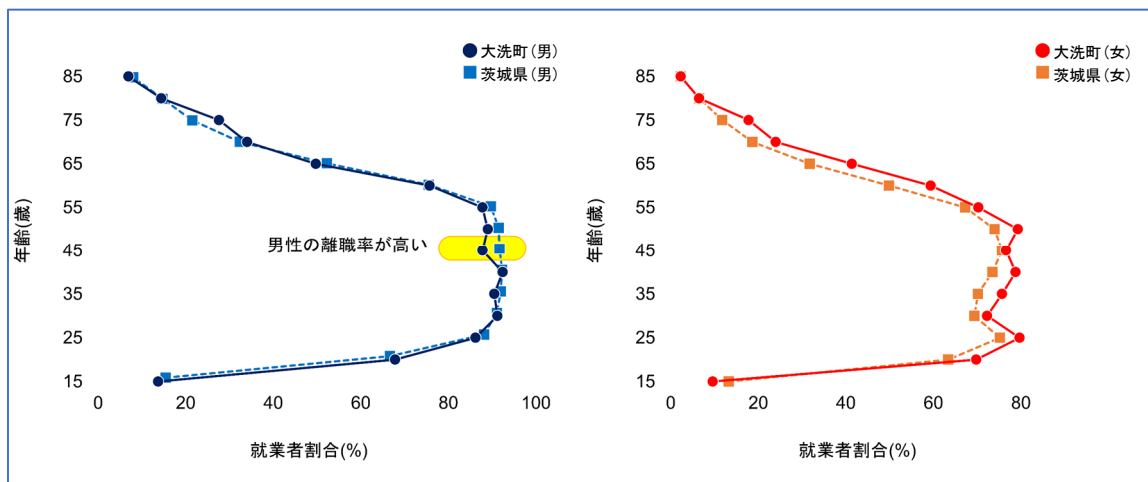
第2節 現状分析

(1) 年齢別にみる就業者の割合

本町の就業者割合をみると、男性の場合、45～54歳の層で茨城県と比較し就業率が低い状態にあることから、雇用の安定確保に向けた取り組みが必要です。

一方、女性の場合、県平均よりも就業率が高い状態にあることから、子育て支援の充実など安心して働くことのできる環境づくりが必要です。

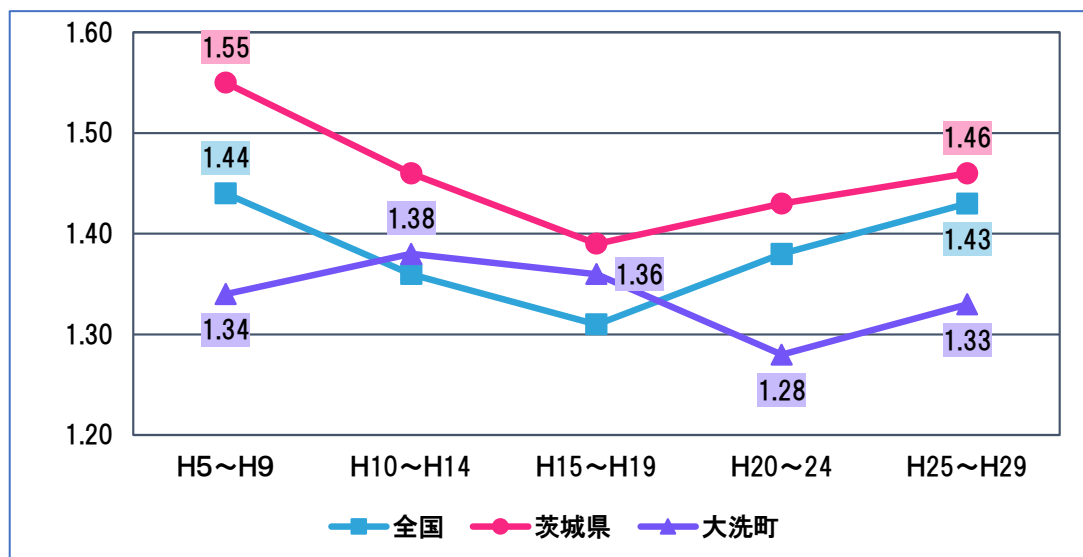
図表 17 年齢別にみた就業者の割合



(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率についてみると、2013年(平成25年)～2017年(平成29年)は1.33と、前の5年間に比べ上昇していますが、全国、茨城県と比較しても低く、県内では34番目と中位以下の集団に位置しています。出生率の向上は、時間を要することから、長期的な施策として取り組む必要があります。

図表 18 合計特殊出生率の推移

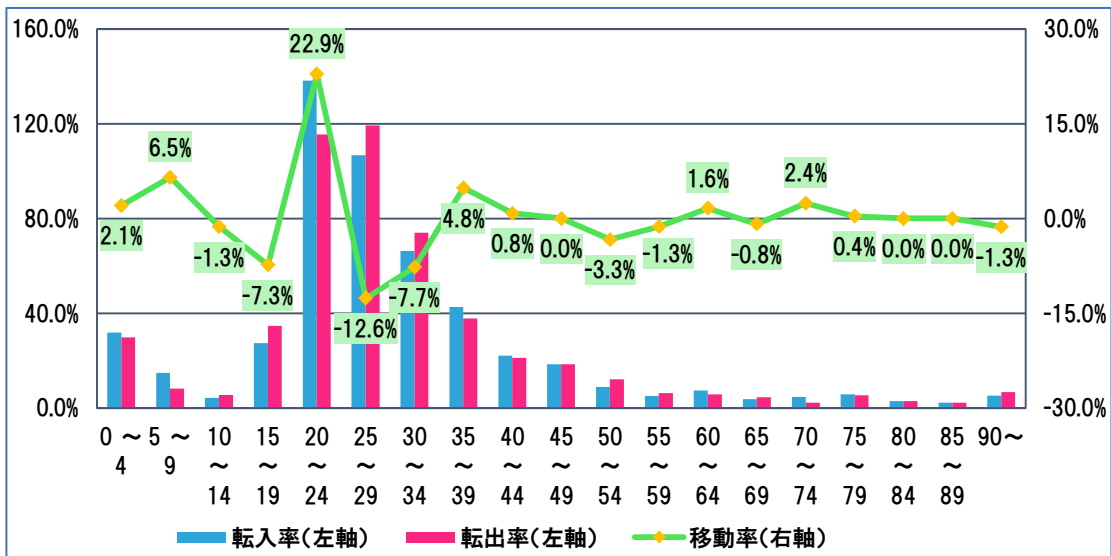


(3) 男性における移動率

男性の移動率は、20～24歳で22.9%と、転入超過が顕著となっています。

一方で、15～19歳や25～34歳では移動率がマイナスとなっており、転出が転入を上回っていることから、雇用の確保や住宅施策など人口流出を防ぐ取り組みが必要です。

図表 19 5年間移動率(男性)

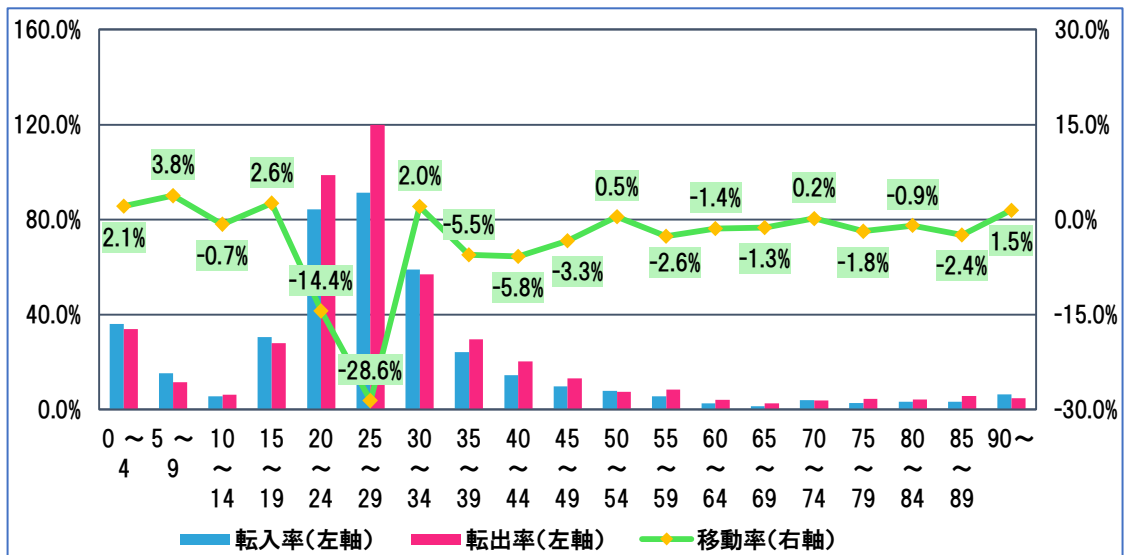


(4) 女性における移動率

女性の移動率は、25～29歳で-28.6%と低くなっています。

20～49歳では移動率がマイナスとなっている区分が多く、転出が転入を上回っている状況にあることから、若い世代や子育て世代のワークスタイルを反映した雇用促進施策や子育て支援施策の充実に取り組む必要があります。

図表 20 5年間移動率(女性)



第3節 人口ビジョン

(1) 人口ビジョンの考え方

大洗町新人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計値を参考に現状を分析し、地域経済の活性化による人口減少の克服など、人口に関する地域住民との認識を共有し、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

(2) 人口ビジョンの期間

本町では、これまで2015年(平成27年)10月に策定した「大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、2040年における人口目標を掲げ、各種施策に取り組んでいるところです。

このため、第6次総合計画においても、目標年次は2040年と定めますが、既存施策を体系から見直し、施策に厚みを持たせるなど、人口減少の克服に向け、町全体で取り組んでいくものとしします。

(3) 目標値

新たな人口ビジョンの目標値は以下のとおりとします。

2040年に 人口12,000人を維持

○国立社会保障・人口問題研究所による推計値:9,847人(2018年3月推計)

(4) 目標に向けた取り組み

I. 合計特殊出生率の改善

本町の合計特殊出生率は、前の5年と比較し微増ながらも改善傾向にあります。若い世代や子育て世代が引き続き町内で活躍できる環境づくりとあわせ、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援、更には未来を担う子ども達が、いきいきと活躍できる成育・教育環境に取り組むことで、合計特殊出生率 1.75(茨城県人口ビジョンを参考)を目指します。

II. 社会動態の改善

本町では、一定層を除き、転出が転入を上回る状態が続いています。なかでも、女性と若者の定着が課題となっていることから、一旦は就学等により本町を離れても回帰しやすいよう、UIJターン(※)の支援をはじめ、求職者のニーズに沿った情報提供、更には、移住定住に繋がる取り組みを推進することで、20歳代前半における約1割の流出抑制と、子育て世代の流入(年間2組の増)を目指します。

III. 安心・安全の更なる充実

住民アンケートでは、防犯体制の強化や交通安全の推進など、安心・安全なまちづくりへの期待が高い結果となっています。

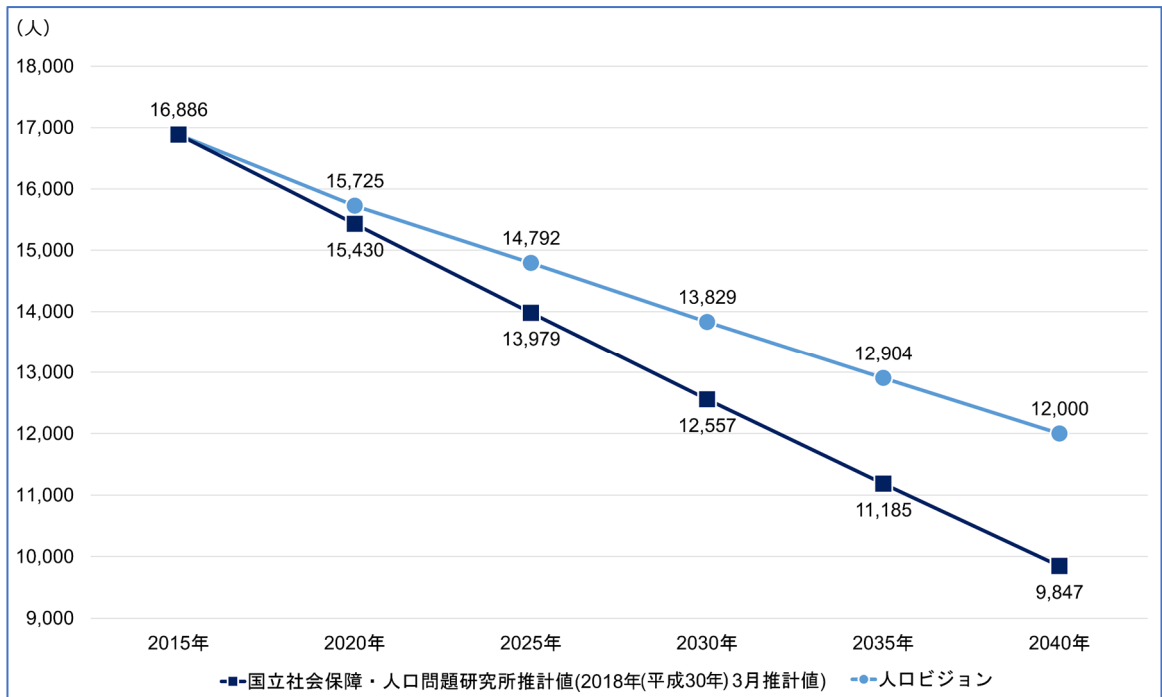
住民の命と生活を守るまちづくりや誰もが住みよいまちづくりに向けた施策を重点的に取り組み、住民や移住希望者などあらゆる人たちにとって「住みたいまち・住み続けたいまち・戻ってきたいまち」大洗を目指します。

※UIJターン

「Uターン」「Iターン」「Jターン」の総称であり、主に就職にともなう移住の人の流れについて表しています。

「Uターン」とは地方出身者が進学や就職で大都市に出た後、移住によって再び故郷へと戻る動きを、「Iターン」とは大都市出身者が就職等を機に地方へと移住する動きを、「Jターン」は地方出身者が進学や就職で大都市に出た後、出身地の近辺における中心的な都市へと移住する動きを指します。

図表 21 人口ビジョンにおける目標値



- ※ 人口ビジョン目標値については、直近の詳細な統計結果が発表されている国勢調査である、2015年(平成27年)の国勢調査を起点として推計しています。
- ※ 推計の実施にあたって、2020年(令和2年)の人口については2020年(令和2年)国勢調査速報値と整合を図っています。

第3編 基本構想



第1章 将来都市像

第2章 施策の大綱

第1章 将来都市像

大洗町の目指す将来都市像を次のとおり定めます。

将来都市像

幸せ無限大・
不幸ゼロのまち大洗



いつの時代も主役は一人ひとりの住民です。

住民の思いや痛みなどに寄り添い、「不幸」を無くすことによって、大洗に生まれ、育ち、学び、働き、そして住んで、心から良かったと思える暮らし満足度No.1のまちを目指します。



大洗小学校 いそはまプラザ



北海道洋上体験学習



元気づくりサロン



大洗町国際交流協会 日本語教室

第2章 施策の大綱

まちづくりの基本的な考え方に基づき、以下の施策大綱をもとに、目指す将来都市像「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」の実現に向けた取り組みを推進します。



政策1 住民の命と生活を守るまちづくり



「不幸ゼロ」のまちづくりを実現するためには、災害対策や医療・福祉といった住民の命と生活を守る取り組みが何よりも大切です。人々の痛みや思いに寄り添い、安心・安全をもたらすまちづくりを推進します。

災害対策

激甚化する自然災害に備えるため、防災意識の高揚や地域防災力の向上等ソフト面の対策の強化と災害に強いライフラインの構築・維持等ハード面の整備を図るとともに、国や県、関係自治体等と連携し、原子力災害への迅速かつ的確な防災対策を推進します。

安心なまち

警察や関係機関と連携し、多様化・複雑化する犯罪の抑止や、増加傾向にある交通事故を防止できる社会環境を醸成します。

健康・医療

住民が主体的に健康づくりに参加できるよう、環境づくりを行うとともに、地域医療の維持・充実に向けた取り組みを通して、持続可能で安定的な保健・医療体制を確立します。

福祉

誰もが福祉の問題を自分自身の問題～「わがこと」意識～として持てる「地域共生社会」を確立し、障害を持った人や高齢者をはじめ、様々な支援を必要とする人々が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活が送れるよう、地域福祉の充実を図ります。



政策2 一人ひとりを大切にする



みんなが住みよいまちづくり

あらゆる人たちにとって、「住みたいまち、住み続けたいまち、戻ってきたいまち」大洗を目指し、住みよい環境の整備や多様性の尊重、働く場の確保を図ります。

環境

自然環境に配慮し、共生しながら次世代へと豊かな環境を繋いでいく循環型社会の形成と快適でクリーンな環境づくりに向け、地域と一体となったごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、環境保護活動や脱炭素社会に向けた取り組みの促進を図ります。

暮らしやすいまちづくり

人にやさしいまちづくりを推進することにより、住民をはじめ大洗町に関わる多くの方々が、町に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドを育み、地域の魅力を醸成します。

新たな産業や働く場の創出

本町の地域特性を活かせる、新たな産業の創出や誘致に努め、働く場の創出と地域経済の活性化を目指します。

多様性の尊重と連携協働によるまちづくり

男女共同参画社会の一層の進展はもとより、外国籍住民をはじめとする様々な背景や価値観を持つ住民一人ひとりの人格を大切にするような多様性の尊重を図るとともに、情報発信力の強化を推進することで、住民や地域団体、民間企業等との連携強化を図り、地域課題の解決に繋がります。



政策3 観光を中心とした共創による



儲かる地場産業のまちづくり

「観光の町」大洗の更なる飛躍を図るため、多業種が相互連携を図り、地域全体で共創による観光地づくりを進めていくとともに、観光地としての盛り上がりを儲かる地場産業の醸成に繋がります。

観光

観光と住民生活の両立を目指した、よりグレードの高い観光の町にふさわしい基盤整備を進めるとともに、海に臨む魅力ある地域資源を最大限に活用し、時代の潮流やニーズの多様化を捉えて変化のできる観光地づくりを持続可能な共創のもとで進めます。

水産業

魅力ある水産資源を活用し、水産加工業者や関係機関と最大限連携しながら、地域ブランド化を促進して儲かる水産業を実現するとともに、魅力ある水産業の環境づくりを行い、担い手の確保や後継者育成を促進します。

農業

農と繋がる地域資源を活用し、基盤整備による生産性向上やブランド化・6次産業化を進めることで儲かる農業を実現するとともに、認定農業者の確保や担い手の新規就農者の支援など、あらゆる角度からの担い手の育成を図ります。

商工業

商店街の賑わい創出を図るとともに、創業支援や人材育成などの担い手の確保や空き店舗活用などの環境整備の取り組みが好循環で活性化に繋がるよう取り組みます。



2019年大洗あんこう祭

©GPPF

大洗大使 蝶野正洋氏

(2019年当時)

政策4 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり

ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援体制と子どもが個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できる成育・教育環境をつくり、大洗の未来を担う人財を育てるとともに、住民が世代を超えて学ぶことができる地域づくりを進めます。

幼児期の教育・保育と子育て支援

切れ目のない親と子への健康支援や相談体制、医療費への支援など、子育て支援体制の充実に努めるとともに、多様なニーズに対応できる保育環境の整備を図ります。また、生活習慣の基礎や規範意識が培われる支援、遊びの中で育まれる学びの充実に取り組めます。

学校教育

グローバルに変化する社会の中で生き抜く、豊かな人間性と確かな学力、健やかな心と体を育む教育を推進します。また、地域資源を活用した大洗らしい教育の充実に努めるとともに、学校と家庭、地域が連携した、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援にも取り組めます。



生涯学習

住民の世代を超えた多様化する学習ニーズに応えるため、社会教育活動の推進やスポーツ推進事業の充実、芸術文化の振興など幅広い学習活動を支援するとともに、郷土に存在する歴史資源を調査・保存し、郷土教育や観光資源として住民が活用できるようにします。

政策5 持続可能な行財政運営によるまちづくり

PDCAサイクルによる取り組み内容の評価・検証の仕組みを継続することで、長期的視点に立った、計画的・効率的で持続可能な行財政運営を実現します。



第4編 前期基本計画

政策1 住民の命と生活を守る まちづくり

- 災害対策
- 安心なまち
- 健康・医療
- 福祉

政策2 一人ひとりを大切にする みんなが住みよいまちづくり

- 環境
- 暮らしやすいまちづくり
- 多様性の尊重と連携協働によるまちづくり
- 新たな産業や働く場の創出

政策3 観光を中心とした共創による 儲かる地場産業のまちづくり

- 観光
- 水産業
- 農業
- 商工業

政策4 大洗の未来を担う 人財を育てるまちづくり

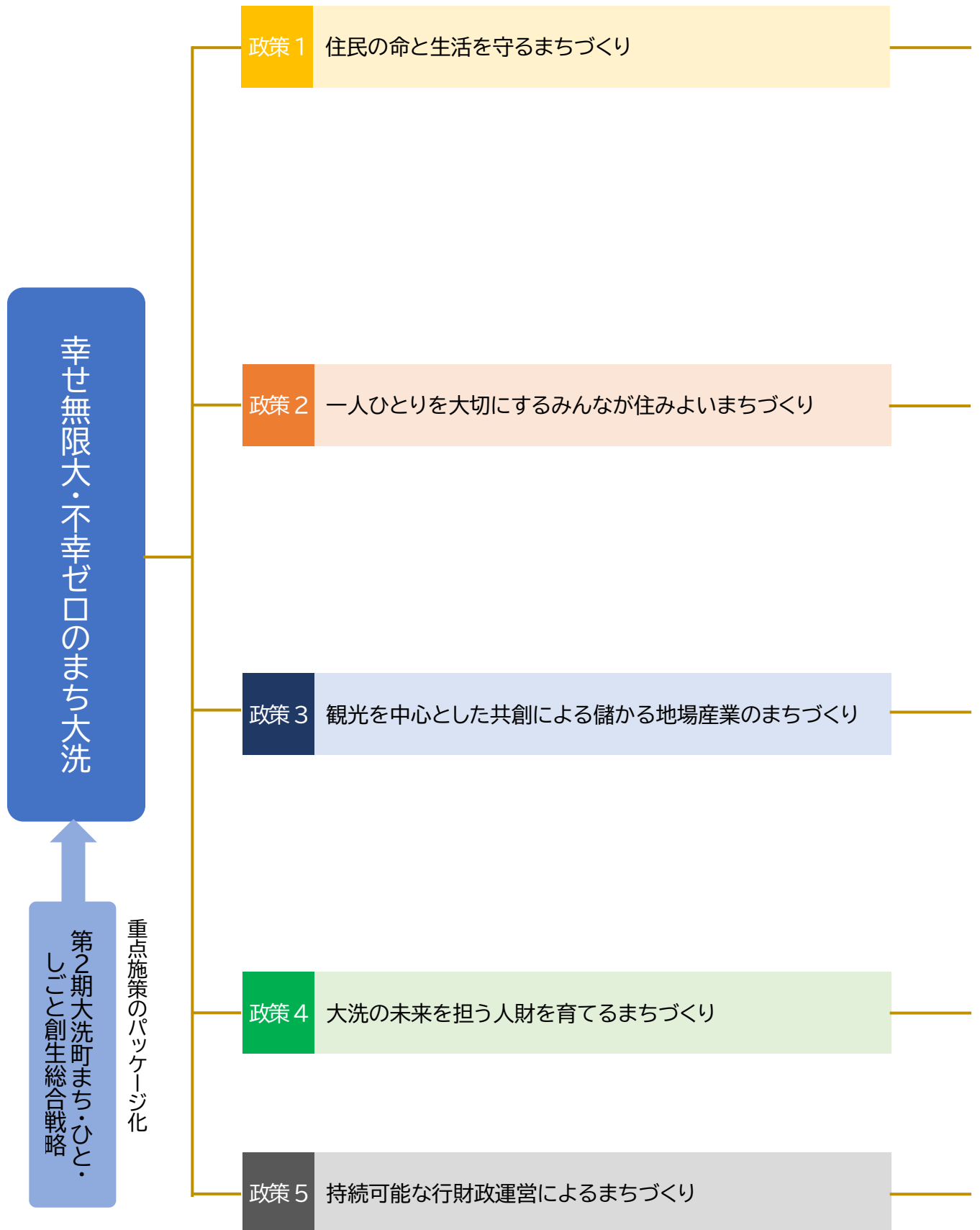
- 幼児期の教育・保育と子育て支援
- 学校教育
- 生涯学習

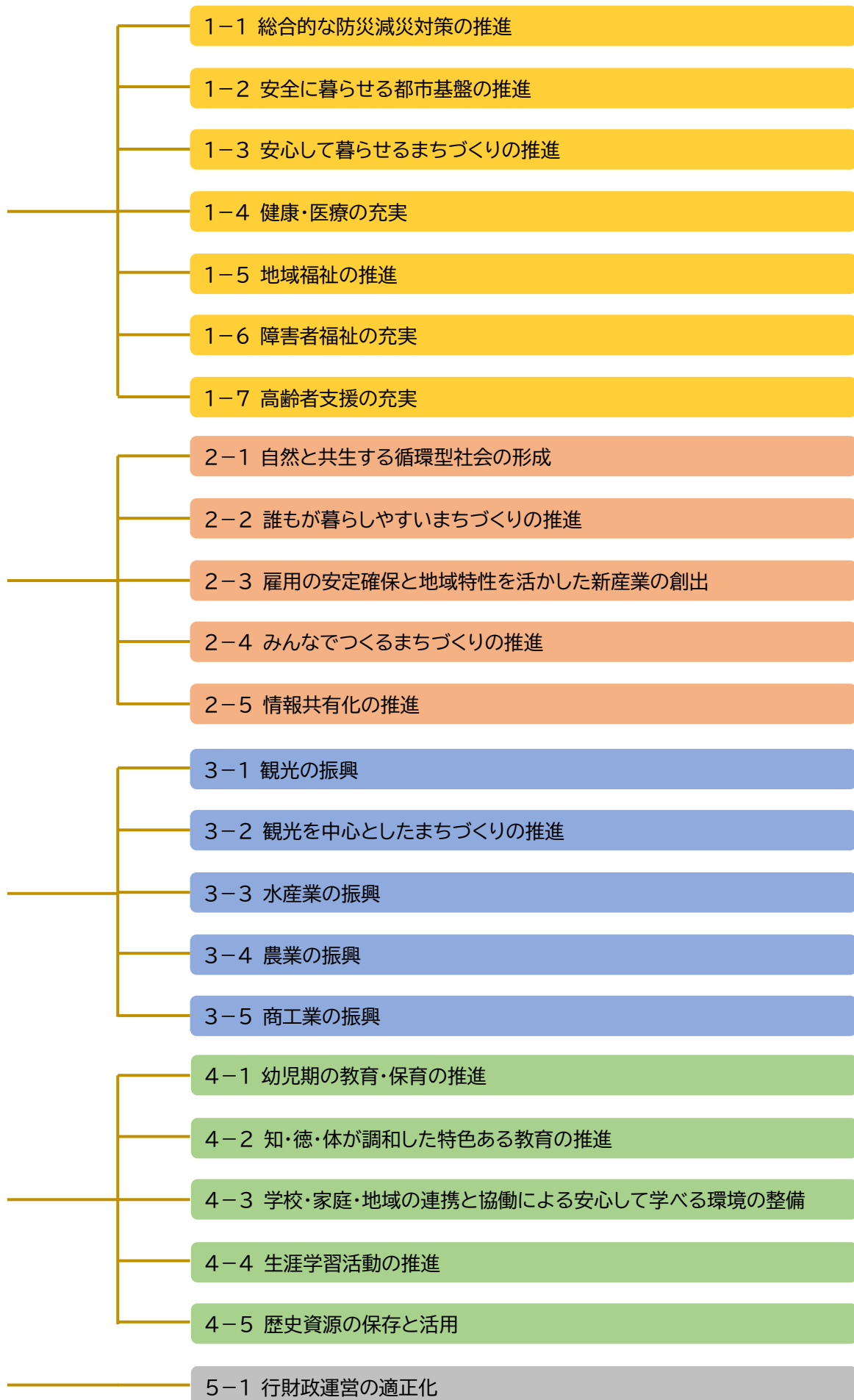
政策5 持続可能な行財政運営に よるまちづくり

- 行財政運営の適正化

第6次大洗町総合計画の施策体系図

(計画期間:2021年~2032年)





基本計画の見方

個別施策

施策の大綱の政策目標に基づいた個別施策を記載しています。

目指す姿

個別施策を推進することによる4年後の目指す姿を記載しています。

まちづくり目標値

目指す姿を達成するために数値を用いて成果(ゴール)を客観的に示しています。

なお、原則として現状値は直近の値、目標値は前期計画最終年度である令和6年度の値としています。

重点取り組み指標

目指す姿を達成するために重点的に取り組むべき事業等の目標値を客観的に示しています。

課題

目指す姿を実現するために解決しなければならない課題を記載しています。

政策3 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり

施策3-1

観光の振興

目指す姿

地域資源を最大限に活かした持続可能な共創による観光地づくり

まちづくり目標値 [KGI]

観光入込客数

430万人(令和元年) ⇒ 450万人
(資料:観光客動態調査)

観光消費額(宿泊)

25,000円/人(令和元年) ⇒ 27,500円/人
(資料:同上)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
3-1-1	海を活用した新たなイベントの開催	新規設定	3件
	釣り場環境の整備	未整備	1か所
3-1-2	道の駅おおあらい(仮)の整備	未整備	1か所
	サイクルサポートステーション(※)の拡充	2施設	8施設
3-1-3	地域資源を活用した新たなグルメ開発	新規設定	4品

施策分野における課題

- ▷ レジャーの多様化や少子高齢化により、海水浴利用者は低調に推移しており、通年での新たな海辺の賑わいなど多様な利活用が必要となっています。
- ▷ 共有の財産である地域資源を活用し、多業種が相互連携を図り、地域全体での観光地づくりが必要となっています。
- ▷ あんこう鍋に代表される地域グルメはあるものの、通年型観光に結びつける「食」を開発する必要があります。
- ▷ SNS ごとの特性を活かし、ターゲットを絞った情報発信が必要となっています。

用語解説

※のある用語について、解説を記載しています。

※サイクルサポートステーション

安全・快適なサイクリングのため、空気入れや工具の貸出等のサービスを提供する施設。

施策の内容ごとの取り組みと方向性		取り組みの方向性
3-1-1	海の多様な利活用の推進 【重点】	個別施策の目指す姿を実現するために行う具体的な取り組み内容を記載しています。
▷	美しく穏やかなビーチエリアの多様な利活用に向けて、歴史・文化的背景の掘り起こしや現代のニーズを探求し、新たな魅力の創出を図ります。	
▷	マリンスポーツや釣りなど、マリンレジャーの環境整備に向けての検討を図ります。	
3-1-2	産学官民連携による共創の観光地づくりの推進 【重点】	
▷	多様化・高度化するニーズを捉え、地域の多様な人たちとの連携による観光コンテンツの造成とホスピタリティの実践を通して、何度も訪れたい観光地づくりを推進します。	重点施策 個別施策の目指す姿を実現するために特に重点的に取り組む施策には 【重点】 と記載しています。
▷	本町の更なる賑わいや新たな雇用の創出など、地域経済の活性化を目指し、複合型交流拠点施設「道の駅おおあらい(仮)」の整備を目指します。	
▷	サイクルツーリズムを推進し、初心者でも安全で快適なサイクリングが行えるよう、官民連携によるサポートステーション(※左頁)の充実を図ります。	
▷	町内のキャンプ場について、利用客の利便性向上を目的に、官民連携による一元的な管理運営を目指します。	
3-1-3	地域資源を活かした「食」開発の推進 【重点】	重点施策 個別施策の目指す姿を実現するために特に重点的に取り組む施策には 【重点】 と記載しています。
▷	豊かな地域食材を活用し、地域内外に親しまれる新たな地域グルメを開発します。	
▷	開発した地域グルメのブランド化を目指して、普及促進と積極的なプロモーションを図ります。	
3-1-4	SNSの特性を活かした情報発信	
▷	本町の魅力を効果的に伝えるため、目的とターゲットを明確化し、各SNSの特性を活かした情報を発信します。	

Topics 砂浜図書館



海辺の新たな活用をテーマに、(一社)大洗観光協会の事業戦略チームが中心となり、サンビーチを舞台に砂浜図書館を開催しています。

ビーチにおいておしゃれなタープとイス、テーブルを配置し、心地よい波音を聴きながら読書に親しむことができます。

政策 1 住民の命と生活を守る

施策と目指す姿

施策1-1

総合的な防災減災対策の推進

災害があっても早期回復できる持続可能なまちづくり

施策1-2

安全に暮らせる都市基盤の推進

事前防災・減災対策の推進による着実な都市基盤づくりの実現

施策1-3

安心して暮らせるまちづくりの推進

犯罪や交通事故が起こりにくい安全なまちづくり

施策1-4

健康・医療の充実

誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

施策1-5

地域福祉の推進

誰もが「わがこと」の意識を持つことで地域内で課題を解決することができるまちづくり

施策1-6

障害者福祉の充実

障害のある人が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活を送ることができるまちづくり

施策1-7

高齢者支援の充実

歳をとっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるまちづくり

まちづくり

まちづくり目標値 [KGI]
現状(令和2年) → 目標(令和6年)

SDGs の目標

①地域防災リーダー(防災士)を育成
14人 → 22人



①舗装維持管理計画に基づく重要道路の修繕延長
0.0km → 6.0km
②下水道接続率の向上
68.0% → 73.2%



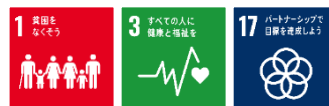
①刑法犯認知件数
108件/年 → 40件/年



①自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)
男性 77.3歳(令和元年度) → 78歳
女性 84.1歳(令和元年度) → 85歳



①地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合
66.9% → 70.0%



①障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合
73.0% → 80.0%
②障害者等を感じる障害や障害者等への理解度
33.3% → 50.0%



①自分が幸せだと感じる高齢者の割合
86.9%(令和元年度) → 90.0%
②地元で愛着を感じている高齢者の割合
73.2%(令和元年度) → 80.0%





施策 1 - 1

総合的な防災減災対策の推進



目指す姿

災害があっても早期回復できる持続可能なまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

地域防災リーダー(防災士)を育成

14人 ⇒ 22人

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-1-1	防災リーダーの育成を主とした 防災研修会・セミナー開催実施	新規設定	毎年度実施
	防災訓練実施	1回/年	2回/年
1-1-2	住宅用火災警報器設置率	79%	82%
	消防団員充足率	65.4%	85.0%

施策分野における課題

- ▷ 自然災害や原子力災害など大規模災害に対する避難体制とあわせ、避難場所等も含めた計画の策定が重要です。更に、災害時要配慮者への支援体制や自主防災組織の高齢化への対応、更には地域コミュニティによる自助共助を軸とした地域防災力の向上が急務です。
- ▷ 住宅火災の被害の軽減を図る火災警報器の設置徹底と適正な維持管理の推進による防火予防対策の更なる推進とあわせ、地域防災にとって欠かすことのできない消防団を将来にわたり維持するため、活動しやすい体制と組織の強化を進めていくことが必要です。
- ▷ 避難手段の確保をはじめ、ヨウ素剤配布体制の構築や要配慮者への対応、更には複合災害時の対応等を考慮した実効性ある原子力防災体制の構築が必要です。
- ▷ 放射線等の正しい基礎知識の理解促進により原子力に対する不安を軽減することが必要です。
- ▷ 大規模災害発生時でも、住民の生命・身体・財産の安全を確保するため、平時から地域全体の防災力向上を図るとともに、発災時に迅速かつ継続的に災害応急活動が可能となる防災拠点の見直しが必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-1-1 防災意識の高揚と地域防災力の向上 【重点】

- ▷ 地域防災計画の充実を図るとともに、迅速な避難体制が行える計画策定に取り組み、総合的な防災対策を推進します。
- ▷ 自主防災組織相互の協力体制を構築するなど、組織の再編成を進めるとともに、防災リーダーの育成や防災訓練の充実強化とあわせ、資機材整備支援を推進します。
- ▷ 避難行動要支援者の適切かつ迅速な安否確認や避難誘導などの避難支援が行えるよう、地域における支援体制づくりの強化を図ります。
- ▷ 東日本大震災の記憶を風化させることなく、将来世代に伝え続ける施策に取り組み、防災・減災文化の醸成に努め、地域防災力の向上を図ります。
- ▷ 台風や大雨による水害等、いつ起こるかもしれない災害に対し、住民が自らの判断で避難行動をとるための具体策として、マイ・タイムライン作成の推進を図ります。

1-1-2 地域特性を踏まえた防火体制の構築 【重点】

- ▷ 住宅用火災警報器の未設置世帯に対する設置の促進とあわせ、火災時に適正に作動するよう定期的な点検や維持管理の促進に向け働きかけを強化します。
- ▷ 複雑化する災害への対応や人口減少問題など、消防団を取り巻く環境の変化に応じた組織再編を図るとともに、継続した訓練を重ね地域防災力の向上を図ります。

1-1-3 原子力安全対策の徹底

- ▷ 原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、国や県、関係自治体などと連携し、防災対策の推進を図ります。
- ▷ 「屋内避難及び避難誘導計画」の周知徹底とあわせ、住民の避難等が迅速に行えるよう実効性のある「広域避難計画」の策定を進めます。

1-1-4 危機管理の充実・強化

- ▷ 複雑化・多様化する災害に対応した救助体制を確立するため、総合的な危機管理体制の確立とあわせ、研修等により十分な防災力の強化を図ります。
- ▷ 災害発生時に生命や身体等の安全を確保できるよう、情報伝達機能や支援体制の強化、ハザードマップ等の整備を図り、危機管理体制の充実強化を図ります。

施策 1 - 2

安全に暮らせる都市基盤の推進

目指す姿

事前防災・減災対策の推進による着実な都市基盤づくりの実現

まちづくり 目標値 [KGI]

舗装維持管理計画に基づく重要道路の修繕延長

0.0km ⇒ 6.0km

下水道接続率の向上

68.0% ⇒ 73.2%

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-2-1	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正な維持管理基準であるBランク以上を維持	7橋	7橋
	管路更新率(水道管)	0.50%	1.00%
1-2-3	下水道接続に向けた戸別訪問等の実施件数(累計)	200件	1,000件

施策分野における課題

- ▷ 大規模災害が発生しても、暮らしを守り支える災害に強いまちづくりに取り組むためには、重要な社会インフラの整備促進とあわせ、老朽化に対応するための長寿命化や計画的な更新が必要です。
- ▷ 澗沼川の無堤防区間で浸水被害を受けており、土地利用の在り方を含めた総合的な浸水対策が必要です。
- ▷ 上水道では、老朽化した施設の更新と事業経営の健全化が課題です。下水道では、未普及箇所への整備、施設の更新及び耐震化とあわせ、事業経営の健全化が課題です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-2-1 災害に強いライフラインの整備 【重点】

- ▷ 関係機関の協力のもと、大洗町国土強靱化計画に基づく道路網の整備に取り組むとともに、社会インフラの老朽化に対応するため、適正かつ効率的な維持管理を推進します。
- ▷ 災害に強いライフラインの実現に向け、上下水道とも施設の更新計画を策定し、計画的に施設の耐震化を図ります。

1-2-2 総合的な浸水対策の推進

- ▷ 酒沼川沿岸の河川改修の事業化に向け、引き続き関係機関への要望を継続するとともに防災集団移転を含めた総合的な浸水対策に取り組み、被害の軽減を図ります。

1-2-3 安全・安心な上下水道サービスの推進 【重点】

- ▷ 必要に応じた料金の見直し等を実施して経営改善を図りながら、老朽管(石綿セメント管)の更新を行い、安全・安心な水道水の供給を推進します。
- ▷ 下水道の未普及箇所の整備を促進し、接続率の向上を図るとともに、ストックマネジメント計画を策定し、施設の更新及び耐震化を図ります。

Topics 大洗町国土強靱化計画について

国土強靱化とは、大規模災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくことです。

本町では、令和2年3月に「大洗町国土強靱化計画」を策定し、甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般(地震、津波、台風・竜巻・豪雨などの風水害等)に対し、次の4つを基本目標に位置づけ、安全・安心な郷土・地域・経済社会の構築を目指します。

【基本目標】

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

【計画期間】

2020年からの5年間（2020年～2024年）



施策 1 - 3

安心して暮らせるまちづくりの推進

目指す姿

犯罪や交通事故が起こりにくい安全なまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

治安対策の推進 刑法犯認知件数の減少

108 件/年 ⇒ 40 件/年

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-3-1	防犯カメラ設置箇所	9箇所	12 箇所
	防犯灯LED化率	65%	100%

施策分野における課題

- ▷ 犯罪の抑制機能や SNS 等による犯罪被害に対する啓発活動を強化するため、LED 防犯灯や防犯カメラ等の設置が必要です。
あわせて、特殊詐欺被害に対応するため、警察や各種団体との連携した適切な対策のほか、悪質商法等への被害対策として、防犯講習会などの取り組みが必要です。
- ▷ 本町の交通事故件数は増加していることから、事故発生率の高い高齢者や自転車利用者に重点を置いた啓発活動や交通安全教育を図り、交通安全意識の更なる向上を図ることが必要です。
- ▷ 暴走族の発生が住民の生活環境や観光地としてのイメージ向上を妨げています。
- ▷ 悪質商法や振り込め詐欺、ネットトラブルなど年々多様化・巧妙化する様々な消費者被害に迅速かつ適切に対応するため、消費生活相談員の情報収集とスキルアップを図るとともに、相談窓口である消費生活センターの認知度向上に努めることが必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-3-1 協働による治安対策の推進 【重点】

- ▷ 継続した街頭防犯キャンペーン等とあわせ、警察や各種関係機関と連携した効果的な情報発信により、犯罪の起きにくい社会環境づくりを推進します。
- ▷ 防犯講習会の開催による防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯灯 LED 化の促進や防犯カメラを計画的に整備するなど、防犯インフラの整備促進を図ります。

1-3-2 交通安全対策の充実

- ▷ 交通事故の無い安全なまちを目指し、人優先の交通安全対策を推進するとともに、関係機関と連携した交通事故防止対策や暴走族対策の強化を図ります。
- ▷ 関係機関との連携のもと、幅広い世代に応じた交通安全教育を図るとともに、交通安全活動を行うための人員の確保と、交通安全団体の育成を図ります。

1-3-3 消費者行政の推進

- ▷ 被害防止のための積極的な広報啓発や出前講座の実施により、トラブルから身を守る「賢い消費者」の育成を図ります。
- ▷ 国民生活センターなどで行われる研修会へ積極的に参加し、相談員のスキルアップを図るとともに、消費生活センターの認知度向上を図ります。

Topics 街頭防犯キャンペーン



大洗町防犯連絡員協議会が主催し、水戸警察署と防犯サポーターの方々に参加いただき、街頭防犯キャンペーンを大洗駅前において行っています。

キャンペーンでは、「安全・安心なまち大洗」に向けて、各種犯罪を未然に防ぐという強い意志を持ち、チラシや啓発品を配布しながら住民への啓発活動が行われています。

施策 1 - 4

健康・医療の充実

目指す姿

誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)

男性 77.3 歳(令和元年度) ⇒ 78 歳

女性 84.1 歳(令和元年度) ⇒ 85 歳

(資料:国保データベース(KDB)システム)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-4-4	歩いたカードの参加者	180 人/年 (令和元年度)	230 人/年
	特定健診受診率	35.3% (令和元年度)	40.0%
1-4-6	町内病院数	1	1 (現状維持)
	町内診療所数	6	6 (現状維持)

Topics 住民健診の実施



病気の早期発見や生活習慣病の重症化を予防するため、ゆっくら健康館において住民健診を実施しています。

希望する方には保健師・管理栄養士による健診結果説明会を行い、生活習慣の見直しや継続受診の重要性など健康意識の向上を図ることで、健康寿命の延伸を目指します。

施策分野における課題

- ▷ 健診受診率の向上による早期治療・重症化予防により、健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の適正化による国民健康保険及び後期高齢者保険制度の安定的な運営が重要となっています。
- ▷ 高齢者数がピークとなる 2025 年や現役世代が急減する 2040 年を見据えた、持続可能な介護保険制度の運営が課題となっています。
- ▷ 住民の死因第1位はがんですが検診の受診率は県平均と比べて低く、早期発見・早期治療に繋げるため受診率を向上させる必要があります。
- ▷ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、新たな生活様式による感染予防対策や速やかな情報発信をする必要があります。
- ▷ 休日、夜間においても住民が必要な医療を受けることができるための救急医療体制を充実する必要があります。
- ▷ 住民向けの医療体制を確保していくため、町内の病院や診療所の維持を図る必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-4-1 国民健康保険制度の円滑な運営

- ▷ 健康意識の高揚や、早期発見・重症化予防に取り組むとともに、医療費の抑制や国民健康保険税の収納率向上に努めることで、国民健康保険事業の安定的な運営を図ります。
- ▷ 医療費の適正化や、医療費抑制の取り組みとしてジェネリック医薬品の利用促進を図ります。

1-4-2 後期高齢者医療制度の円滑な運営

- ▷ 受診率向上のために高齢者向けのサロン等を訪問するなど、健診受診勧奨を図ります。
- ▷ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施により、健康寿命の延伸を図ります。

1-4-3 介護保険制度の円滑な運営

- ▷ 介護保険料の算定方法や納期、サービスの内容等について周知し、納付率の向上を図るとともに、幅広い世代への広報を実施します。
- ▷ 認定調査及び認定審査を実施し、認定者の実情に合った適切な介護サービス利用を図ります。

1-4-4 健康づくりの推進

【重点】

- ▷ 住民一人ひとりが健康に生活できるよう、健康づくりに取り組みやすい環境づくりを行うとともに、主体的な健康づくりを支援します。
- ▷ 各年代に応じた検診の受診勧奨や生活改善の普及啓発を行い、生活習慣病の発症や重症化の予防を図ります。

1-4-5 感染症予防の推進

- ▷ 生活様式の変化に伴う日常の感染対策など、正しい知識の普及・啓発を実施します。
- ▷ 各種感染症については、流行情報を速やかに住民に周知し感染の予防と拡大防止を図ります。

1-4-6 地域医療の充実

【重点】

- ▷ 住民が安心して健康な生活を送ることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。

1-4-7 救急体制の充実・強化

- ▷ 救急救命士の増員を図るとともに、救急・救助隊員の専門的知識、高度な技術の習得など資質の向上を図ります。
- ▷ 茨城県消防広域化推進計画に基づき、連携協力体制の在り方を検討し、救急体制の充実強化を図ります。

施策 1 - 5

地域福祉の推進

目指す姿

誰もが「わがこと」の意識を持つことで
地域内で課題を解決することができるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合

66.9% ⇒ 70.0%
(資料:第2期大洗町地域福祉計画策定に係る
アンケート調査結果より)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-5-4	相談のしやすい窓口に関する広報の実施	新規設定	2回/年
	関係機関と連携し直接生活自立支援の相談を受けた件数	10件	15件

施策分野における課題

- ▷ 介護、障害、生活困窮をはじめ、ひきこもり、ニート、ごみ屋敷など、様々な問題に直面している方の支援を行っていますが、世帯状況の多様化により、相談支援のニーズが多様化・複雑化しています。
- ▷ 福祉ボランティア、民生委員等の地域活動については、担い手の固定化、高齢化、リーダー不足が課題となっています。
- ▷ 判断能力の低下した方の財産や権利を守る制度である成年後見制度の利用促進に取り組んでいますが、更なる周知啓発を推進する必要があります。
- ▷ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、就労の場が減少し、生活困窮者に対する支援のニーズが高まっています。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-5-1 包括的な相談支援体制の構築

- ▷ 多様化・複雑化する相談支援に対応できるよう、包括的・総合的な相談体制の構築を図ります。
- ▷ 相談窓口における対応の質を高めるために、職員の研修や、関係機関における連携体制の強化を図ります。

1-5-2 地域福祉活動の支援・連携

- ▷ 広報・啓発活動を通して、地域福祉に対する住民意識の醸成を図ります。
- ▷ 社会福祉協議会の支援・連携を強めるとともに、地域活動に携わる担い手の育成を図ります。

1-5-3 成年後見制度の利用促進

- ▷ 水戸市を中心とした茨城県央地域の市町村と連携し、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、市民後見人の養成や法人後見支援の活動等を推進します。

1-5-4 生活自立の支援

【重点】

- ▷ 状況が深刻化する前の相談に繋げるために、相談しやすい環境づくりを図ります。
- ▷ 個々の状況にあわせた自立支援を実施します。

Topics 大洗健康福祉まつり



「福祉」・「健康」への関心や理解を広げ、地域福祉の充実と健康増進に向けた心豊かに暮らせるまちづくりに向けて、社会福祉協議会が中心となって、大洗健康福祉まつりを開催しています。

ボランティアの方々や福祉関係者、学校等と協力して、誰もが楽しめるようなお店やイベント、講演会を実施しています。

施策 1 - 6

障害者福祉の充実

目指す姿

障害のある人が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活を送ることができるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合

73.0% ⇒ 80.0%

(資料:第3期大洗町障害者計画策定に係るアンケート調査結果より)

障害者等を感じる障害や障害者等への理解度

33.3% ⇒ 50.0%

(資料:同上)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-6-2	ヘルプマーク等の障害者に関するマークの普及啓発	1回/年	4回/年 以上
	障害を理由とした差別的取扱いの禁止, 合理的配慮(※)の提供に係る広報等の実施	1回/年	4回/年 以上

施策分野における課題

- ▷ 町内における, 障害者や障害児を支援する障害福祉サービス事業所等が不足しています。
- ▷ 様々な障害・疾患(特に外見では分からない障害・疾患)の理解・認識不足があり, 社会的障壁の解消が課題となっています。

※合理的配慮

障害のある人が日常生活上でバリアとなっていること(もの)に対し, それを取り除くために負担が重すぎない範囲で気遣うこと, あるいは対応すること。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-6-1 障害者の自立と社会参加の促進

- ▷ 相談や就労支援体制を充実・強化するとともに、継続的な経済的支援による負担軽減を実施します。

1-6-2 障害者理解の促進 【重点】

- ▷ 様々な障害に対する理解を深めるための取り組み(広報・啓発等)を実施することで、障害者が地域で活躍できるまちづくりを推進します。

1-6-3 障害福祉サービス・療育支援の充実

- ▷ 相談支援事業所等関係機関と連携しながら、障害者等が自立した生活を送ることができるよう、障害に応じた適切なサービスを提供します。
- ▷ 保健・医療・福祉・教育部局の連携により、療育支援を推進します。

Topics ヘルプマーク・ヘルプカード

♡ 使い方



▲鞆などにつけられます



▲裏面にシールを貼り必要な支援を記載することができます

ヘルプマークは、義足等を使用している方、内部障害や難病の方、軽度認知障害の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるものです。

また、ヘルプカードは、周囲の方に配慮や手助けをお願いしやすくするための情報を伝えるためのカードです。



施策 1 - 7

高齢者支援の充実



目指す姿

歳をとっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

自分が幸せだと感じる高齢者の割合

86.9%(令和元年度) ⇒ 90.0%
(資料:第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
策定に係るアンケート調査結果より)

地元に愛着を感じている高齢者の割合

73.2%(令和元年度) ⇒ 80.0%
(資料:同上)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-7-1	地域ケア推進会議／開催回数	2回/年	12回/年
	高齢者実態把握事業／訪問件数	400件/年	500件/年
	高年者クラブ活動／参加率	33.4%	40.0%
1-7-3	元気づくりサロン／参加者数	280人/年	345人/年
	シルバーリハビリ体操／参加者数	3,071人/年	3,210人/年

施策分野における課題

- ▷ 高齢化の進行に伴い、独居高齢者、老々世帯、8050世帯(※)等が増加しており、その家庭や家族が抱える問題が多様化・複雑化しているため、関係機関が一体となり、多方面から支援できる体制づくりが必要です。
- ▷ 認知症の人やその家族が抱える生活上の問題や介護の大変さについて周囲の理解が十分ではありません。自分や家族が認知症になっても、安心して暮らしつつげられる環境や支援体制の構築が必要です。
- ▷ 高齢になっても、健康で自立した生活を送れるよう、フレイル(※)対策や介護予防事業の推進が重要です。
- ▷ 介護サービスについては、高齢化の進行に比例し、利用者数・利用量とも増加傾向にあります。加えて利用者からのニーズも多様化しており、それらに適応したサービス提供体制の確保が課題となっています。

※8050 (ハチマルゴーマル) 世帯

80代の親と50代の子が同居をし、子が引きこもり等で親に生計上で依存をしている家庭。

※フレイル

高齢者が閉じこもりや不活発な生活により心身が衰弱し、進行すると要介護になる恐れがある虚弱な状態。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-7-1 地域包括ケアシステムの推進

【重点】

- ▷ 福祉課，地域包括支援センター，高齢者相談センター，介護事業所，医療機関，薬局，その他関係機関等と多職種で連携を図り，協働による支援を推進します。
- ▷ 自助互助によるインフォーマルサービスの普及促進を図りつつ，住民が歳をとっても生きがいや役割を持って社会参加しながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指します。

1-7-2 認知症施策の推進

- ▷ 認知症の人やその家族を地域全体で見守り，支えられるような環境づくりのため，認知症に関する正しい知識や情報の広報・啓発を図ります。
- ▷ 認知症に関する相談体制及び見守りネットワーク等を構築するとともに，認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会を開催し，認知症の理解促進を図ります。
- ▷ 専門職や関係機関との連携強化により，認知症予防への取り組みや認知症の早期発見・早期対応，成年後見制度の利用促進など，認知症予防・認知症ケアの推進を図ります。

1-7-3 介護予防の促進・適切な介護サービスの確保

【重点】

- ▷ 元気づくりサロンやシルバーリハビリ体操など，地域に集いの場を設け，仲間との絆づくりや地域交流を図りながら健康づくり，介護予防を促進します。
- ▷ 介護サービスの利用者数，利用量の推計をみながら，適切な介護保険事業の運営を実施します。
- ▷ 介護サービス利用に関する相談や多様なニーズに対し，相談窓口を設置し，適切なサービス提供体制の充実を図ります。

Topics 元気づくりサロンの実施



高齢者の孤立化防止，閉じこもり予防を目的とし，また，出会いや仲間づくりをすることができる「集いの場」として，町内16か所の集会所等で「元気づくりサロン」を開催実施しています。

サロンは町内の高齢者が誰でも参加することができ，介護予防のための体操や講座，趣味や娯楽活動，世間話等，参加者同士と一緒に楽しめるものとなっています。

政策2 一人ひとりを大切にする

施策と目指す姿

施策2-1

自然と共生する循環型社会の形成

豊かな環境をみんなで未来に繋ぐ持続可能なまちづくり

施策2-2

誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

住みたいまち・住み続けたいまち・戻ってきたいまち

施策2-3

雇用の安定確保と地域特性を活かした新産業の創出

誰もが安心して働けるようになるまちづくり

施策2-4

みんなで作るまちづくりの推進

多様性を尊重し地域住民とともに考え連携するまちづくり

施策2-5

情報共有化の推進

住民と行政の情報共有化が図られ意見や提案が自由に言えるまちづくり

みんなが住みよいまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]
現状(令和2年) → 目標(令和6年)

SDGs の目標

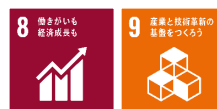
- ①一人当たりのごみ排出量の削減
1,400g/人日(平成30年度) → **1,330g/人日**
- ②生活排水処理率の向上
60.3%(平成30年度) → **66.3%**



- ①各種施策の効果による, 人口動態(社会増減)の改善
(令和3~6年度の4年間累計)
-249人(推計値) → **-136人**



- ①各種施策の効果による, 25~29歳の人口動態
(社会増減)の改善(令和3~6年度の4年間累計)
-22人(推計値) → **+50人**



- ①地域住民や地元企業などとの意見交換の場の創設
新規設定 → **毎年度実施**



- ①必要な情報が得られていると思う住民の割合
新規設定 → **100.0%**
- ②自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合
新規設定 → **50.0%**



施策2-1

自然と共生する循環型社会の形成

目指す姿

豊かな環境をみんなで未来に繋ぐ
持続可能なまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

一人当たりのごみ排出量の削減

1,400g/人日(平成30年度) ⇒ 1,330g/人日

生活排水処理率の向上

60.3%(平成30年度) ⇒ 66.3%

※まちづくり目標値は、大洗町一般廃棄物処理基本計画の目標値を採用

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
2-1-1	再生利用率(リサイクル率)	11.2%	12.6%
2-1-3	合併処理浄化槽普及率	19.9%	21.5%

施策分野における課題

- ▷ 循環型地域社会構築に向けて、一人当たりのごみ排出量の抑制を図るとともに、横ばいで推移する資源化率の向上への取り組みが必要です。
- ▷ 住民の関心度が高い不法投棄対策については、早期発見と対応に努めていますが、新しい巡視体制の構築が必要です。
- ▷ 公害対策の適正な対応を図るためには、各規制法に精通した専門知識を有する人材の確保が必要です。あわせて、脱炭素社会の実現に向け、町全体で環境問題の認識を深めるとともに、再生可能エネルギーの普及促進など、温室効果ガス抑制に向けた取り組みが必要です。
- ▷ 酒沼や河川利用者に向け、モラル啓発のための看板設置などを行っていますが、不法投棄が改善されておらず、早期対応に向けた関係機関との連携強化が必要です。あわせて、水質浄化対策として、公共下水道への接続促進と合併浄化槽の適切な管理が必要です。
- ▷ 犬・猫に関する苦情内容は、鳴き声や汚物などによる迷惑行為です。飼い主のモラルの低下や野良犬、野良猫に餌付けをしてしまう無責任な行為は、無秩序な繁殖に繋がることから、引き続き根気強い広報啓発活動が必要です。
- ▷ 斎場は築25年以上が、火葬場については築40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。定期点検等により、建物の不良箇所が多く発見されていることから、計画的な修繕等の対策が必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

2-1-1 循環型社会の形成

【重点】

- ▷ 先進地域の取り組みを研究し、地域と一体となったごみの減量化、リサイクルの推進を図るとともに、新ごみ処理施設の建設に向けて取り組みを推進します。
- ▷ 不法投棄の早期発見・対応を図るため、新しい技術を活用した監視カメラや通報アプリ等の導入とあわせ、先進事例を参考に、捨てさせない環境づくりを推進します。

2-1-2 環境への負荷の少ない社会の形成

- ▷ 研修等に積極的に参加するなど、職員の知識向上を図るとともに県や関係機関と連携し、環境悪化を未然に防ぐ取り組みを推進します。
- ▷ 環境対応車の普及促進など、町全体で環境負荷低減に繋がる取り組みを推進し、脱炭素社会実現に向けた適切な政策展開を図ります。

2-1-3 人と自然とが共生する社会の形成

- ▷ 大洗地区湖沼浄化対策協議会や、クリーンアップひぬまネットワーク、水質監視員と連携し定期清掃などの環境保護活動を推進します。
- ▷ 公共下水道への接続促進及び合併浄化槽の設置を促すとともに、県と連携し適正な維持管理に向けた啓発活動を図ります。
- ▷ し尿処理施設の在り方について、今後検討を進め、公衆衛生の向上を図ります。

2-1-4 人と動物の良好な関係づくりの推進

- ▷ 茨城県動物指導センターと連携し、犬・猫の適正飼養に関する広報啓発活動を推進します。
- ▷ ボランティア及び動物愛護推進員が行う地域猫活動の取り組みに対する支援を行い、無秩序な繁殖を抑制し、公衆衛生の向上を図ります。

2-1-5 葬送環境の向上

- ▷ 葬儀形態の変化を見据え、家族葬など小規模な葬儀へも対応できるように、利用者の利便性の向上を図ります。

Topics ごみを減らす取り組みを

本町では、令和2年3月に「大洗町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「みんなで創る自然と共生する循環型のまち」の実現に向け、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の最優先順位である「ごみの発生抑制(Reduce:リデュース)」の推進に取り組んでいます。

まちづくりの目標値である70g/人日のごみを削減するためには、「たまご1個分」の取り組みで達成できます。

1日70gでも積み重ねることで、年間で一人当たり約25kgの削減、4人家族ならば約100kgの削減に繋がります。

是非、ごみを減らす取り組みにご協力ください。



施策2-2

誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

目指す姿

住みたいまち・住み続けたいまち・戻ってきたいまち

まちづくり 目標値 [KGI]

各種施策の効果による、人口動態(社会増減)の改善
(令和3~6年度の4年間累計)

-249人(推計値) ⇒ -136人

※まちづくり目標値は、令和3年度に行った推計値に対して、その値を改善することを目標として設定

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
2-2-1	県道の拡幅改良率	0%	100%
	大洗友部線歩道未整備区間(L=890m)の整備率		
2-2-3	公園長寿命化計画に基づく更新を必要とする公園施設の数(修繕率)	0%	30%
	定住奨励金を活用した移住者数の累計	14世帯	60世帯
	空家利活用リフォーム支援補助金を活用した件数の累計	0件	8件

施策分野における課題

- ▷ 通学路の危険箇所の解消など安全・安心な道路整備の推進が必要です。更に、人口構造の変化による公園機能の在り方や景観形成について検討が必要です。
- ▷ 町営住宅については、建築年数の経過に伴い、大規模な修繕が必要です。
- ▷ 安心して住み続けられる住環境を目指すためには、住宅・建築物等の耐震性向上とあわせ、液化化する恐れのある箇所を把握し、事前の備えが必要です。
- ▷ これまでの支援制度に加え、移住希望者のニーズに沿った新たな施策の検討とあわせ、国内外を問わず、様々な形で本町との繋がりをもつ関係人口を増やしていくことが必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

2-2-1 人にやさしいまちづくりの推進

【重点】

- ▷ 通学路の危険箇所の解消や歩道整備、道路や建築物等のバリアフリー化の推進に向け、国の補助金等を活用し、人にやさしいまちづくりを推進します。
- ▷ 公園利用者のニーズにあわせた整備とともに、協働による魅力ある景観づくりを推進します。

2-2-2 安心して住み続けられる魅力ある住環境の整備推進

- ▷ 町営住宅については、長寿命化計画を改定し修繕を平準化するとともに、需給バランスを踏まえた適正な水準による管理を推進します。
- ▷ 住宅・建築物等の耐震化の推進に必要な制度創設を検討するとともに、液状化ハザードマップを活用した事前防災の推進による被害の軽減を図ります。

2-2-3 交流と移住定住の推進

【重点】

- ▷ 移住希望者への情報提供や相談、お試し居住等の新たな取り組みとあわせ、空家等の利活用を促進し、地域の活性化やまちの魅力向上を推進します。
- ▷ 住民をはじめ大洗町に関わる多くの方々が、町に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドを育み、地域の魅力の醸成による移住機会の創出を推進します。
- ▷ 豊かな自然や歴史・文化、観光を中心とした特色ある産業など、本町の持つ魅力を様々な形で情報発信することで、興味をもつ関係人口の増加を図ります。
- ▷ 移住者に地域コミュニティーへの参加を促すとともに、移住者も地元住民も参加できるような婚活事業等の場づくりを支援します。

Topics 通学路グリーンベルトの設置

歩道と車道が区分されていない通学路における交通安全の確保への取り組みとして、学校周辺を重点的にグリーンベルトの設置、道路の路側帯を緑色に着色して、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐことを目的として設置しています。





施策 2 - 3

雇用の安定確保と地域特性を活かした新産業の創出



目指す姿

誰もが安心して働けるようになるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

各種施策の効果による、25～29歳の人口動態（社会増減）の改善（令和3～6年度の4年間累計）

-22人（推計値）⇒ +50人

※まちづくり目標値は、令和3年度に行った推計値に対して、その値を改善することを目標として設定

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
2-3-1	Uターン就職者等の奨学金制度利用者数	9人/年	13人/年
	創業セミナー受講者のうち創業した方(累計)	1人	9人

施策分野における課題

- ▷ 本町では、20～30歳代の間で転出超過が顕著であることから、若い世代の地元への回帰を促す施策に取り組む必要があります。
- ▷ 事業者の多様な求人や地域で働きたい方への情報提供が不足しています。
- ▷ 本町は、地形の面から企業誘致に必要な一団の土地を取得することが困難であることから、市場ニーズに沿った新たな戦略に取り組む必要があります。
- ▷ 若者等の求職ニーズや多様なワークスタイルを反映した企業誘致に取り組む必要があります。
- ▷ 本町には、原子力研究施設と多くの関連企業が立地していることから、他地域との差別化を図るためにも、地域の特性を活かした新産業等の誘致を図る必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

2-3-1 若い世代が安心して就労できる環境づくり

【重点】

- ▷ UIターンを希望する方への支援策に取り組み、就労人口の拡充を促進します。
- ▷ 起業・創業の実現や新分野への進出を促進するため、関係機関と連携した支援に取り組み、就労の機会の拡大を図ります。
- ▷ 仕事や子育てに関する行政情報をより効果的に伝える取り組みを推進します。

2-3-2 雇用・就業に向けた情報提供の充実

- ▷ 町内事業者の多様な求人情報を収集し、地域内就労希望者への情報提供の充実を図ります。

2-3-3 企業誘致の推進

- ▷ サウンディング型市場調査(民間事業者との直接対話による意見や提案の把握)や、企業へのアプローチ強化を図ります。
- ▷ 若い世代や子育て世代の就労ニーズを捉え、テレワークやサテライトオフィス等に対応する企業等の誘致を推進します。

2-3-4 新産業の創出

【重点】

- ▷ 水素など新エネルギーを活用した産業や大洗の特性(原子力研究施設を有していること、海沿いの観光地であることなど)を活かした産業の創出や誘致に向けた取り組みを図ります。

Topics HTTR(高温工学試験研究炉)の活用

日本原子力研究開発機構大洗研究所のHTTR(高温工学試験研究炉)は、約 900℃という高い温度の熱を取り出すことができる研究用原子炉です。

HTTR では、優れた安全性の実証や高温の熱を活かした産業利用の一つとして水素製造技術の開発に取り組んでいます。

水素は政府が進めるグリーン成長戦略において、二酸化炭素を排出しないクリーンな次世代のエネルギーとして期待されています。

HTTR を用いた水素製造の実証試験を通して実用化への道筋をつけ、政府が目指す「水素社会」の実現に大きく貢献することができます。



施策2-4

みんなで作るまちづくりの推進

目指す姿

多様性を尊重し
地域住民とともに考え連携するまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

地域住民や地元企業などとの意見交換の場の創設

新規設定 ⇒ 毎年度実施

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
2-4-1	産官民の間でも連携を強化するため 意思疎通ができているかを検証	新規設定	毎年度実施

施策分野における課題

- ▷ 社会情勢がめまぐるしく変化し、まちづくりや地域の課題もそれぞれの地域や個人により多様化するなかで、行政のみでは解決できない課題も増加する傾向にあります。
- ▷ 少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化などに伴い、地域の繋がりが希薄化しています。
- ▷ 町内には一定数の外国人が居住しているにもかかわらず、「国際交流の推進」に係る施策について、住民からの関心度が低いという課題があります。
- ▷ アジア圏等の外国籍住民が多く生活しているため、英語のほか、多言語による表記や情報発信を行っていく必要があります。
- ▷ 友好都市協定等締結市町村との、それぞれの特色を活かした交流が必要です。
- ▷ 男女共同参画推進の意識づくり、社会づくり、体制づくりが必要となっています。
- ▷ 戦争体験者の高齢化が進み、実体験を語るができる人が少なくなるなか、平和の大切さを後世につないでいく必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

2-4-1 協働のまちづくりの推進

【重点】

- ▷ 多様性を尊重しつつ、地域住民とともに考え、NPO法人等地域の団体や民間企業との連携強化を図ります。
- ▷ 産官民それぞれの特徴を活かし、連携を強化することで、地域やまちづくりの課題解決を図ります。
- ▷ 地域コミュニティ活動を支援するとともに、将来の人口構造やライフスタイルの変化に対応した地域コミュニティの在り方について、様々な視点から検討を図ります。

2-4-2 国際化・地域間交流の推進

- ▷ 外国籍住民との交流の場づくりなどの国際交流事業について、住民への情報発信を徹底しながら、展開を図ります。
- ▷ 外国籍住民と情報交換を積極的に行い、外国籍住民が必要としている情報の提供を図るとともに、外国人観光客向けの情報発信についても強化していくため、町ホームページや各種リーフレット等の多言語化を推進します。
- ▷ 友好都市交流事業として、イベントへの出店、特産物の相互販売といった産業交流や、小学生の体験学習、中学生の派遣研修等の文化交流の実施を図ります。

2-4-3 男女共同参画社会の推進

- ▷ 男女共同参画の視点に立った意識の改革と慣行の見直しを図ります。
- ▷ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します。
- ▷ 政策・方針決定への男女共同参画を促進します。

2-4-4 平和意識の啓発推進

- ▷ 平和への思いを継承するためにも、平和大使派遣事業をはじめとして、積極的に平和事業・平和教育を推進します。

Topics 国際化への対応として日本語教室を開催しています！



日本語を学びたい外国籍の方々を対象として、茨城大学「まなびの輪」と連携し、日本語教室を開催しています。

毎回 20 名ほどの、大人から子どもまで幅広い年齢の外国籍の方々が、熱心に日本語を学んでいます。

施策2-5

情報共有化の推進

目指す姿

住民と行政の情報共有化が図られ
意見や提案が自由に言えるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

必要な情報が得られていると思う住民の割合

新規設定 ⇒ 100.0%

自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合

新規設定 ⇒ 50.0%

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
2-5-1	町政情報のホームページ閲覧数	154,511 回	170,000 回
2-5-2	広聴活動の仕組みや意見・提案の流れを周知する回数	新規設定	2回/年

施策分野における課題

- ▷ 情報発信や閲覧の方法・端末が多様化していることから、情報を発信する対象者ごとに手段を選択したり、スマートフォンでも閲覧しやすいレイアウトにしたりする必要があります。
- ▷ 意見や提案の募集にあたっては、町に対して、直接意見や提案をすることに抵抗がある方々にも配慮する必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

2-5-1 情報発信の推進

【重点】

- ▷ 広報おおあらい、週報おおあらい、防災行政無線、ホームページ、SNSなどについて、情報を届けたい対象ごとに媒体を選択し、より効果的な情報発信を図ります。
- ▷ ホームページの内容に統一感を持たせるとともに、スマートフォンでも閲覧しやすいページづくりを目指します。
- ▷ 情報公開請求に対する速やかな情報開示を行うとともに、積極的かつ適時適切な町政情報の発信により、住民への政策決定過程の説明責任を果たします。

2-5-2 広聴活動の充実

- ▷ 町に対して、直接意見や提案することに抵抗がある方々も含め、広く住民ニーズや意見を的確に把握し町政に反映できるよう、ホームページのお問い合わせフォーム(匿名可)や役場庁舎1階設置の町長への声(匿名可)など、匿名でも意見や提案ができる広聴活動の仕組みを広報紙等で周知するとともに、タウンミーティングを開催するなど、誰でも自由に意見や提案ができるような環境の醸成を図ります。

Topics 様々な媒体を使って情報発信しています



媒体	内容
広報おおあらい	毎月1回発行しています。住民向けの様々な情報を掲載し、世帯に一部ずつ配布しています。
週報おおあらい	毎週水曜日に発行しています。広報おおあらいを補完する回覧形式のお知らせ版です。
防災行政無線	災害などの緊急時のほか、時報やお知らせを放送しています。
防災行政無線電話応答サービス	防災行政無線で放送した内容を電話の自動音声で確認できます。 ☎029-267-0031 (通話料利用者負担)
ホームページ	住民に対しては「大洗町公式ホームページ」、観光客に対しては「大洗観光協会公式ホームページ」に分けて情報を発信しています。
SNS	情報を手軽に入手できるようにSNSでも情報を発信しています。
声の広報	文字による情報入手が困難な方に対して、広報おおあらいを音訳してお届けします。

政策3 観光を中心とした共創による

施策と目指す姿

施策3-1

観光の振興

地域資源を最大限に活かした持続可能な共創による観光地づくり

施策3-2

観光を中心としたまちづくりの推進

適切な社会基盤の整備等による魅力ある観光地にふさわしいまちづくり

施策3-3

水産業の振興

魅力ある水産資源を活用した儲かる水産業の実現

施策3-4

農業の振興

農と繋がる地域資源を活用した儲かる農業の実現

施策3-5

商工業の振興

持続的な賑わいづくりに向けた循環型活性化サイクルの構築

儲かる地場産業のまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]
現状(令和2年) → 目標(令和6年)

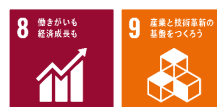
SDGs の目標

①観光入込客数

430 万人(令和元年) → 450 万人

②観光消費額(宿泊)

25,000 円/人(令和元年) → 27,500 円/人



①地域ブランド調査の魅力度ランキングにおける魅力度の点数

7.6 ポイント(令和元年) → 8.6 ポイント

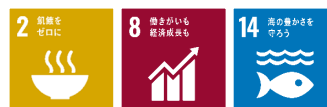


①大洗町地方卸売市場水揚数量

1,481t → 1,481t(現状維持)

②大洗町地方卸売市場水揚高

509 百万円 → 509 百万円(現状維持)

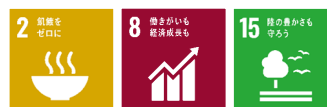


①農業産出額

195 千万円 → 195 千万円(現状維持)

②担い手への農業利用集積面積

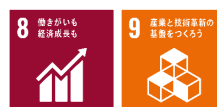
269ha → 285ha



①町内事業者数

創業≧廃業を実現することで町内事業者数の維持

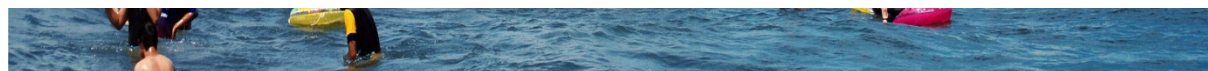
587 事業者 → 587 事業者(現状維持)





施策3-1

観光の振興



目指す姿 地域資源を最大限に活かした持続可能な共創による観光地づくり

まちづくり目標値 [KGI]

観光入込客数	430万人(令和元年) ⇒ 450万人 (資料:観光客動態調査)
観光消費額(宿泊)	25,000円/人(令和元年) ⇒ 27,500円/人 (資料:同上)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
3-1-1	海を活用した新たなイベントの開催	新規設定	3件
	釣り場環境の整備	未整備	1か所
3-1-2	道の駅おおあらい(仮)の整備	未整備	1か所
	サイクルサポートステーション(※)の拡充	2施設	8施設
3-1-3	地域資源を活用した新たなグルメ開発	新規設定	4品

施策分野における課題	
▷	レジャーの多様化や少子高齢化により、海水浴利用者は低調に推移しており、通年での新たな海辺の賑わいなど多様な利活用が必要となっています。
▷	共有の財産である地域資源を活用し、多業種が相互連携を図り、地域全体での観光地づくりが必要となっています。
▷	あんこう鍋に代表される地域グルメはあるものの、通年型観光に結びつける「食」を開発する必要があります。
▷	SNS ごとの特性を活かし、ターゲットを絞った情報発信が必要となっています。

※サイクルサポートステーション

安全・快適なサイクリングのため、空気入れや工具の貸出等のサービスを提供する施設。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

3-1-1 海の多様な利活用の推進 【重点】

- ▷ 美しく穏やかなビーチエリアの多様な利活用に向けて、歴史・文化的背景の掘り起こしや現代のニーズを探求し、新たな魅力の創出を図ります。
- ▷ マリンスポーツや釣りなど、マリンレジャーの環境整備に向けての検討を図ります。

3-1-2 産学官民連携による共創の観光地づくりの推進 【重点】

- ▷ 多様化・高度化するニーズを捉え、地域の多様な人たちとの連携による観光コンテンツの造成とホスピタリティの実践を通して、何度も訪れたい観光地づくりを推進します。
- ▷ 本町の更なる賑わいや新たな雇用の創出など、地域経済の活性化を目指し、複合型交流拠点施設「道の駅おおあらい(仮)」の整備を目指します。
- ▷ サイクルツーリズムを推進し、初心者でも安全で快適なサイクリングが行えるよう、官民連携によるサポートステーション(※左頁)の充実を図ります。
- ▷ 町内のキャンプ場について、利用客の利便性向上を目的に、官民連携による一元的な管理運営を目指します。

3-1-3 地域資源を活かした「食」開発の推進 【重点】

- ▷ 豊かな地域食材を活用し、地域内外に親しまれる新たな地域グルメを開発します。
- ▷ 開発した地域グルメのブランド化を目指して、普及促進と積極的なプロモーションを図ります。

3-1-4 SNSの特性を活かした情報発信

- ▷ 本町の魅力を効果的に伝えるため、目的とターゲットを明確化し、各SNSの特性を活かした情報を発信します。

Topics 砂浜図書館



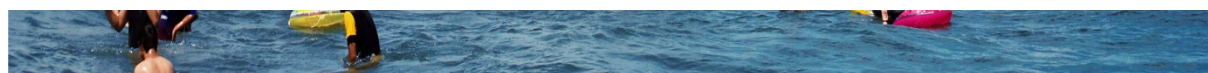
海辺の新たな活用をテーマに、(一社)大洗観光協会の事業戦略チームが中心となり、サンビーチを舞台に砂浜図書館を開催しています。

ビーチにおいておしゃれなタープとイス、テーブルを配置し、心地よい波音を聴きながら読書に親しむことができます。



施策3-2

観光を中心としたまちづくりの推進



目指す姿

適切な社会基盤の整備等による
魅力ある観光地にふさわしいまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

地域ブランド調査の魅力度ランキング(※)における
魅力度の点数

7.6 ポイント(令和元年) ⇒ 8.6 ポイント

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
3-2-1	都市計画道路の整備延長	19.3km	20.2km
3-2-4	大洗鹿島線大洗駅利用者数	784,750 人/年	784,750 人/年 (現状維持)

施策分野における課題

- ▷ 高速道路網の拡充により、首都圏や北関東圏と連携が強化されるなか、今後、ひたちなか大洗リゾート構想の推進を見据えた渋滞緩和にも資する道路の整備など、交通ネットワークの充実が課題となっています。
- ▷ 多くの方々が利用する水辺プラザは、誰もが利用しやすい空間としてユニバーサルデザイン化の取り組みが必要です。
- ▷ 「ひたちなか大洗リゾート構想」の実現にあたっては、関連諸法令による規制への対応や本町の持つ魅力を活かした景観づくりの在り方が課題となっています。
- ▷ 人口減少が進むなか、地域住民の生活を支える公共交通は、持続可能な地域社会を形成していくためにも、引き続き維持・確保を図ることが必要です。
- ▷ 交通弱者への配慮や観光振興に向けた二次交通(※)の充実など、誰もが快適に利用できる取り組みが必要です。

※地域ブランド調査の魅力度ランキング

本調査は、1,000 市区町村と 47 都道府県を調査対象に、民間シンクタンクが実施する消費者調査で、全国の 3 万人が回答しています。

令和元年調査によると、1,000 市区町村の平均魅力度は 9.2 ポイントとなっています。

※二次交通

駅などの交通拠点と観光地などの目的地を結ぶ、バス・レンタサイクルといった交通手段。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

3-2-1 まちづくりの骨格となる交通ネットワークの充実 【重点】

- ▷ ひたちなか大洗リゾート構想を視野に入れた交通ネットワークの充実に向けて、関係機関と連携した取り組みを推進します。
- ▷ まちづくりの骨格となる都市計画道路については、優先度、緊急性を考慮した整備計画を策定し、関係機関と連携した取り組みを推進します。

3-2-2 活力と魅力溢れる水辺空間の整備と利活用の推進

- ▷ 貴重な水資源を活かした親水性の高い水辺空間の創出に向け、国と連携し、アクティビティやバリアフリーに対応した「誰もが利用しやすい空間」を推進します。

3-2-3 魅力あるみなとまちづくりの推進

- ▷ ひたちなか大洗リゾート構想の中核の一つとなる大洗港区について、魅力ある海洋性レクリエーション基地としての賑わい創出に向け、規制緩和に向けた協議をはじめ、関係機関と連携した取り組みを推進します。
- ▷ 北海道と本町を結ぶフェリーは、海上交通機関としての役割とあわせ、交流機会の創出にも寄与していることから、多様化するニーズに対応できるよう、関係機関と連携した取り組みを推進します。
- ▷ 景観と調和した誘導サイン等の設置や、沿道の無電柱化など良好な街並み形成を進め、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを推進します。

3-2-4 公共交通の充実 【重点】

- ▷ 利便性を考慮し、バリアフリーの推進など、既存公共交通機関の利用促進を図るとともに、デマンド交通の導入や自動運転技術の活用に向けた検証を推進します。
- ▷ 公共交通の利用促進を図るため、キャッシュレス決済の導入を含めた、多様な利用者のニーズに対応する新たなサービスの導入に向けた関係機関と連携した取り組みを推進します。

Topics ひたちなか大洗リゾート構想

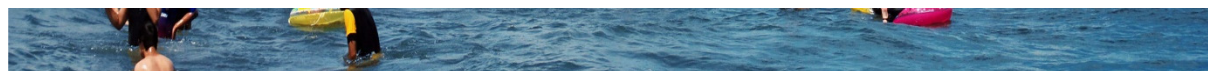


この構想は、「景観を変え、よりおしゃれで洗練されたリゾート」をコンセプトに、県内有数の観光客と観光資源を誇る大洗町とひたちなか市、それに各商工会や観光協会などが、茨城県と連携しながら、新たなイメージのリゾート構想を目指し取り組んでいます。



施策3-3

水産業の振興



目指す姿

魅力ある水産資源を活用した儲かる水産業の実現

まちづくり 目標値 [KGI]

大洗町地方卸売市場水揚数量

1,481t → 1,481t(現状維持)
(過去5年中3年平均)

大洗町地方卸売市場水揚高

509百万円 → 509百万円(現状維持)
(過去5年中3年平均)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
3-3-1	アワビの種苗放流数	25,000 個/年	30,000 個/年
	ハマグリ稚貝の移植放流数	3t/年	5t/年
3-3-2	販売促進・販路拡大協議会の開催	新規設定	2回/年
	水産業界主体イベントの支援	新規設定	12回/年

施策分野における課題

- ▷ シラス等の回遊性魚類を漁獲する沿岸漁業について、近年は、水揚量の減少や魚価の低迷に伴い漁家収入が減少するなど、環境が厳しさを増していることから、安定した漁獲の確保を目指した資源管理型漁業や栽培漁業の充実を図ることが必要です。
- ▷ 鮮魚出荷や水産加工会社による塩干物等の製造販売について、近年は食の多様化による魚食離れや他産地間との競争の中であり、鮮度技術の向上や消費者のニーズに対応した付加価値の高い商品の開発が求められています。あわせて、新しい生活スタイルに対応した販売方法を検討することが必要です。
- ▷ 漁業・水産加工業協同組合員数は高齢化や後継者問題などにより双方とも直近10年間で約25%減少し、今後も減少傾向が続くことが予想されます。水産業の維持発展を図るためには、次世代の担い手の確保、人材育成による経営基盤の強化を図ることが必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

3-3-1 資源管理型漁業及び栽培漁業の促進

【重点】

- ▷ 水産資源(内水面含む)を持続的に活用できるよう資源調査に基づいた資源管理型漁業を促進します。
- ▷ 関係機関と連携し種苗放流・移植放流による水産資源の維持・増大を図るとともに漁場環境の保全を促進します。

3-3-2 水産物の販売促進・販路拡大

【重点】

- ▷ 本町の基幹魚種であるシラスの品質及び魚価の向上に向け漁業者だけでなく水産加工業者や関係機関と総合的に連携し、付加価値を高め、地域ブランド化を推進します。
- ▷ 観光業と連携し、イベント等を通して、水産物を PR し、魚食普及と販売促進の取り組みを支援します。
- ▷ SNS 等を活用した情報発信とふるさと納税制度を活用した返礼品の登録を促進し、販路拡大を図ります。

3-3-3 経営基盤の強化及び団体の育成

- ▷ 水産業界が維持発展していくための施策等に係る経営支援や制度資金に対する利子補給などの支援を実施します。
- ▷ 魅力ある水産業の環境づくりに向け、漁業・水産加工業の職場体験等を通じて水産業に関わる機会を創出し、担い手の確保や後継者育成を促進します。
- ▷ 浜の活力再生プラン(※)に基づいて実施される共同利用施設等の整備や機器等の導入へ向けた計画の策定など、関係機関と連携し、経営基盤の強化を図ります。

※浜の活力再生プラン

水産業の持続的な成長産業化を図るため、地域が抱える課題を把握し、水産業の活力再生を目的として水産庁の承認を受けた計画。

Topics 活魚蓄養施設



新たに大洗町地方卸売市場に併設された最新の紫外線殺菌装置を導入した「活魚蓄養施設」が完成しました。

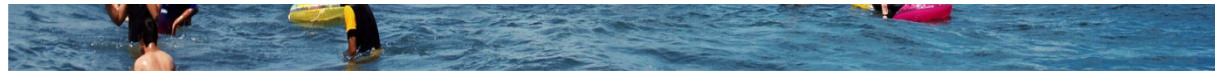
施設で蓄養された新鮮な活魚は、豊洲市場等へ出荷されています。

また、施設を活用し定期的に市(活魚等の一般向け販売)を開催します。



施策3-4

農業の振興



目指す姿

農と繋がる地域資源を活用した
儲かる農業の実現

まちづくり 目標値 [KGI]

農業産出額

195千万円 ⇒ 195千万円(現状維持)
(過去3年の平均)(資料:農林業センサス)

担い手への農地利用集積面積

269ha ⇒ 285ha

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
3-4-1	基盤整備工事実施地区	大貫地区	向谷原地区
3-4-3	地域間交流人数 (松川地区交流施設の利用者数)	14,700 人/年	22,000 人/年

施策分野における課題

- ▷ 持続可能な農業経営の実現に向けて、生産基盤の確保や整備を進める必要があります。
- ▷ 耕作放棄地の増加が進むなかで、解消に向けて取り組む必要があります。
- ▷ 農産物の販売促進に向けて、質の高い商品開発やブランド化を図る必要があります。
- ▷ 農家戸数の減少や農業就業者の高齢化に伴い、JA生産部会の部会員減少が進んでいることから、担い手の育成・確保が必要となっています。
- ▷ 少子高齢化などが進むなかで、農村地域が持つ地域資源を活用し、地域の活性化を図る必要があります。
- ▷ 安全・安心な農産物の提供に対する消費者ニーズに対応するため地域の農産物を有効に活用し、地産地消などを進める必要があります。
- ▷ 農地や森林の持つ様々な機能を維持・保全する必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

3-4-1 農業生産基盤の充実

【重点】

- ▷ 本町の農業特性を踏まえ、ほ場や農道、用排水路等の基盤整備に取り組み、農業生産性の向上を図ります。
- ▷ 農業委員、農地利用最適化推進委員(※)や農地中間管理機構(※)等と連携し、担い手への農地集積や耕作放棄地の解消等を図ります。
- ▷ 関係機関と連携し、効率的な生産技術や機械・施設の導入を支援し、農産物の生産性の向上、ブランド化及び6次産業化を促進します。

3-4-2 担い手の育成

- ▷ 農家戸数の急激な減少を踏まえ、関係機関・団体と連携したサポート体制を充実し、本町農業の中心的な担い手となる認定農業者の確保や新規就農者の育成及び農業組織化・法人化の支援を図ります。

3-4-3 地域資源の活用

【重点】

- ▷ 豊かな自然や農業等の地域資源を活用した都市と農村との交流事業を推進します。
- ▷ 新鮮で安全・安心な農産物の生産力を高め、関係機関と連携し、地域で生産された農産物の地域での消費を推進します。
- ▷ 多面的機能(水源のかん養や良好な景観形成など)を有する農地や森林等の維持及び保全を推進します。

※農地利用最適化推進委員

農業委員と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化などの業務を担う町非常勤職員。

※農地中間管理機構

農地等を貸したい農家と担い手を仲介する公的機関。

Topics ブランド認証品「大洗日の出米」



大洗の潮風を浴びた特別栽培米「大洗日の出米」をはじめ、質の高い農産物の提供に取り組み、農業の活性化を図っています。

大洗の子ども達に、地元産のおいしいコシヒカリを食べてもらいたいとの思いから、減農薬、減化学肥料での米づくりを行い、学校給食にも提供されているほか、本町のブランド認証品にも指定されています。

施策3-5

商工業の振興

目指す姿

持続的な賑わいづくりに向けた
循環型活性化サイクルの構築

まちづくり 目標値 [KGI]

町内事業者数

創業≧廃業を実現することで町内事業者数の維持
587 事業者 ⇒ 587 事業者(現状維持)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
3-5-1	商店街活性化会議の開催	新規設定	2回/年
	地域通貨の電子化	新規設定	実施

施策分野における課題

- ▷ 地域商店街を取り巻く環境は、人口減少や近隣市町村への大型店舗の進出により厳しくなっており、地域住民以外の取り込みが必要となっています。
- ▷ 県内随一の観光地でありながら観光客の商店街への人流は少なく、商店街への誘導が必要となっています。
- ▷ 商店街や各店舗からの情報が集約化されておらず、地域内外の方への一体的な情報発信が必要となっています。
- ▷ 空き店舗の増加が商店街の連続性を断ち、魅力や価値観を低下させることから、事業後継者や創業間もない方の育成が必要となっています。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

3-5-1 商店街の特性を活かした賑わい整備

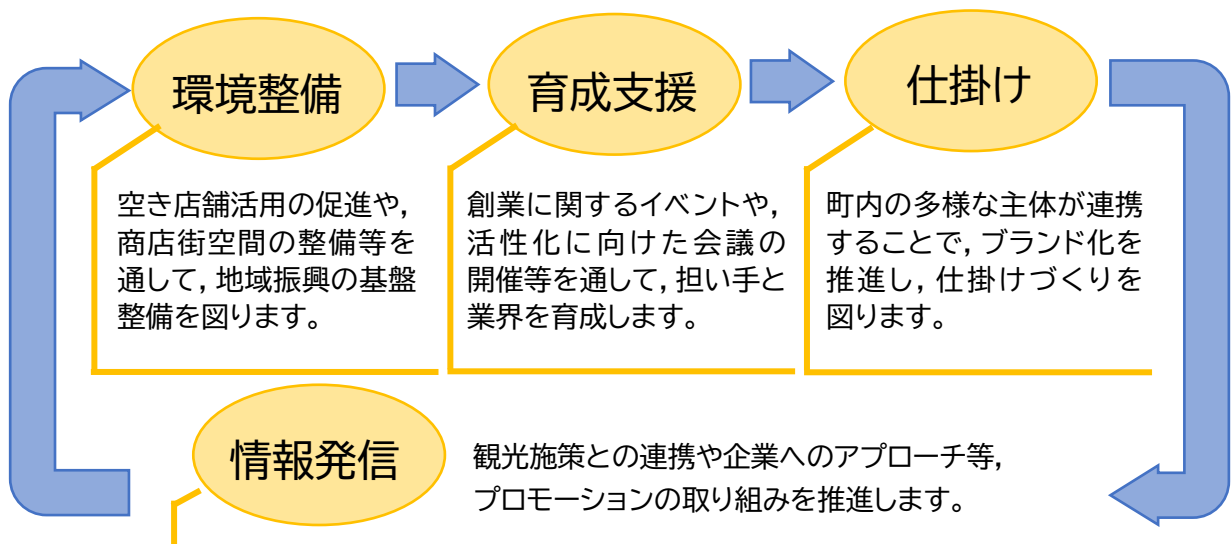
【重点】

- ▶ プレミアム付商品券事業等の電子化を導入するなど、地域経済の活性化を図るためのプラットフォーム構築を推進します。
- ▶ 地域商店街と協議し、観光客など地域住民以外の方も快適に買い物を楽しめる商店街の環境整備に向けた取り組みを支援します。
- ▶ 商店街が創意工夫を用いた、活気と賑わいを創出するイベント等の開催を支援します。
- ▶ 消費者のニーズに応えるため、電子マネーへの対応など、購買システムの近代化を促進します。
- ▶ 商店街や各店舗の情報と観光情報を連動させ、地域内外の方へ商店街の魅力を発信します。

3-5-2 創業支援と人材育成の推進

- ▶ 商店街の賑わいを図るため、空き店舗を新たな創業の場として活用する事業者を支援します。
- ▶ 事業後継者や創業間もない経営者への学びの場を提供し、経営の安定化を支援します。

商工業活性化に向けたサイクル



政策4 大洗の未来を担う

施策と目指す姿

施策4-1

幼児期の教育・保育の推進

幼児期の教育・子育て環境の充実したまちづくり

施策4-2

知・徳・体が調和した特色ある教育の推進

社会を生き抜く力をもち心身ともに元気いっぱいすこやかな子どもたちの育成

施策4-3

学校・家庭・地域の連携と協働による 安心して学べる環境の整備

学校施設の整備及び保護者や地域との連携・協働による児童生徒にとって安心・安全な教育環境の充実

施策4-4

生涯学習活動の推進

社会教育活動の推進とスポーツ推進事業の充実
芸術文化の振興

施策4-5

歴史資源の保存と活用

郷土に存在する歴史資源を調査・保存し未来に継承
郷土教育や観光資源として活用する意義を住民で共有

人財を育てるまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]

現状（令和2年） → 目標（令和6年）

SDGs の目標

①町内の保育環境に対する満足度

44.3% → 50.0%

②子育て世帯への支援体制の充実に対する満足度

65.1% → 70.0%

③大洗町で、今後も子育てをしていきたいと思う方の割合

62.7% → 90.0%



①学校が楽しいと感じる児童生徒の割合

小学校 96.5%(令和元年度) → 97.0%

中学校 81.1%(令和元年度) → 85.0%

②夢や目標に向かって努力している児童生徒の割合

小学校 88.0%(令和元年度) → 90.0%

中学校 77.2%(令和元年度) → 80.0%



①安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う保護者の割合

89.0% → 90.0%

②既存組織の再編による学校運営協議会の設置

4校 → 4校



①社会教育の推進に対する住民満足度

21.2% → 42.0%

②成人の週1日以上スポーツ実施率

45.4% → 55.0%

③芸術文化の振興に対する住民満足度

19.6% → 40.0%



①磯浜古墳群の国指定数量

3基(日下ヶ塚・車塚・姫塚古墳)

→ 4基(+坊主山古墳)



施策4-1

幼児期の教育・保育の推進

目指す姿

幼児期の教育・子育て環境の充実したまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

町内の保育環境に対する満足度
44.3% ⇒ 50.0%
(資料:子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果より)

子育て世帯への支援体制の充実に対する満足度
65.1% ⇒ 70.0% (資料:同上)

大洗町で、今後も子育てをしていきたいと思う方の割合
62.7% ⇒ 90.0%
(資料:健やか親子21(第2次)の基礎課題調査より)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
4-1-1	保育所等の待機児童数	0人	0人(現状維持)
4-1-4	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導ケアを十分に受けることができた方の割合	88%	95%
	子どもに対して育てにくさを感じている方のうち、相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている方の割合	71%	90%
4-1-5	ひとり親世帯への相談会の開催	新規設定	3回/年
	小児医療費自己負担	無料	無料(現状維持)

施策分野における課題

- ▷ 多様なニーズに対応した保育環境の充実に取り組む一方で、少子化により児童が減少していることを見据え、今後の保育環境整備の在り方について検討する必要があります。
- ▷ より一層の保幼小連携推進のために幼稚園教員と保育所保育士、小学校教員との相互研修や情報交換の場の充実を図っていくことが必要です。
- ▷ 学童保育入所希望者における待機児童への対応、支援員の確保、発達に課題を抱えた児童への対応が課題となっています。
- ▷ 子育てに不安を覚え、戸惑う親や家族が増えていることや、発達に課題を抱える子どもや外国にルーツを持つ子どもなど、多様化する支援ニーズへの対応が課題となっています。
- ▷ ひとり親世帯においては、住居、収入、子どもの養育等の面で様々な困難に直面している方々への対応が課題となっています。
- ▷ 児童相談所や市町村への児童虐待に関する相談件数は、年々増加しており、関係機関との連携強化や子ども家庭総合支援拠点(※右頁)の設置などの体制づくりが必要です。
- ▷ 本町独自の小児医療費自己負担の無料化等、制度の維持と安定的な運営が必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

4-1-1 保育環境の充実 【重点】

- ▷ 生活様式の多様化や働き方改革等により保育ニーズが多様化するなかで、延長保育事業等の環境整備を推進します。
- ▷ 保育の質の確保をするため、より良い保育環境の整備を図るとともに、少子化を見据えた、今後の保育環境の在り方についても検討を図ります。

4-1-2 保幼小連携による幼児期の教育の質の向上

- ▷ 幼稚園教員と保育所保育士、小学校教員との相互研修等の場の充実を図るとともに、遊びの中で育まれる学びの充実や地域の方々との交流を通し、社会体験や園外保育を中心とした自然体験の充実など、幼児期の教育の質の向上を図ります。

4-1-3 学童保育内容の充実

- ▷ 民間学童保育施設と連携を図りながら、「待機児童ゼロ」を維持します。
- ▷ 支援員の確保を図るとともに、発達に課題を抱えた児童に対して、専門知識を兼ね備えた専門支援員の配置を目指します。

4-1-4 切れ目のない親と子への健康支援 【重点】

- ▷ 大洗町子育て包括支援センター「ほっと」を拠点に、保育所・幼稚園、地域、病院、関係機関等と連携し、妊娠期から支援を必要とする親子に寄り添い、問題の早期発見・早期対応できる支援体制を推進します。

4-1-5 子育て世帯への支援体制の充実 【重点】

- ▷ ひとり親世帯への相談体制の充実を図ります。
- ▷ 「親子ふれあいセンターきらきら」を拠点として、関係団体と連携し、親同士の情報交換の場を提供するなど、子育ての不安解消と虐待防止を図ります。
- ▷ 引き続き県の医療福祉制度により、小児・妊産婦・ひとり親への医療費自己負担の助成を実施するほか、本町独自の小児医療費・自己負担無料化の制度の維持を図ります。

4-1-6 児童虐待防止の推進

- ▷ 児童虐待防止に関する支援のための専門的知識を普及し、支援体制の充実を図ります。
- ▷ 子ども家庭総合支援拠点(※)の設置を図ります。



Topics 学童保育

放課後において仕事などによる保護者不在家庭への支援や児童の安全確保と健全育成を図るため、公設学童2か所、民間学童施設2か所において、遊びや集団生活の場を提供する学童保育を実施しています。

※子ども家庭総合支援拠点

児童福祉法 10 条の 2 に基づき、子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う施設。

施策4-2

知・徳・体が調和した特色ある教育の推進

目指す姿

社会を生き抜く力を持ち
心身ともに元気いっぱいすこやかな子どもたちの育成

まちづくり 目標値 [KGI]

学校が楽しいと感じる児童生徒の割合

小学校 96.5%(令和元年度) ⇒ 97.0%
中学校 81.1%(令和元年度) ⇒ 85.0%
(資料:全国学力学習状況調査より)

夢や目標に向かって努力している児童生徒の割合

小学校 88.0%(令和元年度) ⇒ 90.0%
中学校 77.2%(令和元年度) ⇒ 80.0% (資料:同上)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
4-2-2	全国学力・学習状況調査標準化得点	全国平均 以下	全国平均 以上
	小学校で年間 50 冊, 中学校で年間 30 冊以上本を読む 児童生徒の割合	小 82.4% 中 5.1%	小 85.0% 中 10.0%
4-2-5	大洗町郷土テキスト「大洗道」スタンプラリー達成率	新規設定	50.0%

施策分野における課題

- ▷ 地域・家庭の教育力の低下が全国的に課題となっているなかで、本町においても地域資源を活用しながら多様な主体との連携を図る必要があります。
- ▷ 特別な支援を要する子どもを含め、誰もが一人ひとりに応じた学習機会を得られる体制の充実を図る必要があります。
- ▷ 運動機会の減少による体力・運動能力の低下が課題となっています。
- ▷ 生活習慣・食習慣の乱れを改善し健康の保持・増進を図る必要があります。
- ▷ 小学校から中学校に上がるタイミングの「中一ギャップ」が課題となっており、解消に向けて小小・小中・中中の連携体制の充実を図る必要があります。
- ▷ 職業体験・商業体験等のキャリア教育を通して、子どもたちが将来の夢や目標を持てるような事業の展開を図る必要があります。
- ▷ 英語教育やICT機器を活用した新しい学習スタイルの実現により、次代で活躍できる人材の育成を図る必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

4-2-1 豊かな人間性を培う教育の推進

- ▷ 多様な体験や学習機会、道徳・人権教育の充実、体験活動・読書活動の推進を図ります。
- ▷ 「あいさつ・朝食の摂取・読書・お手伝い」の実践や各種団体との連携を通して、子どもたちの豊かな心の育成を図ります。

4-2-2 確かな学力を身につける教育の推進 【重点】

- ▷ 確かな学力を身につける教育の推進に向けて、家庭学習や読書習慣の定着を図ります。
- ▷ 保幼小中の連携により、各段階間を接続する教育活動と、計画的な学びの体制の充実を図ります。
- ▷ 特別支援教育を推進します。

4-2-3 健やかな心と体を育む教育の推進

- ▷ 学校保健や薬物乱用防止教室等を実施するとともに、学校給食を通して食育を推進することで、健康の保持・増進を図ります。
- ▷ 遊びを通じた体力づくりや学校体育、運動部活動の充実により、体力の向上を図ります。

4-2-4 小中連携教育の推進

- ▷ 義務教育の9年間を連続した期間として捉え、一貫した指導のもと、生活・学習指導上の課題の改善に取り組み、自ら考え、判断し、解決していく大洗っ子の育成を図ります。
- ▷ 学校相互間での授業参観や、合同研修会を通して、小小・小中・中中の連携を図ります。

4-2-5 社会の変化に対応した教育の推進 【重点】

- ▷ キャリア教育や英語教育、ICT機器を活用した新しい学習スタイルの実現に向け、人材の確保や機器の整備を推進します。
- ▷ ふるさと大洗の歴史や風土などに関する教育の充実を図ります。

Topics 大洗サイエンスカレッジ



身の回りの不思議な科学現象を取り上げ、その謎を子どもが自ら予想・実験・考察する放課後科学教室です。

わくわくする不思議な科学現象を、自らの考えで探求しようとする子どもの姿勢を大切に育成することで、未来社会で求められる“主体性”と“問題解決能力”という「生きる力」を培うことをねらいとしています。

施策4-3

学校・家庭・地域の連携と協働による 安心して学べる環境の整備

目指す姿

学校施設の整備及び保護者や地域との連携・協働による
児童生徒にとって安心・安全な教育環境の充実

まちづくり 目標値 [KGI]

安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う保護者の割合

89.0% ⇒ 90.0%

既存組織の再編による学校運営協議会の設置

4校 ⇒ 4校

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
4-3-4	不登校出現率	小:0.74% 中:3.32%	小:0.67% 中:2.99% (10%減少)
	いじめの解消率	100.0%	100.0% (現状維持)
4-3-5	端末を自宅学習に活用した児童生徒の割合	0%	100.0%

施策分野における課題

- ▷ 家庭・地域と学校が連携した教育の実施に向け、啓発等を通じた地域の意識醸成や担い手となる人材の確保が課題となっています。
- ▷ 信頼される学校づくりを推進するために、教職員の資質・能力を向上させる必要があります。
- ▷ 義務教育9年間で繋ぐ指導を継続するために環境の維持が必要です。
- ▷ 学校が避難場所としてより安心できる場所として利活用できるように引き続き関係各所と連携していく必要があります。
- ▷ 多様化・複雑化する不安や悩みに対応するため、教育相談体制を充実・強化する必要があります。
- ▷ 新しい生活様式に即して、すべての子どもたちへの学習の保障とともに、経済的な理由により就学に困難を抱えている子どもに対する適切な援助が必要となっています。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

4-3-1 学校・家庭・地域との連携・協働

【重点】

- ▷ 地域の団体や人材を講師として学校に招き、地域資源を活かした大洗らしい教育を推進します。
- ▷ 学校公開の実施や学校ホームページ、学校だよりでの広報等を通して、開かれた学校づくりを推進します。
- ▷ 非行防止や青少年の地域活動の支援等、地域における青少年の健全育成活動を推進します。

4-3-2 信頼・尊敬される教員の育成

- ▷ 教職員の研修の充実、子どもと向き合う環境づくりを推進し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

4-3-3 学習環境の整備と学校組織運営の改善

- ▷ 学校の全体構想を作成し、活力のある学校づくりを目指します。
- ▷ 地域のコミュニティシンボルとしての活用や校舎内のオープンスペースを活用するとともに、避難場所としての対策も関係各所と連携を図ります。

4-3-4 いじめ・不登校等への対策と安全確保

【重点】

- ▷ いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた組織的な取り組みを推進します。
- ▷ 家庭及び関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援と、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立する力が身に付くような支援や働きかけを実施します。

4-3-5 すべての子どもたちへの学習機会の確保

【重点】

- ▷ 就学に係る援助の充実、学校図書・教材の整備を推進します。
- ▷ 一人一台端末の利活用を推進します。

Topics タブレットを活用した授業



子どもたち一人ひとりが自分の学習状況に応じてタブレットを「文具」として必要な時に必要なだけ使いながら主体的に学習を進めていく学びと、課題解決に向けた対話的・協働的な学び合いによる新しい学びのスタイルを構築し、誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりが自分の力を最大限に発揮し伸ばしていく質の高い学びの実現を目指します。

施策4-4

生涯学習活動の推進

目指す姿

社会教育活動の推進とスポーツ推進事業の充実
芸術文化の振興

まちづくり 目標値 [KGI]

社会教育の推進に対する住民満足度

21.2% ⇒ 42.0% (資料:大洗町のまちづくりに関する町民意向調査)

成人の週1日以上スポーツ実施率

45.4% ⇒ 55.0%

(資料:「大洗町における生涯スポーツに関するデータ」茨城県スポーツ推進課より)

芸術文化の振興に対する住民満足度

19.6% ⇒ 40.0% (資料:大洗町のまちづくりに関する町民意向調査)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
4-4-1	公民館講座受講者数	144人/年	250人/年
4-4-2	家庭教育に関する講演会への参加者	46人/年 (令和元年度)	60人/年
4-4-3	スポーツイベントの年間参加者数	4,000人 /年	4,500人 /年
4-4-4	プロスポーツチームとの交流イベント数	毎年度開催	3回/年
4-4-5	老若男女が堪能できる演目を企画する	2回/年	4回/年
4-4-6	体験講座等を開催し,文化団体への新規加入を促す	新規設定	毎年度開催

施策分野における課題

- ▷ 多様化する学習ニーズに応えるため、幅広い学習活動を支援する必要があります。
- ▷ ICT を活用したコミュニケーションについて検討する必要があります。
- ▷ ライフスタイルの変化により、地域や家庭の教育力低下が課題となっています。
- ▷ 情報技術の浸透により、インターネットを介した問題に青少年が巻き込まれることが増えています。
- ▷ 大洗マラソンサンビーチ・マイルレースをはじめとする町主催のスポーツイベントへの参加者の更なる増加を図るうえで、運営の効率化が課題となっています。
- ▷ 子どもを対象としたスポーツ大会は参加者数が減少しており、子どもたちへの指導を的確に行う指導者の確保や、子どもがスポーツへの興味・関心を持つきっかけづくりが課題となっています。
- ▷ 町内各種スポーツ団体について、認知度向上・会員数の拡大や、持続的な運営が課題となっています。
- ▷ 町主催の芸術文化イベントとあわせ、高次高質な芸術文化公演の誘致開催に取り組むなど、住民が多様な芸術文化に触れる機会を創出することが求められています。
- ▷ 芸術文化協会会員数は減少傾向にあり、更には高齢化が進んでいるため、関係団体の活性化や担い手の育成・新規会員の確保が必要となっています。

Topics 北海道洋上体験学習



洋上体験による共同生活や団体行動の中で、他人を思いやる心や自主性、社会性を養い、また、北海道の大自然にふれ、そこに根付く伝統や文化を直接感じることで、自然を愛する心や豊かな人間性を育み、青少年の健全育成を図ることを目的に実施しています。

高校生会も積極的に事業に参加し、将来の大洗を担う人材の育成にも寄与しています。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

4-4-1 社会教育の推進 【重点】

- ▷ 公民館講座等を継続的に開催することで、学習機会・交流機会の充実を図ります。
- ▷ 住民による自主的な生涯学習活動を行うグループ等の活動支援を実施します。

4-4-2 青少年の健全育成 【重点】

- ▷ 学校・地域・家庭が連携して情報を共有しながら青少年の健全育成を図るための、仕組みづくりを推進します。
- ▷ 教育の出発点である、家庭教育の支援を推進します。
- ▷ 青少年がインターネット上の問題に巻き込まれることが無いよう、啓発を図ります。
- ▷ 情報社会やグローバル化を見据え、ICTを活用するなど、次世代を担う青少年の育成を図ります。

4-4-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進 【重点】

- ▷ 住民のスポーツ実施率の向上を図るため、町主催のスポーツ大会の更なる参加者増を目指し、イベントの効率的な運営の在り方について検討を図ります。

4-4-4 指導者・団体の育成、強化 【重点】

- ▷ 各種スポーツ関係団体と連携を図り、町内のスポーツ振興や指導者の育成・発掘を目指します。
- ▷ 町内のイベントにおいてプロのスポーツ選手の招致等、子どもが憧れをもってスポーツを好きになれるような取り組みを実施します。

4-4-5 芸術文化活動の充実 【重点】

- ▷ 町の自主事業として幅広い年齢層を対象とする「大洗音楽祭」、子どもたちを対象とする「芸術鑑賞の集い」を毎年1回ずつ開催しており、今後も継続的な開催を図ります。
- ▷ プロによる有料公演等も含め、多様なレベルの高い芸術に触れる機会の確保を目指します。

4-4-6 文化団体の活動の推進・支援 【重点】

- ▷ 本町の文化関係の催しを担っている芸術文化協会会員の確保を図るため、作品展示の機会を充実することによって活動意欲を高めるとともに、体験講座の実施など、幅広い年齢層の方が文化活動への興味・関心を持てるような場の創出を図ります。

Topics 大洗マラソンサンビーチ・マイルレース



青少年の健全育成並びに幅広い年代の参加による、地域スポーツの振興を目的とし、大洗サンビーチの景観と環境を活かした、大洗ならではのマラソン大会『大洗マラソンサンビーチ・マイルレース』を開催しています。

種目 15 部門に分けて、0.5 マイル、1マイル、2マイル、3マイルと幼児から高年者までサンビーチの心地よい潮風を受けながら完走を目指します。

Topics 大洗音楽祭



町主催の音楽祭として、町内小学校金管バンド部・中学校吹奏楽部・高等学校マーチングバンド部・声楽・磯節など子どもから大人までが一堂に会し、多様なジャンルの音楽に触れ合える場となっています。

子どもたちにとっては未来への憧れと希望を抱く機会となり、出演者にとっては研鑽を積んでいる途中での励みになっています。

施策4-5

歴史資源の保存と活用

目指す姿

郷土に存在する歴史資源を調査・保存し未来に継承
郷土教育や観光資源として活用する意義を住民で共有

まちづくり

磯浜古墳群の国指定数量

目標値

[K G I]

3基 (日下ヶ塚・車塚・姫塚古墳) ⇒ 4基 (+坊主山古墳)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
4-5-1	史跡磯浜古墳群保存活用計画の策定	未策定	策定
4-5-2	大洗遺産の認定	1件	2件
	大洗遺産「磯節」の広報	2件/年	4件/年
4-5-4	企画展・特別展入館者数	2,287人 /年 (令和元年度)	2,600人 /年
	博物館入館者数	4,745人 /年	8,000人 /年

施策分野における課題

- ▷ 史跡磯浜古墳群については、町の計画が未整備であり、公有化や公園整備などに向けた、史跡保存活用計画の策定が求められています。
- ▷ 大洗遺産については有形・無形の文化財をストーリーとして継承・情報発信するための方策となっていますが、更なる仕組みの有効活用が求められています。
- ▷ 文化財の把握が断片的で、体系的に調査を実施して実態を把握することが求められています。
- ▷ 企画展・特別展を年1回開催していますが、興味関心を持ってもらいやすい展示の実施と博物館を知ってもらう効果的な情報発信が課題となっています。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

4-5-1 史跡磯浜古墳群の整備

【重点】

- ▷ 史跡保存活用計画の策定や文化庁補助金『町内遺跡埋蔵文化財事業』を利用した磯浜古墳群の追加指定、整備に向けた機運の醸成を図ります。
- ▷ サインシステムの整備・マップの作成や情報発信など、案内機能の充実を図ります。

4-5-2 大洗遺産の認定

【重点】

- ▷ 有形・無形の文化財をストーリーとして包括化し、町内外への戦略的な情報発信、人材育成、伝承、環境整備等を進めていくために、所有者・各団体や大洗町文化財保護審議会と調整を図りながら、大洗遺産に関する取り組みの推進を図ります。

4-5-3 文化財の保護活用

- ▷ 所在する文化財の総体を体系的に理解するため、文化財保存活用地域計画の策定を目指します。
- ▷ 埋蔵文化財について、保護に関する取り組みを進めながら、埋蔵文化財企画展・シンポジウムの実施等、地域資源としての活用を図ります。

4-5-4 歴史文化の普及

【重点】

- ▷ 企画展・特別展を継続して実施するとともに、ミュージアムコンサートの開催やホームページ・SNS の活用による情報発信により、認知度の向上と普及活動を推進します。

Topics 史跡 磯浜古墳群の価値



令和2年3月10日に国の史跡として指定された磯浜古墳群。日下ヶ塚(常陸鏡塚)・車塚・姫塚古墳など、6基の古墳より構成される、3～4世紀代に築造された古墳群です。

中央のヤマト王権との密接な関係を持ち、東国への古墳の波及を考えるうえで重要で、約100年間にその形を変えながら造り続けられる、本町にとって大切な歴史遺産です。

政策5 持続可能な行財政運営

施策と目指す姿

施策5-1

行財政運営の適正化

長期的視点にたった計画的・効率的で持続可能な行財政運営

によるまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]
現状(令和2年) → 目標(令和6年)

SDGs の目標

①実質公債費比率(健全化判断比率)

6.5% → 6.5%以内

②将来負担比率(健全化判断比率)

96.6% → 96.6%以内



施策5-1

行財政運営の適正化

目指す姿

長期的視点にたった
計画的・効率的で持続可能な行財政運営

まちづくり 目標値 [KGI]

実質公債費比率(健全化判断比率)(※16頁参照)

6.5% ⇒ 6.5%以内

将来負担比率(健全化判断比率)

96.6% ⇒ 96.6%以内

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
5-1-1	PDCA サイクルにより取り組み内容を見直し、行政内外からの評価を踏まえ、改善する仕組みを継続する。	新規設定	毎年度実施
5-1-4	町税収納率(国民健康保険税除く)	93.1% (令和元年度)	96.9%
5-1-5	積立金残高比率(※)	28.0% (令和元年度)	55.0% 以上

施策分野における課題

- ▷ 複雑多様化する行政課題に的確に対応するとともに、質の高い行政サービスの提供を通して住民の満足度を向上させるために、限られた経営資源(人材・資産・財源・情報)を有効活用する効果的な行政運営や、住民のニーズに応えられる人材の育成が必要です。
- ▷ 人口減少・少子高齢化が進んでいくなかで、県央地域内での定住促進を目的とした定住自立圏構想から、圏域内での経済活動の維持・発展についても取り組んでいく連携中枢都市圏構想の形成に向けて取り組んでいく必要があります。
- ▷ 少子高齢化及び人口減少は避けられない課題となっており、町税などの自主財源の減収が見込まれる一方、社会保障費関連経費や公共施設の維持管理費の増加、施設の改修などにより、一般財源の不足や財政の硬直化が課題となっています。
- ▷ 公共施設については、人口減少が見込まれるなか、将来の大規模改修等に係る財源の確保や長期的な視点による適正な配置が課題となっています。
- ▷ 公債の償還金については、令和5年度をピークに減少となる見込みですが、今後も町道整備事業等の大型事業を実施した場合、地方債現在高の増が課題となっています。

※積立金残高比率

基金残高の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもの。)に対する割合。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

5-1-1 効果的な行政運営の推進 【重点】

- ▷ 複雑多様化する行政課題や、住民のニーズに的確に対応する行政運営の実現を図ります。
- ▷ 自治体経営の視点を大切に、PDCA サイクルにより、より効果的な行政運営を図ります。

5-1-2 人材育成の推進

- ▷ 時代とともに変化する住民ニーズを的確に捉えた行政サービスを提供するため、人材育成を図ります。
- ▷ 国や県、民間企業との人事交流により、知識や技術等の能力向上を図るとともに、職員の意識改革や幅広い視野・人脈の形成を目指します。

5-1-3 広域連携の推進

- ▷ 県央地域9市町村で構成する、連携中枢都市圏構想を実現し、地域資源を活用した地域経済の発展や、圏域で一体となった経済成長に向けた取り組みを推進します。

5-1-4 財源の確保及び有効活用 【重点】

- ▷ 国の経済対策などの動向を注視し、国・県補助金の有効活用を図ります。
- ▷ ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の制度を活用・拡充し、自主財源の確保を図ります。
- ▷ 納税者の利便性の向上を図るため、モバイル決済の利用を開始するとともに、茨城租税債権管理機構等関係機関との連携により町税収納率の向上を図ります。

5-1-5 将来を見通した計画的な財政運営 【重点】

- ▷ 事務事業の見直しや効率化により事業費の節約を図ります。
- ▷ 統一的な基準による財務書類(※)や財政健全化法に基づいた財政指標等を的確に分析し、将来にわたる財政負担の把握や健全化判断比率の適正化に努め、健全な財政運営を推進します。

5-1-6 公共施設の総合的・計画的な管理運営

- ▷ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正配置を実現するため、廃止を含めた施設の在り方や複合化、集約化、長寿命化対策など、総合的かつ計画的な管理を行うことにより将来的な財政負担の軽減・平準化を図ります。

5-1-7 公債の適切な管理

- ▷ 起債事業を厳選し、交付税措置などを勘案した有利な地方債を活用することにより、効率的な公債管理を図ります。
- ▷ 金利による負担を抑制するため、借り換えや繰り上げ償還を図ります。

※統一的な基準による財務書類

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表で構成される書類で、見えにくいコストや正確なストックを民間に近い手法で把握するため、平成26年4月に総務省において作成に関する統一的な基準が示されました。

第5編 総合戦略・計画の推進

第1章 第2期大洗町まち・ひと・ しごと創生総合戦略

- 第1節 総合戦略の視点
- 第2節 総合戦略の基本目標とパッケージ

第2章 計画の推進

- 第1節 計画の推進体制
- 第2節 KGI・KPIによる評価検証
- 第3節 SDGsの推進

第1章 第2期大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 総合戦略の視点

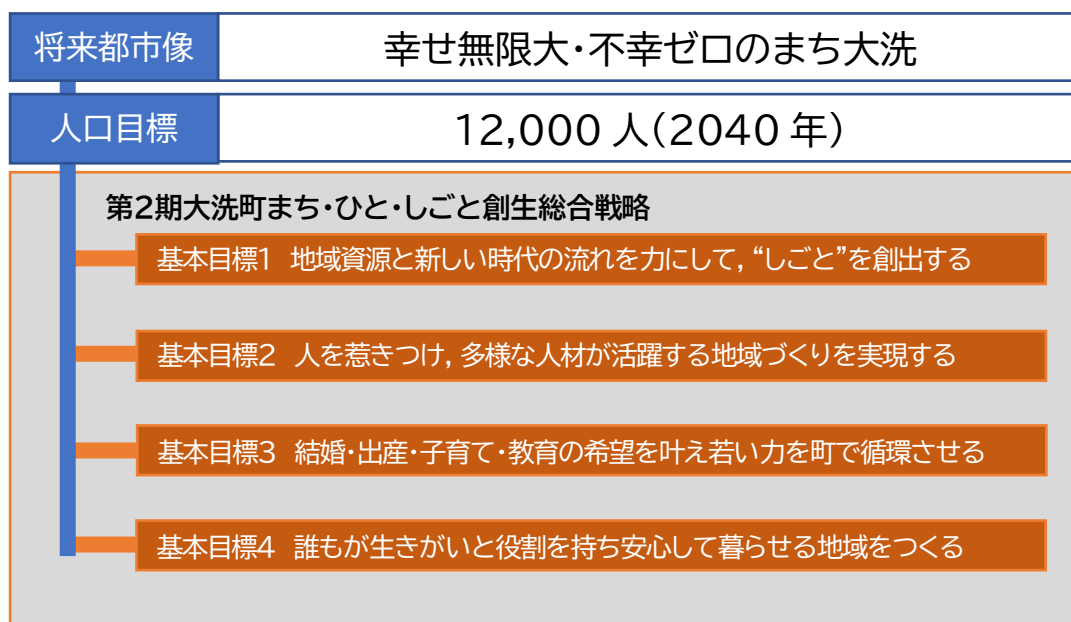
本町においては、平成27年10月に「大洗町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、減少する人口をどのように維持するかという人口減少対策や、人口が減少するなかで、町の機能をどのように維持するかという地域の変革に向けた施策に取り組んできました。

しかしながらその間にも、本計画の第2編第1章で示したとおり、想定を上回る勢いで人口減少が進んでおり、現行の総合戦略の取り組みを見直す必要があります。

こうした現状を踏まえ、人口ビジョンで示した2040年の人口目標12,000人の達成と「将来都市像」として位置づけた「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」の実現に向けて、第4編までに総合計画として示してきたそれぞれの取り組みのうち、特に重要性が高く数値目標を掲げて推進していく取り組みについて、国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく4つの基本目標の枠組みの中で体系立てを行い、国・県の地方創生関連施策とタイアップした、より効果的な施策展開を図ってまいります。

4つの基本目標と基本目標ごとのKGI

総合戦略のKGI及びKPIについては、総合計画の施策KGI及びKPIと連動させることで、総合計画と総合戦略を一体的に推進することを図ります。



第2節 総合戦略の基本目標とパッケージ

総合戦略の基本目標とパッケージの内容

基本目標1

地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する

若い世代の転出超過を解消し、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するために、雇用の量及び質の向上が求められています。

プロモーションやブランド化と一体となった産業の競争力強化や先端技術による新産業の創出など、雇用を生み出せる力強い地域産業の育成に取り組むことで、賃金ややりがい、労働環境の面からも魅力ある職場づくりを実現し、活気ある大洗の経済を実現します。

パッケージ① 大洗ブランドの確立

パッケージ② 新たな時代の流れを力にした新産業の創出

パッケージ③ 雇用の質の向上

基本目標2

人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する

若い世代への海辺を活かしたライフスタイルの提案や、観光客やアニメファンに対する「おもてなし」、風格ある文化資源を活かした魅力づくりなど、本町が有する地域資源を活用した多様な世代・属性へのプロモーションを促進することで、大洗への人の「流れ」を創出し関係人口や交流人口の増加を図るとともに、大洗町民としてのシビックプライドの醸成を図ります。

また、移住・定住希望者に対する情報発信や支援など、移住・定住施策について取り組むことで、関係人口や交流人口を増加させ、定住人口の増加に繋がります。

パッケージ④ 海や観光を中心とした人の流れの創出

パッケージ⑤ 歴史文化を中心とした人の流れの創出

パッケージ⑥ 移住・定住施策の推進

基本目標3

結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる

希望する人が安心して結婚や出産を実現し、質の高い子育て・教育環境を提供することで、若い世代が安心して希望を持って育ち、若い力が生まれ続ける持続可能な大洗町の実現を図ります。

幼児期の保育・教育環境の整備を通して、現状の待機児童ゼロを維持するとともに、結婚支援や母子保健の取り組みを通して、結婚・出産が希望どおりに安心して行えるまちづくりを推進します。

また、教育の推進にあたっては、知・徳・体が調和した教育を推進し、大洗町への誇りを醸成するとともに、情報化・国際化への対応等、新たな時代で活躍できる素養を持った人財を育成します。

パッケージ⑦ 結婚・出産・子育ての支援

パッケージ⑧ 大洗の次代をつくる教育の推進

基本目標4

誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる

都市基盤の整備にあたっては、将来の人口や都市フレームを想定しながら、コンパクトかつ利便性の高いまちづくりを推進します。また、国土強靱化計画等に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。

また、制度の縦割りや狭間を無くした地域包括ケアのもと、誰もが「受け手」「支え手」の関係を超えて生きがいや役割を持ちながら住み慣れた地域で生活できる、地域共生社会の実現に向けた取り組みをあわせて推進することで、安心して暮らせる地域づくりを実現します。

パッケージ⑨ 計画的な都市基盤の整備

パッケージ⑩ 地域共生社会の実現

総合戦略のパッケージと基本計画重点の対応

総合戦略パッケージ	基本目標1 地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する			基本目標2 人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する			基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる		基本目標4 誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
施策【重点】	大洗ブランドの確立	新たな時代の流れを力にした新産業の創出	雇用の質の向上	海や観光を中心とした人の流れの創出	歴史文化を中心とした人の流れの創出	移住・定住施策の推進	子育ての支援 結婚・出産	大洗の次代をつくる教育の推進	都市基盤の整備 計画的な	地域共生社会の実現
政策1 住民の命と生活を守るまちづくり										
1-1-1	防災意識の高揚と地域防災力の向上								●	
1-1-2	地域特性を踏まえた防火体制の構築								●	
1-2-1	災害に強いライフラインの整備								●	
1-2-3	安全・安心な上下水道サービスの推進								●	
1-3-1	協働による治安対策の推進									●
1-4-4	健康づくりの推進									●
1-4-6	地域医療の充実									●
1-5-4	生活自立の支援									●
1-6-2	障害者理解の促進									●
1-7-1	地域包括ケアシステムの推進									●
1-7-3	介護予防の促進・適切な介護サービスの確保									●
政策2 一人ひとりを大切にするみんなが住みよいまちづくり										
2-1-1	循環型社会の形成								●	
2-2-1	人にやさしいまちづくりの推進					●			●	
2-2-3	交流と移住定住の推進					●	●			
2-3-1	若い世代が安心して就労できる環境づくり		●							
2-3-4	新産業の創出	●								
2-4-1	協働のまちづくりの推進							●		●
2-5-1	情報発信の推進									●

※総合戦略基本目標及びパッケージの内容については、左ページに掲載しています。

総合戦略パッケージ	基本目標1 地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する			基本目標2 人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する			基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる		基本目標4 誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
施策【重点】	大洗ブランドの確立	新たな時代の流れを力にした新産業の創出	雇用の質の向上	海や観光を中心とした人の流れの創出	歴史文化を中心とした人の流れの創出	移住・定住施策の推進	子育ての支援 結婚・出産	大洗の次代をつくる教育の推進	都市基盤の整備 計画的な	地域共生社会の実現
政策3 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり										
3-1-1	海が多様な利活用の推進			●						
3-1-2	産学官民連携による共創の観光地づくりの推進	●								
3-1-3	地域資源を活かした「食」開発の推進	●								
3-2-1	まちづくりの骨格となる交通ネットワークの充実								●	
3-2-4	公共交通の充実								●	
3-3-1	資源管理型漁業及び栽培漁業の推進		●							
3-3-2	水産物の販売促進・販路拡大	●								
3-4-1	農業生産基盤の充実		●							
3-4-3	地域資源の活用	●								
3-5-1	商店街の特性を活かした賑わい整備	●								
政策4 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり										
4-1-1	保育環境の充実						●			
4-1-4	切れ目のない親と子への健康支援						●			
4-1-5	子育て世帯への支援体制の充実						●			
4-2-2	確かな学力を身につける教育の推進							●		
4-2-5	社会の変化に対応した教育の推進		●					●		
4-3-1	学校・家庭・地域との連携・協働							●		
4-3-4	いじめ・不登校等への対策と安全確保							●		
4-3-5	すべての子ども達への学習機会の確保							●		

総合戦略パッケージ	基本目標1 地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する			基本目標2 人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する			基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる		基本目標4 誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
施策【重点】	大洗ブランドの確立	新たな時代の流れを力にした新産業の創出	雇用の質の向上	海や観光を中心とした人の流れの創出	歴史文化を中心とした人の流れの創出	移住・定住施策の推進	子育ての支援 結婚・出産・子育ての支援	大洗の次代をつくる教育の推進	都市基盤の整備 計画的な	地域共生社会の実現
4-4-1 社会教育の推進								●		
4-4-2 青少年の健全育成								●		
4-4-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進								●		
4-4-4 指導者・団体の育成, 強化								●		
4-4-5 芸術文化活動の充実					●					
4-4-6 文化団体の活動の推進・支援					●					
4-5-1 史跡磯浜古墳群の整備					●					
4-5-2 大洗遺産の認定					●					
4-5-4 歴史文化の普及					●					
政策5 持続可能な行財政運営によるまちづくり										
5-1-1 効果的な行政運営の推進									●	
5-1-4 財源の確保及び有効活用									●	
5-1-5 将来を見通した計画的な財政運営									●	

※総合戦略基本目標及びパッケージの内容については、前ページに掲載しています。

第2章 計画の推進

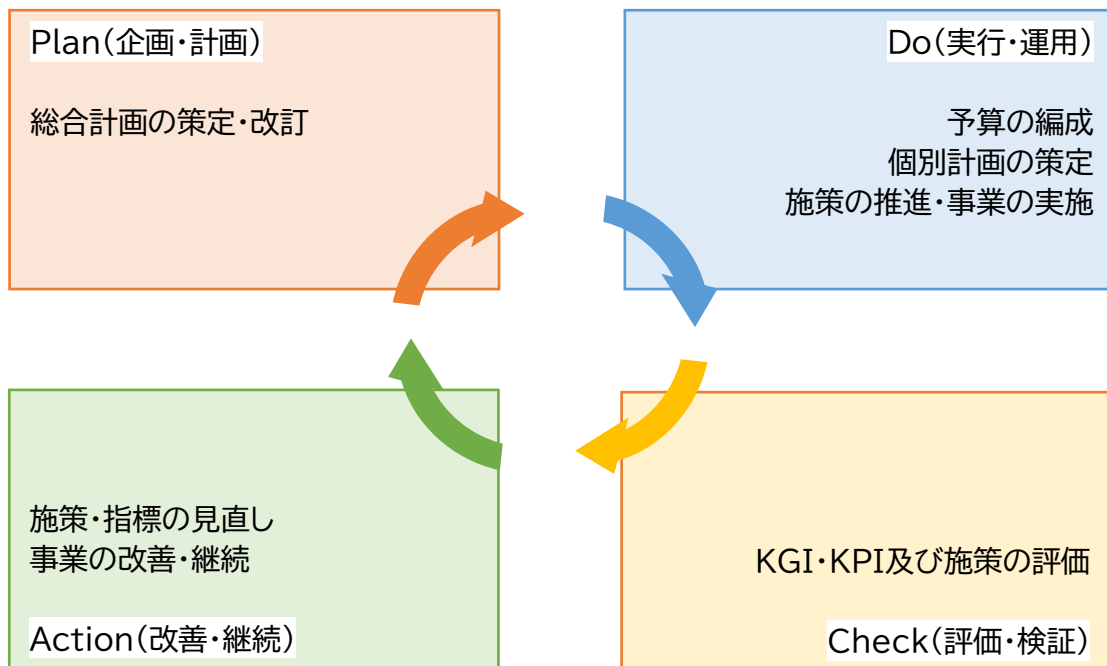
第1節 計画の推進体制

総合計画を着実に推進するため、庁内においては行政を取り巻く課題が相互に関連することを踏まえて部署間での連携を図り、全庁一体となった総合的な施策の構築と展開を図ります。

また、総合計画の推進にあたっては、庁内のみならず町の多様な主体による参画が不可欠なことから、町内の個人・団体等との積極的な協働体制の構築に取り組みます。

総合計画の進行管理にあたっては、KGI及びKPIの達成状況及び、その要因、設定の有意性についてPDCAサイクルを活用しながら進捗を評価することで、データと地域の状況の両方に基づいた検証を実施し取り組みの改善を図ります。

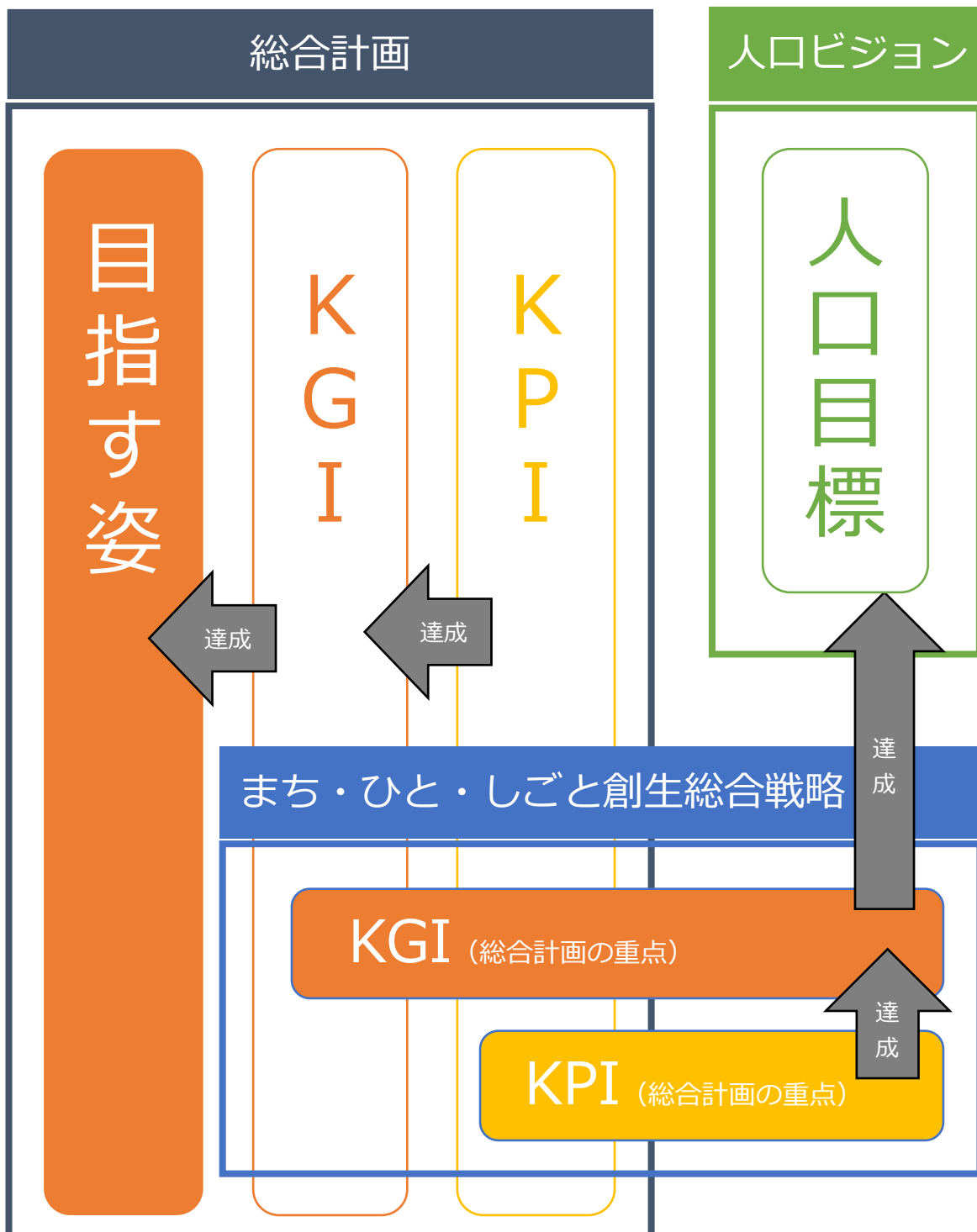
PDCAサイクル



第2節 KGI・KPIによる評価検証

総合計画の策定にあたっては、効果的に各施策を推進するため、施策ごとの「目指す姿」と連動したKGIと、KGIの達成に向けて重点的に取り組むべき取り組みについてのKPIを設定しました。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口ビジョンにおいて掲げた人口目標に向けて重点的に取り組むべき総合計画の取り組みをパッケージ化し、総合計画と連動したKGI及びKPIを設定しました。



人口目標とKGIの一覧

設定箇所	種類	設定項目	設定値	
人口ビジョン	人口目標	総人口	12,000人(2040年)	
設定箇所	設定項目		設定値 (R2→R6)	総合戦略
政策1 施策1	地域防災リーダー(防災士)を育成		14人→22人	基本目標 4
	設定理由	自助・共助による災害活動の中心的役割を担う地域防災リーダーを年2名ずつ計22名育成し、自主防災組織強化による早期回復可能なまちづくりの実現を目指す。		
政策1 施策2	舗装維持管理計画に基づく重要道路の修繕延長		0.0km→6.0km	
	設定理由	舗装維持管理計画に基づき、重要道路約7.2kmのうち6.0kmについて更新を進め、事前防災・減災対策の推進による着実な都市基盤づくりの実現を目指す。		
	下水道接続率の向上		68.0%→73.2%	
	設定理由	住民の理解と協力のもと、毎年約1.0%の公共下水道への接続及び未普及地区となっているコミュニティープラントの公共下水道への切替とあわせ、下水道接続率を現状値から5.2%向上させることを目指す。		
政策1 施策3	治安対策の推進 刑法犯認知件数の減少		108件/年→40件/年	
	設定理由	犯罪が起こりにくい安全なまちづくりの実現に向け、地域が一体となった犯罪抑止対策の推進により、40件/年まで刑法犯認知件数を減少させることを目指す。		
政策1 施策4	自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)		男性 77.3歳(令和元年度) →78歳 女性 84.1歳(令和元年度) →85歳	
	設定理由	KDBにおける平均自立期間とは日常生活動作が自立している期間であり、平均余命から不健康期間を除いたものを言う。不健康期間を限りなく短くすることで、平均自立期間を国の示す平均余命の数値に近づけることを目指す。		

設定箇所	種類	設定項目	設定値 (R2→R6)	総合戦略
政策1 施策5		地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合	66.9%→70.0%	基本目標 4
	設定理由	地域の課題解決力を更に向上させるため、誰もが「わがこと」として地域課題を捉える意識の啓発を行い、現状値以上の70%以上を目指す。		
政策1 施策6		障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合	73.0%→80.0%	
	設定理由	地域で暮らす障害者の支援体制等の強化を図り、生活満足度を向上させ、現状値以上の80%以上を目指す。		
		障害者等が感じる障害や障害者等への理解度	33.3%→50.0%	
	設定理由	障害者が不安を抱かず、地域に溶け込み生活できていると感じる割合を、現状値以上の過半数以上を目指す。		
政策1 施策7		自分が幸せだと感じる高齢者の割合	86.9%(令和元年度) →90.0%	
	設定理由	地域で暮らす高齢者の支援体制等の強化を図り、生活満足度を向上させ、現状値以上の90%以上を目指す。		
		地元で愛着を感じている高齢者の割合	73.2%(令和元年度) →80.0%	
	設定理由	地元で愛着を感じ、このまま住み続けていきたいと思う高齢者の割合について、現状値以上の80%以上を目指す。		
政策2 施策1		一人当たりのごみ排出量の削減	1,400g/人日 (平成30年度) →1,330g/人日	
	設定理由	大洗町一般廃棄物処理基本計画に基づき、一人当たりのごみ排出量を計画の中間年である令和6年までに5%削減させることを目指す。		
		生活排水処理率の向上	60.3%(平成30年度) →66.3%	
	設定理由	大洗町一般廃棄物処理基本計画に基づき、生活排水処理率を計画の中間年である令和6年までに6ポイント改善させることを目指す。		

設定箇所	設定項目		設定値 (R2→R6)	総合戦略
政策2 施策2	各種施策の効果による, 人口動態(社会増減)の改善(令和3~6年度の4年間累計)		-249人(推計値) → -136人	基本目標 2・3・4
	設定理由	「住みたいまち」の実現に向け, 子育て世代の流入など社会減の抑制に繋がる施策に取り組み, 人口動態(社会増減)について令和6年推計値の-249人から-136人へ改善させることを目指す。		
政策2 施策3	各種施策の効果による, 25~29歳の人口動態(社会増減)の改善(令和3~6年度の4年間累計)		-22人(推計値) → +50人	基本目標 1
	設定理由	課題である20歳代後半の転出超過を抑える就労支援等の施策を重点的に取り組み, 25~29歳の人口動態(社会増減)について令和6年推計値の-22人から50人へ改善させることを目指す。		
政策2 施策4	地域住民や地元企業などとの意見交換の場の創設		新規設定 →毎年度実施	基本目標 3・4
	設定理由	地域やまちづくりの課題解決を目指す場を新たに創設し, 更なる産官民の連携強化を目指す。		
政策2 施策5	必要な情報が得られていると思う住民の割合		新規設定→100.0%	基本目標 4
	設定理由	町の情報発信に対し, すべての住民が必要な情報を得られていると感じることを目指す。		
	自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合		新規設定→50.0%	
	設定理由	少なくとも過半数の住民が, 自らの意見が届きやすいと感じることを目指す。		

設定箇所	設定項目		設定値 (R2→R6)	総合戦略
政策3 施策1	観光入込客数		430万人(令和元年) →450万人	基本目標 1・2
	設定理由	東日本大震災以降大きく減少した観光客が回復していないという課題解決のため、海を利用したイベントの開催や道の駅整備等により、20万人の増加を目指す。		
	観光消費額(宿泊)		25,000円/人 (令和元年) →27,500円/人	
	設定理由	本県の観光消費額は他県に比べて低いという課題解決のため、観光コンテンツの造成や「食」の開発等により10%の向上を目指す。		
政策3 施策2	地域ブランド調査の魅力度ランキングにおける魅力度の点数		7.6ポイント (令和元年度) →8.6ポイント	基本目標 4
	設定理由	適切な都市基盤の整備による魅力あるまちづくりに資する施策に取り組み、本調査における1,000市区町村の過去3か年平均値である8.6ポイントを目指す。		
政策3 施策3	大洗町地方卸売市場水揚数量		1,481t→1,481t (現状維持)	基本目標 1
	設定理由	高齢化や後継者不足により、今後10年間で約25%の漁業者の減少が予想されているが、資源管理漁業や栽培漁業、設備導入支援を行うことにより水揚数量を維持する。		
	大洗町地方卸売市場水揚高		509百万円 →509百万円 (現状維持)	
	設定理由	高齢化や後継者不足により、今後10年間で約25%の漁業者の減少が予想されているが、水産物の品質向上やPRを図り、魚価を向上させ水揚高を維持する。		

設定箇所	設定項目		設定値 (R2→R6)	総合戦略
政策3 施策4	農業産出額		195 千万円 →195 千万円 (現状維持)	基本目標 1
	設定理由	高齢化や後継者不足により、今後、農業者の大幅な減少が予想されているが、農業生産性の向上を図ることにより農業産出額を維持する。		
	担い手への農地利用集積面積		269ha→285ha	
	設定理由	農業生産性の向上や担い手の維持・確保のため、基盤整備に取り組むことで、担い手への農地利用集積面積の拡大を目指す。		
政策3 施策5	町内事業者数 創業≧廃業を実現することで町内事業者数の維持		587 事業者 →587 事業者 (現状維持) (商工会会員数)	基本目標 3
	設定理由	商店街等の環境整備や各種支援、情報発信を1つのサイクルとして展開することにより、創業≧廃業を実現し、町内事業者数(商工会会員数)の維持を目指す。		
政策4 施策1	町内の保育環境に対する満足度		44.3%→50.0%	基本目標 3
	設定理由	多様な保育ニーズに対応し、安心して子どもを預けられる環境であると思ってもらえる割合について、現状値以上の過半数以上を目指す。		
	子育て世帯への支援体制の充実に対する満足度		65.1%→70.0%	
	設定理由	町内で子育てをする世帯に寄り添った支援体制の充実を図り、満足度を現状値以上の70%以上を目指す。		
	大洗町で、今後も子育てをしていきたいと思う方の割合		62.7%→90.0%	
設定理由	子育て支援サービスの充実を図ることで、転出せずにその地域で引き続き子育てをしていきたいと思う割合について、国の目標値に近づけることを目指す。			

設定箇所	設定項目	設定値 (R2→R6)	総合戦略
政策4 施策2	学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	小学校 96.5%(令和元年度) →97.0% 中学校 81.1%(令和元年度) →85.0%	基本目標 1・3
	設定理由	子ども達がたくましく、よりよく生きる力を身に付けるために学校教育に寄せられる期待は大きく、学びの拠点となる学校生活の充実がその根幹にある。数値については国と比較しても同等以上であり、現状値以上を目指す。	
	夢や目標に向かって努力している児童生徒の割合	小学校 88.0%(令和元年度) →90.0% 中学校 77.2%(令和元年度) →80.0%	
	設定理由	子ども達一人ひとりが、将来を見据えて自己の進路決定と実現が出来る資質・能力を身に付けることが大切である。数値については、国と比較しても高いため現状値以上を目指す。	
政策4 施策3	安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う保護者の割合	89.0%→90.0%	基本目標 3
	設定理由	児童生徒にとって安心・安全な教育環境となっているかどうかを判断するにあたり、保護者や地域の方々の評価を現状値以上へと向上させることを目指す。	
	既存組織の再編による学校運営協議会の設置	4校→4校	
	設定理由	地域との既存の協力体制を活かしつつ、コミュニティスクール導入の実現を目指す。	

設定箇所	設定項目		設定値 (R2→R6)	総合戦略
政策4 施策4	社会教育の推進に対する住民満足度		21.2%→42.0%	基本目標 2・3
	設定理由	公民館講座等を通し幅広い年代に生涯学習を推進することで、住民の生活満足度の向上を図り、現状値の約2倍に向上させることを目指す。		
	成人の週1日以上スポーツ実施率		45.4%→55.0%	
	設定理由	幅広くスポーツの振興を図るとともに、スポーツをする機会の少ない成人に対し、スポーツを推進していき、健康な体づくりに繋がられるよう、現状値から約10ポイント向上させることを目指す。		
	芸術文化の振興に対する住民満足度		19.6%→40.0%	
	設定理由	住民の生きがいづくりに繋がる様々な芸術文化事業の実施により、満足度について現状値の約2倍に向上させることを目指す。		
政策4 施策5	磯浜古墳群の国指定数量		3基(日下ヶ塚・車塚・姫塚古墳)→4基(+坊主山古墳)	基本目標 2
	設定理由	大洗の大切な歴史遺産である磯浜古墳群は、現在3基が国の史跡として指定をされているが、更に1基の追加指定を目指す。		
政策5 施策1	実質公債費比率(健全化判断比率)		6.5%→6.5%以内	基本目標 4
	設定理由	全国平均より良好な値で推移しているが近年上昇傾向にあるため、現状値以内を目標とする。		
	将来負担比率(健全化判断比率)		96.6% →96.6%以内	
	設定理由	全国平均を上回っており、近年更なる上昇傾向にあるため、現状値以内を目標とする。		

第3節 SDGsの推進

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年(平成27年)の国連サミットで採択された2030年(令和12年)までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットで構成されており、国においても毎年アクションプランが策定されるなど、積極的な推進が図られています。

大洗町総合計画では、持続可能な開発目標(SDGs)との関連性を図りながら、政策や施策に取り組んでいきます。



大洗町総合計画の政策・施策と17のゴールの関連

政策・施策	17のゴール				
	目標1 	目標2 	目標3 	目標4 	目標5 
政策1 住民の命と生活を守るまちづくり					
施策1 総合的な防災減災対策の推進					
施策2 安全に暮らせる都市基盤の推進					
施策3 安心して暮らせるまちづくりの推進					
施策4 健康・医療の充実			●		
施策5 地域福祉の推進	●		●		
施策6 障害者福祉の充実			●		
施策7 高齢者支援の充実			●		
政策2 一人ひとりを大切にみんなが住みよいまちづくり					
施策1 自然と共生する循環型社会の形成					
施策2 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進					
施策3 雇用の安定確保と地域特性を活かした新産業の創出					
施策4 みんなでつくるまちづくりの推進					●
施策5 情報共有化の推進					
政策3 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり					
施策1 観光の振興					
施策2 観光を中心としたまちづくりの推進					
施策3 水産業の振興		●			
施策4 農業の振興		●			
施策5 商工業の振興					
政策4 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり					
施策1 幼児期の教育・保育の推進	●		●	●	
施策2 知・徳・体が調和した特色ある教育の推進				●	
施策3 学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備				●	
施策4 生涯学習活動の推進				●	
施策5 歴史資源の保存と活用					
政策5 持続可能な行財政運営によるまちづくり					
施策1 行財政運営の適正化					

目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
					●						
●					●						
										●	●
											●
	●					●	●	●	●		
					●						
		●	●								
				●							●
										●	●
		●	●								
					●						
		●						●			
		●							●		
		●	●								
					●						
					●						●

※SDGs の 17 のゴールの内容については、次ページに掲載しています。

SDGs の 17 のゴールとその内容

SDGs 17 のゴール	内容
目標1(貧困をなくそう)	 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
目標2(飢餓をゼロに)	 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
目標3(すべての人に健康と福祉を)	 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
目標4(質の高い教育をみんなに)	 すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標5(ジェンダー平等を実現しよう)	 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
目標6(安全な水とトイレを世界中に)	 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
目標7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)	 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
目標8(働きがいも経済成長も)	 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する
目標9(産業と技術革新の基盤をつくろう)	 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
目標10(人や国の不平等をなくそう)	 国内および国家間の格差を是正する
目標11(住み続けられるまちづくりを)	 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
目標12(つくる責任つかう責任)	 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
目標13(気象変動に具体的な対策を)	 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
目標14(海の豊かさを守ろう)	 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
目標15(陸の豊かさも守ろう)	 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
目標16(平和と公正をすべての人に)	 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
目標17(パートナーシップで目標を達成しよう)	 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第6編 資料編

第1章 人口ビジョン 資料編

第1節 人口減少による影響の考察

第2章 策定経過・策定体制

第1節 策定経過

第2節 策定体制

第1章 人口ビジョン 資料編

第1節 人口減少による影響の考察

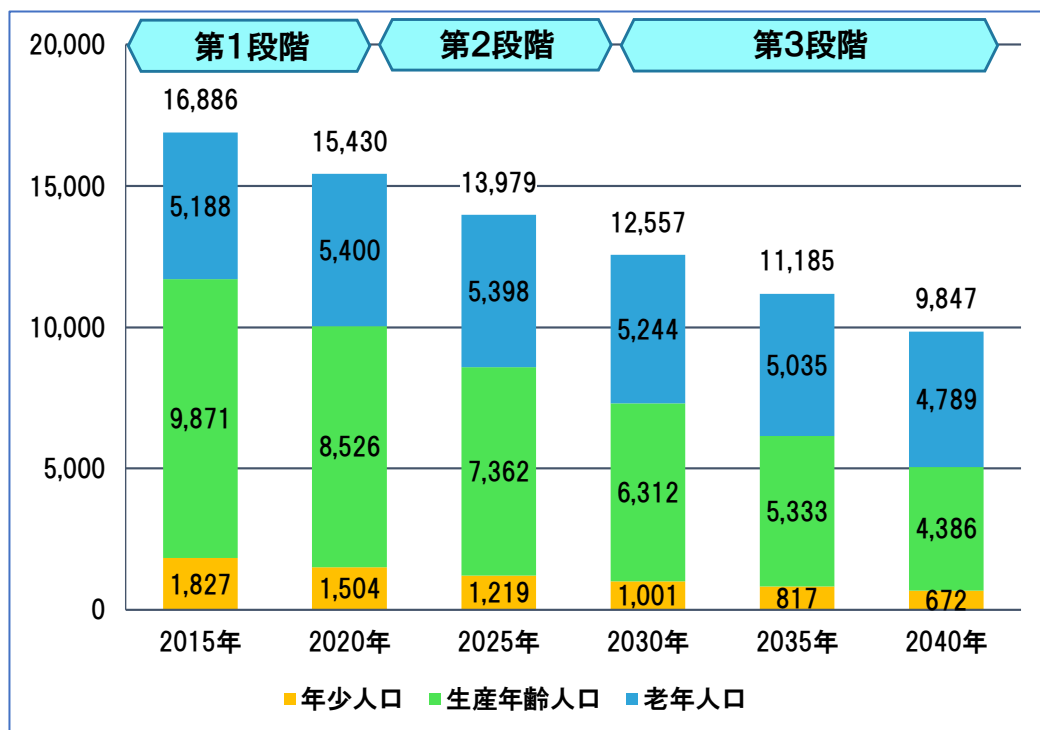
(1) 大洗町の人口減少の段階

本町の人口は減少傾向を示しており、世帯数についても2009年(平成21年)を境に減少局面に転じています。

人口減少は、下記のとおり「第1段階」から「第3段階」の3つのプロセスを経て進行するとされています。

第1段階	年少・生産年齢人口が減少, 老年人口が増加
第2段階	年少・生産年齢人口が減少, 老年人口は維持または微減
第3段階	年少・生産年齢人口・老年人口がいずれも減少

現在の本町はこの第1段階にあると考えられ、まもなく第2段階に突入し、2030年ごろには第3段階になると推測されます。

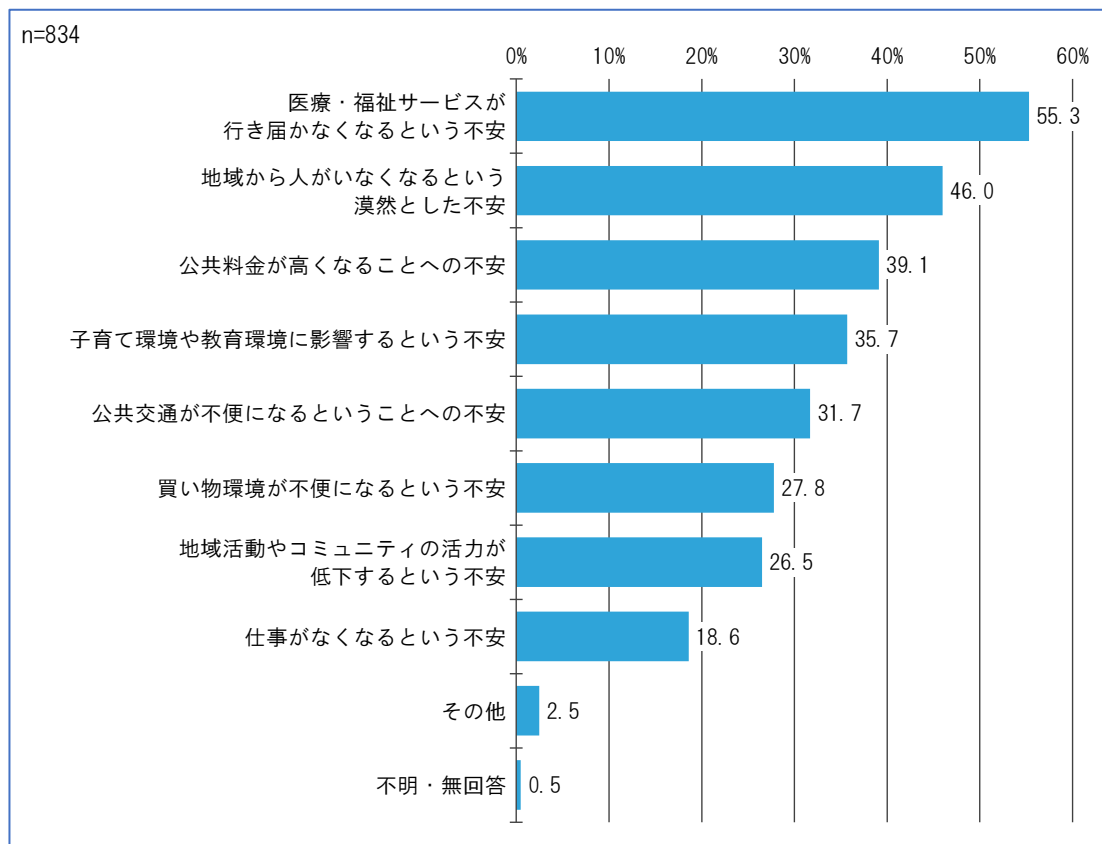


資料: 国立社会保障・人口問題研究所 単位: 人

(2) 人口減少により想定される影響

人口減少により、地域においてはコミュニティの活力低下や雇用をはじめ、福祉サービスなど様々な影響が想定されます。

住民アンケート調査において、人口減少による影響の中で特に不安に感じることに ついて、調査を行いました。その結果をみると、「医療・福祉サービスが行き届かなくなるという不安」が 55.3%と最も多く、次いで「地域から人がいなくなるという漠然とした不安」が 46.0%、「公共料金が高くなることへの不安」が 39.1%となっている一方で、8つのいずれの選択肢についても2割弱からそれ以上の回答があり、様々な分野において、人口減少社会への対応が求められています。



第2章 策定経過・策定体制

第1節 策定経過

令和元年度	
令和2年3月10日～3月27日	住民アンケートの実施
令和2年度	
令和2年6月	委託事業者選定
令和2年9月	町長に策定方針確認
令和2年10月	審議会委員選定
	第1回策定委員会
令和2年10月23日	議会全員協議会 ⇒計画期間・総合戦略とあわせて作成することを確認
令和2年11月4日	第1回審議会全体会 ⇒策定方針・住民アンケート結果説明
令和2年12月23日	第2回審議会全体会 ⇒人口ビジョン説明・議論 分科会の設置・付託
令和3年1月12日	第2分科会1回目(農林水産業)
令和3年1月13日	第1分科会1回目(福祉・医療)
	第4分科会1回目(行財政改革)
令和3年1月27日	第3分科会1回目(環境)
令和3年2月3日	第1分科会2回目(教育)
令和3年2月12日	第4分科会2回目(連携協働・情報・広報)
令和3年2月18日	第2分科会2回目(観光)
令和3年2月24日	第3分科会2回目(防犯・防災)
令和3年3月23日	第4分科会3回目(施策体系)
令和3年3月24日	第1分科会3回目(生涯教育)
	第3分科会3回目(建設)
令和3年3月29日	第2分科会3回目(商工観光)

令和3年度	
令和3年4月 20 日	第3分科会4回目(港湾・土地利用)
令和3年5月 11 日	第3分科会5回目(施策体系・KGI・KPI)
令和3年5月 12 日	第1分科会4回目(施策体系・KGI・KPI)
	第2分科会4回目(施策体系・KGI・KPI)
令和3年5月 13 日	第4分科会4回目(施策体系・KGI・KPI)
令和3年5月 25 日	町長に基本構想・基本計画確認
令和3年5月 27 日	第2回策定委員会
令和3年6月 17 日	第3回審議会全体会 ⇒計画案・パブリックコメントについて
令和3年7月1日	議会全員協議会 ⇒計画(案)に対する意見聴取
令和3年7月2日～7月 26 日	パブリックコメントの実施
令和3年8月6日	第4回審議会全体会 ⇒パブリックコメント実施報告等について
令和3年9月3日	第3回策定委員会
令和3年9月6日	第5回審議会全体会 ⇒会長・副会長による答申
令和3年9月 16 日	議会全員協議会 ⇒大洗町議会へ報告

第2節 策定体制

大洗町総合計画審議会委員名簿(令和2年度)

氏名	所属等
小沼 正男	大洗町議会 議長／大洗町農業委員会 会長
飯田 英樹	大洗町議会総務常任委員会 委員長
佐々木 一如	常磐大学総合政策部 准教授
関根 俊輔	税理士
大里 明	大洗観光協会 会長
山戸 章弘	大洗町商工会 副会長
佐藤 穂奈美	Coelacanth 代表
田山 一暁	社会保険労務士
米川 喬	大洗町漁業協同組合 監事
岡部 千草	大洗町教育委員会 委員
小野瀬 とき子	大洗町体育協会 常任理事
桑野 伸江	大洗町 PTA 連絡協議会女性ネットワーク 委員長
家田 俊也	大洗海岸病院 院長
小林 健	大洗町社会福祉協議会 事務局長
大貫 茂男	大洗町建設業協議会 会長
小澤 正哉	(株)茨城ポートオーソリティ 常務取締役大洗支社長
常盤 良彦	(株)Oarai クリエイティブマネジメント 代表取締役
大川 祐司	(株)マルショウ 代表取締役社長
大山 壮郎	特定非営利活動法人ヴェレン大洗 SV 代表理事
塩月 正雄	日本原子力研究開発機構大洗研究所 所長

大洗町総合計画審議会委員名簿(令和3年度)

氏名	所属等
小沼 正男	大洗町議会 議長／大洗町農業委員会 会長
飯田 英樹	大洗町議会総務常任委員会 委員長
佐々木 一如	常磐大学総合政策部 准教授
関根 俊輔	税理士
大里 明	大洗観光協会 会長
山戸 章弘	大洗町商工会 会長
佐藤 穂奈美	Coelacanth 代表
田山 一暁	社会保険労務士
米川 喬	大洗町漁業協同組合 監事
岡部 千草	大洗町教育委員会 委員
小野瀬 とき子	大洗町体育協会 常任理事
桑野 伸江	大洗町 PTA 連絡協議会女性ネットワーク 委員長
家田 俊也	大洗海岸病院 院長
小林 健	大洗町社会福祉協議会 事務局長
大貫 茂男	大洗町建設業協議会 会長
小澤 正哉	(株)茨城ポートオーソリティ 常務取締役大洗支社長
常盤 良彦	(株)Oarai クリエイティブマネジメント 代表取締役
大川 祐司	(株)マルショウ 代表取締役社長
大山 壮郎	特定非営利活動法人ヴェレン大洗 SV 代表理事
根岸 仁	日本原子力研究開発機構大洗研究所 所長

第6次大洗町総合計画策定委員会名簿(令和2年度)

職名	氏名
副町長	齊藤 久男(委員長)
教育長	飯島 郁郎
消防長	内藤 彰博
町長公室長	小沼 敏夫
まちづくり推進課長	渡邊 澄人(副委員長)
総務課長	清宮 和之
税務課長	五上 裕啓
住民課長	本城 正幸
福祉課長	小林 美弥
こども課長	小沼 正人
第一保育所長	海老沢 稔
健康増進課長	佐藤 邦夫
生活環境課長	磯崎 宗久
都市建設課長	津幡 紀昭
上下水道課長	田中 秀幸
農林水産課長	有田 和義
商工観光課長	長谷川 満
会計管理者兼会計課長	米川 英一
議会事務局長	田山 義明
教育次長兼学校教育課長	高柳 成人
生涯学習課長	深作 和利

○事務局

職名	氏名
まちづくり推進課副参事	海老澤 督(事務局長)
まちづくり推進課	田山 篤
まちづくり推進課	石橋 知之
まちづくり推進課	清宮 貴之
まちづくり推進課	坂本 武蔵

第6次大洗町総合計画策定委員会名簿(令和3年度)

職名	氏名
副町長	関 清一(委員長)
教育長	長谷川 馨
消防次長兼消防総務課長	二階堂 均(國井豊消防長代理)
秘書広報課長	小沼 敏夫
まちづくり推進課長	渡邊 澄人(副委員長)
総務課長	清宮 和之
税務課長	磯崎 宗久
住民課長	五上 裕啓
福祉課長	小林 美弥
こども課長	本城 正幸
第一保育所長	小沼 正人
健康増進課長	佐藤 邦夫
生活環境課長	大川 文男
都市建設課長	津幡 紀昭
上下水道課長	田中 秀幸
農林水産課長	有田 和義
商工観光課長	長谷川 満
会計管理者兼会計課長	米川 英一
議会事務局長	田山 義明
教育次長兼学校教育課長	高柳 成人
生涯学習課長	深作 和利

○事務局

職名	氏名
まちづくり推進課副参事	海老澤 督(事務局長)
まちづくり推進課	田山 篤
まちづくり推進課	菅谷 規広
まちづくり推進課	雲井 真巳
まちづくり推進課	清宮 貴之
まちづくり推進課	坂本 武蔵

第6次大洗町総合計画

発行 茨城県東茨城郡大洗町
編集 大洗町まちづくり推進課
TEL 029-267-5111(代表)
URL <https://oarai.info/chouseijouhou/keikaku/sougoukeikaku/9130/>
発行年月 令和3年9月